

平成30年

予算審査特別委員会会議録

開会 平成30年3月12日

閉会 平成30年3月14日

忠岡町議会

平成30年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

平成30年3月12日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	藤田 茂	副委員長	河野 隆子
委員	杉原 健士	委員	北村 孝
委員	松井 秀次	委員	高迫千代司
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(藤田 茂議員)

おはようございます。

定刻前ではございますが、皆様方がおそろいの方ですので、平成30年度予算審査特別委員会を開会させていただきます。

なお、せんだっての本会議におきまして、私と副委員長の河野さんが選出されまして、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

では、座らせていただきます。

本日は、去る3月1日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました、平成30年度一般会計、各特別会計及び企業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願ひ申し上げまして、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時58分」開会)

委員長(藤田 茂議員)

開会に先立ち、町長より挨拶をいたします。

町長(和田吉衛町長)

はい。委員長。

委員長(藤田 茂議員)

町長。

町長(和田吉衛町長)

皆さん、おはようございます。ご案内のように、予算審査特別委員会を設置していただきまして、ありがとうございます。スムーズにいくように担当課からも説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ところで、皆さん方の議会のご理解と住民のご理解を得まして、一応この庁舎の返済が終わったということでもあります。それから、会計の見通しがあるわけですが、来年度、非常にしんどい状況にあります。これが30年度で終わってくれたらいいんですが、31年度、32年度と、こういうようにならないように、私どもは非常に慎重になって、しっかりと考えているところでございます。

したがいまして、ことしの予算もまた見通しも、世間で言うしぶちんやと言われるぐらい非常に慎重に予算を組んでやっていますので、皆さん方とともに勉強していきたいと、こういうように思っております。

よろしくお願ひいたします。

委員長(藤田 茂議員)

本日の出席委員は6名で、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤田 茂議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

杉原健士委員、北村 孝委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、委員長に許可を求めてから発言をされますよう、あわせてお願いいたします。

委員長(藤田 茂議員)

それでは、まず議案第18号 平成30年度忠岡町一般会計予算についてですが、3ページから39ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の平成30年度当初予算(案)及び今後の財政収支見通しについて説明された後にお受けいたします。

それでは、田中財政課長より説明願います。

(田中財政課長：説明)

委員長(藤田 茂議員)

説明は、以上のおりでございます。

歳入のご質疑をお受けいたします。ございませんか。

委員(河野隆子議員)

委員長、いいですか。

委員長(藤田 茂議員)

どうぞ、副委員長。

委員(河野隆子議員)

すみません。今の説明でこの分を見てたんですけど、3ページのところの府支出金のところだったのかな、障がい者、ちゃんと聞き取れなかったんですけどね、障がい者給付か何かとおっしゃってたと思うんですけど、そこで費用がふえているというようなご説明であつたんですけども、その中身というのはどのような中身なんでしょうか。ちょっと詳しく、すみませんけど。

財政課(田中成和課長)

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

府支出金、この辺の内容につきまして、まず増加の大きいものなんですけども、自立支援給付事業負担金で900万円増加してございます。それから、児童発達支援事業負担金600万円増加しておるものでございます。これで1,500万円程度増加しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

中身の振り分けというのはわかったんですけども、それで新たな事業というんですか、そういうのは忠岡町で何か、かなり今、発達障がいであったりとかいうことはよく聞くんですけど、それで何か新たに事業をされると、そういった計画になっているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者施策の分につきましては、新たな施策というのはなく、対象者の増による歳出、歳入の増になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、増、人数がふえていくだろうということで、新しい事業というものは今のところお考えになっていないということなんですけれども、今、現状はどういった事業をいろいろされているんでしょう。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方に対する居宅介護であるとか、施設介護もそうでしょうし、先ほど言われました児童のほうで放課後等デイサービスの事業所さんがふえておりますので、その利用者さんがふえているということによるものでございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

わかりました。放課後デイなんかは、今、町内で3カ所あるんですかね。やはりそこへ通うに当たっては、そのご負担も、もちろん自己負担というのもあると思うんですけども、なかなか私たちもその子どもたちが通っている放課後デイの中身というのはよくわからないところがあるんですけども、本町の中では、ちょっと私も実態調査していませんので知らないんですけど、なかなか他市では劣悪なね、そういったこともあるというふうには聞いてるんですけど、やはり3カ所あるそのデイサービスのところで、町としても調査といいますか、どういった中身でやっていらっしゃるとか、そういったところは把握はされているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その事業所の指定に関しましては、放課後等デイなんですけれども、大阪府のほうで指定とかしておりますので、基本的には大阪府にお願いしているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、岸和田にあるあの広域で、忠岡町も行ってますけど、4市1町やったかな、あそこの管轄でいろいろと調査とか、そういったことをされているということによろしいですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

広域事業者指導課は5市1町でやっている分ですけれども、障がい者の分になりますので、障がい児の分につきましては大阪府の指定によるものでございます。ですので、本庁のほうになります。

委員（河野隆子議員）

最後に。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

最後にします。なかなかね、内容が私たちもちょうんと知っとかないといけないと思うんですけど、まだそこまで行ってないですけど、通っていらっしゃるご父兄の方々が、こういったところがちょっとというときには、きっちり役場のほうに話をすると、そこら辺はちゃんと聞いて対応していただけるというふうに思ったらよろしいですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのような状況が把握できましたら、こちらとしましても適切に、大阪府なり我々も確認もできますので、その辺は共同して動きたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他にございますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど、財政の収支見通しをお話しいただいたんですけど、このグラフを見たときはね、えらい急激に改善したなあと。2億5,000万もこれからずっと改善されるのかなというお話だと思ったら、実際にはよくなるらないという説明もつけてされました。これは、このグラフとお話と違う部分というのは、どういうところになるんでしょうか。それと、まずこの30年度で2億5,000万改善されて、その後も多分続いていくだろうという根拠はですね、税収の伸びと、それからシビックなどの公債が終わっていく。あと

は、ふるさと納税、この3つのポイントがこの数字を変えてきたというふうに見ていいんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

ポイントで申し上げますと、高迫議員の仰せのとおりでございます。実際には改善しておるのに、話ではそれほどというところでございますが、この辺、税収もこのままいけば、横ばいでいけばいいという推計で入れておるものにすぎません。それから、今後の事業の見立ても、それほどここには入れているわけではございません。左下の表に書いておるような事業は盛り込んでございますが、これ以上に、先ほども申しあげました突発なものが出てきたら、単費で単独事業としてしなければいけないもの等もあるかもわかりません。それから、ふるさと忠岡応援寄附金でございますが、今年度の12月からある一定のサイト等でよかったという部分は、そのままこのまま好調が続くと見込んでいいものかどうかは、少し予算上、組む上でこのような額を入れましたが、実際は悪くなる場合も当然でございます。よそへ逃げられるというようなこと、また引き続き頑張っても伸びないというところもございます。その辺、ちょっと見きわめが難しかったんですけども、言葉のほうでは見きわめが難しかった部分、この辺を盛り込んで計上したというところがございます。

グラフはですね、各決算見込み等をにらみまして、右の上の見込み項目、それ以外にも起債における交付税等々も見込んでございます。この辺を見込んでの数字でございます。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今のご説明、財政課長からありましたけども、ちょっと修正をさせていただきたいと思っております。

今、高迫議員からおっしゃられたこのグラフ、私ども自信を持って出しているものでございますので、当然このようになっていくというところで見込んでおります。それと、財政課長が申しあげましたように、その未確定な部分につきましては、一定留保という形で見込んでおりますので、恐らくこのグラフのように推移をしていくんではないかなというように考えております。

それと、10カ年、これまで出してきたというところでございますけれども、今回5年にしたというところは、これまで収支が悪化していくということで、平成30年度、31年度が底になるであろうということが予測できておりましたので、その部分まで10カ年を見ないと上がっていくところがないというところでございますので、10カ年を組ませていただいたと。今のところですね、この29年度で恐らく底を打つだろうというところでございますので、この後は伸びていくということで5年にさせていただいたと。

それと、今後、大阪府、国のほうからですけども、さらに長い10年、20年、30年という計画を策定しろということになっておりますので、そのあたりが策定できますと、またお示しをさせていただきたいというように考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

自信を持って出していたいただいた改善できる数字だというふうに、今、公室長さんからお伺いたしました。それは非常にありがたいことだというふうに思いますが、これまで往々にして、財政の見通しというのは、健全化を進めていくときには悪い見通しが出てきて、新しい公共事業をたくさんするときには改善されますよという見通しがよく出てくるんです。私たちは、その時点その時点で一々変わっていくから、時点修正というのはいろいろあるだろうというふうに思っています。ただ、これまではかなり厳しいですよ。シビックの公債が終われば改善されますよというお話が一番の基本であったんですけど、今回は新たな要素がいろいろ絡んで何か改善されていくということですから、1つずつお聞きしていきたいというふうに思うんですけど、税金の伸びですね、これを見込んでおられるんですが、28年度から29年度については税金は伸びております。ただ、29年度から30年度、伸びているんですけど、伸びの率は少なくなっています。この税金も、働いている人の給料が上がってどんどん伸びているよということであればいいわけなんですけれど、実際上はそうなっているのかどうかという点については、いろんな指標があると思うんです。

一番肝心なことは、名目の賃金ではなしに、実際の手に入っている、もしくは使えることができるという賃金でいえば、日本の場合は下がってきているんですね。これで本当にこの税金見込みがずっと上向き、上向きでいけるのかな。ひょっとしたら安倍さんがですね、新しい増税を考えて税金をふやしていくということで、これを見込んでおられるのかというふうな気もしないことはないんですが、本当にこんなに順調に税金が伸びていくんだろうかという点は、非常に心配です。

特にアベノミクスというのは、大企業や富裕層にとっては成功しているんですね。もう

大企業は400兆円も、使い道もない、税金もかからんようなお金をため込んでます。だが、その一方で、まあ言うたら年収200万以下のワーキングプアというのは、1,000万を超えたら大変だと言われておったのが、今1,100万人を超えてきてるんですね。ですから、格差と貧困を広げた、これが事実だというふうに見えるんですけど、そうした中でも税収はこれから先も伸び続けていくというふうに見ておられるのかどうかね、その点はいかがなんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

ことしの予算について説明させていただきます。今年度の予算の特徴といたしましては、個人町民税、法人町民税につきましては、平成28年度以降、納税義務者の増、法人につきましても28年、29年と引き続き税収が伸びているため、増の予算を組みました。

あと、個人町民税につきましては、平成28年度と平成29年度当初課税で、給与所得者の所得割納税義務者が約200名ふえておりまして、そのうち200万円以下の方が約100名、税収といたしまして670万円の増、200万円から400万円の方が約100名、1,700万円の増でございます。28年と29年を比較しますと、納税義務者と給与所得者でふえておりまして、今後これが伸びていくかどうかはちょっと不明な点はあるとは思いますが、給与所得者なんで、退職されない限り、ほぼほぼふえていくとは思われます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、山田次長のほうからお話がありましたけどね、28年度から29年度は税収2,000万伸びてたんですね、2,090万ですね、正確に言えば。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

予算ベースで申し上げますと、691万1,000円ですね、29年度から30年度ですね。28年から29年で申し上げますと、1.04ですか、28年から29年でいたしますと、予算ベースで対前年1.04%増の予算を組んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長、もう一遍申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

28年から29年にかけて、個人の税金ですね、2,090万ふえました。今度の予算で、29年から30年にかけては946万9,000円伸びております。ですから、実際上の伸びというのはね、伸びているんですけど、半分になっているでしょうという話をさせていただいておりますが、この先の見込みはまたたくさん伸びるようなことになるのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

個人の町民税につきましては、一応、給与所得者で28年と29年でほぼ200名ふえておまして、今後、給与所得者等がふえるかどうかといいますと、ちょっと不明な点もありますが、そのあたりはちょっとわかりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう1つ聞きますけれど、今、給与所得者とおっしゃってますけどね、このふえている分は給与に対する税金だけですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

給与以外の、その他の項目でたくさんの税金があつて、それがふえているということではないんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年と29年の当初課税で特徴を申し上げますと、給与所得者が多いと。あとは、ほぼ前年と同じような数字でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

山田次長が昨年10月の決算委員会で、この税収の問題を答えておられるんです。そのときには、単に給与収入だけではありませんよということでお話しいただいているんですけどね、何か違うんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年度の決算は、分離課税等々がふえておりましたので、28年の決算といたしましては、その分離課税のものがふえたということで回答させていただきました。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今度見込んでおられるのは、この分離課税は少ないですよということになるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

それも含めまして、総合的に勘案して予算を組んでおります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、分離課税についてお伺いしたいんですけど、これは働いている人が普通に給料をもろうて税金を払っている分で見れば、どういうふうに分類されるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応、株の配当、土地の譲渡等々でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ですから、働いている人が普通に給料をもろうて、それで税金を払ってふえているのではない。それ以外の分野で、株をやってもうけている、その配当でもうけている、それにかかった課税ですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

28年度の決算の状況は、その分離課税のほうはかなりふえましたんで、増収ということで、決算委員会のほうでは回答させていただきました。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私がお聞きしているのは、今度のこの予算で、そしたらそれは見込んでいないのかということをお聞きしてるんです。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成29年度の予算を組みますときは、通常、平成29年10月の所得割の調定額と5月末の調定額の増減率の過去3年間の平均を乗じて、一応29年の決算調定額を計算いたしました。所得割では、それで計算しますと、7億125万円の決算数値を見込みました。これに過去3年間の決算納税義務者の増減率と予想される徴収率を乗じて、あと、ふるさと納税の部分が2,000万円の税額控除があるということを見込んで予算を組んでおります。それと、特にその分離課税と給与所得等々を別々に分けて、そういう見込みを組んでおりません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

見込みを分けていないけれど、実際上は入っているんですね。ですから、この税収見込みの中にもそれは入っているということですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そういうことになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、最近の株の乱高下とか、それからアメリカ発の不況が起これば、多分下がるだろうと言われるバブル状況がね、この中に入っているということですから、これはこの先、必ずふえていく、それがこの2億5,000万円のベースとなっているということであれば、ちょっと心配だなというふうにも思います。それは次長さんのほうでは、この先もちゃんと安定的に入ってくるんだと、こういうふうに見ておられるわけでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

先ほども申し上げましたが、30年度の予算につきましては、一応基本とするのが平成29年の10月の調定額をもとにしますので、その株の分とか、譲渡の分とか、そういう分離課税の分を見込んでということでは予算は組んでおりません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど原田公室長さんが、この5カ年の2億5,000万は、私たちは自信を持って出しておられるというようにお聞きしたんで、今、その背景を聞かせていただいているんです。ですから、単に29年の税収だけで30年を見込みましたということだけでは、本当に入るかどうかというのはわかりませんよね。少なくともこれから先、その5年間を想定して、これを、つくっているわけですから、そういうふうなことがちゃんとここに、事実ですよ、だから自信を持っているんですよというふうにならないことには、そうならない

のではないのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

収支見通し上の税収でございますけれども、今、税務課長が申し上げたように、税務課の考え方、これは恐らく単年度ということになります。私ども、収支見通しを策定する上では、一応町税という、細かなところまでは見られませんけれども、大体町税全体として考えています。28年度を例にとりますと、当初予算額と決算額で大体9,000万円程度の差が生じております。29年度、今年度についても約1億を超える差が出てくると思っております。このように、1年で3,000万円程度伸びていくわけなんですけれども、私どもこの3,000万円程度伸びていくというふうには推計しておりません。ただ、この見通し上、税務課の当初予算の数字というのは採用せずに、28年度、29年度の見込み、それと来年度以降、制度改正とか、あるいは評価替えとかいろいろありますけれども、そういったことも見込んで、伸びというのは税収は見込んでおりません。そのあたりで留保ができるのかなというように考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それで、2点目の問題でお聞きします。ふるさと納税が1億円ほど伸びている。これを見込んでおられるということで、今回も8割ぐらい見込みましたということですね。これは、先にお聞きいたしますと、確かに楽天というサイトを使って非常にふるさと納税が、従来の3,000万規模から1億円規模にまで伸びてきたというようにお伺いしました。ただし、その好評である品物が毛布だということでね、私は地元産業のためにもいいことだというふうに思いますが、これがリピーター、つまりことしも来年も再来年もずっと同じように人気商品でいけるのかという点については、多少の不安は持っております。

その点について、このふるさと納税をこの2億5,000万の中に見込んでずっといかれるという点については、いかがお考えなのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

ふるさと納税については、今、高迫委員おっしゃったように、非常に不確定な要素を持っております。これは確かに私どもも認識しておりますけども、また、この制度がいつまで続くものかというのもいまいちはっきりしておりません。そういうようなことで、確かに入れ込むのは難しいんですけれども、私どもの中心となっている毛布なんですけれども、はっきり言って5割を超えているぐらいの人気の商品になっております。これは全ての皆さんに行き渡ったというものではないと思っておりますので、当然そのものは今後も見込みますし、また新たなものというのも今探しているところでございまして、来年度、再来年度、この1年、2年については、恐らく伸びていくんであろうというように見ているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その後は、いろいろまた趣向を凝らして、納税を引き上げるための手は考えていかれるということになるわけでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのとおり頑張っていきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

3点目の公債のことでお伺いしたいんですが、忠岡町はこの役場の借金が終わると、大きな肩の荷がおりるとい状況になります。で、それも含めて、この2億5,000万だということになれば、これから先の公債をふやすような要因ですね。これについてはどのように対応されていかれるのかという点はいかがでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

2億5,000万の部分というところとリンクするのかどうか、ちょっと定かではございませんが、公債費そのものは今後も、先ほども表のほうを見ていただきましたとおり、これ以上ふやすことになりますと、また各健全化の指標にもさわる、そういうものは一定、この29年度で主要な指標等々はあまり今後も気にしていなくてもいいような状況の数値なんでございますが、ただ、本町における公債費というのは、ほかの全国的な類似団体におきましても一番悪い状況でございます。この公債費は、やはり下げていくにこしたことはないので、新規も恐らく単独でするような事業は今後もしばらくできないというところがございます。

また、学校の耐震化等々で新しい償還が始まってきます。その部分も財政の年度の収支には直結してきます。それから、今後この庁舎、残りの部分が35年までまだあるというところと、それから忠岡町の憩いの広場の償還もしばらくあるというところで、その辺まではかなり起債と、それから償還については増減を留意していきながら財政運営をしてまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この公債費については、決算でも随分田中課長さん、論議されておられまして、分析もされておられます。この近所の熊取町と比べた数字が出ているんですけどね、公債費が忠岡が21.3%、これは27年度の決算ですけどね。熊取が13.5%。ここでものすごい大きなウェートを忠岡の財政に負荷をかけているということが明らかになっています。

これは別に今の町政が悪いと言うてるのではないんです。この役場を建てるときは、そういう財政上の裏づけが一切公開されない中で、5%の元手で役場が建つよということで飛びついた事業でもありました。それが明らかになってきたのが、その役場をつくった町長ではなしに、次の代の町長になってね、この借金を毎年3億5,000万返していくのに、1億円ずつ交付税算入されるのかと思っていたら、前の10年に2億円ずつ入ってきまして、あとの10年はないというふうなことがわかってきました。わかってきた段階で、これ、将来のことを考えたら毎年1億円ずつ積んでいくべきではないかと、それがまともな行政のやり方だということで随分お話もさせていただいたんですが、さきの町長はおかまいなしに使ってしまいました。その結果、現町政は、このゼロになった時点からの苦労というのが始まって、3億5,000万、これを返していく、この公債費の負担とい

うのがものすごい大きな行政に対する足かせになってきたということも事実です。

だから、この間はあまり無理もしなかったということがあるんですけど、逆にこのかせがなくなりますとね、新たな公債費を発行していくというふうな心配もなきにしもあらずで、私たちは必要なことはしなければならぬと思いますけれど、さして不急不要の新たな事業で公債費をふやしたら大変だなというふうには思っております。

そうした点で、この財政をずっと見ていきたいなというように思うんですけど、この公債費、今は公債費比率、3年間で3指標出てますけれど、何%ぐらいまでいっているんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

公債費の負担、実質公債費比率でございます。平成28年度の決算、19.3というポイントでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これで、この後いろいろここに書かれているような事業も含めてお考えいただいていると思うんですが、その際にこの数字というのは下がるんでしょうか、上がるんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

現在の償還のペースというものは、ほぼ固定でございます。新発に対しても、かなり優先的に交付税の配分等あるような緊急防災事業でありますとか、そういうものでしか今現状採択できてないというところがございます。補助金のつかないものは一切認めていかなような財政運営を今後もしないといけないと考えております。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

高迫委員おっしゃられたように、10カ年の間でこのシビックセンターの交付税措置がされたということで、私、引き継いだときがちょうどなくなった年でございまして、非常に厳しかったなというふうな思いがございすけども、先ほどから申しているとおりに、私どもの見通し上、いろいろと当然このシビックセンターもありますし、あと憩いの広場であったり、いろんな地方債、それぞれの償還というのが、これはもうはっきり言いまして、間違いなく将来まで償還額というのは算定できます。この分については当然見込んでおりますし、この後、このページにも書いておりますけれども、進めていかなければならない事業というふうなものについても、当然見込んでいるところでございすので。

それと、公債費比率ですけども、これも3カ年平均になっておりますので、なかなか1年が下がっても、3年間の平均になりますので急には下がらないというところがございまして、この後、29年度でこのシビックセンターの大半部分がなくなるということで、来年度以降、徐々に下がってまいりまして、31年、32年ぐらいになりますと、もう1桁になってくるというところでございすので、ほぼほかの団体さんよりもひよっとしたらよくなるのかなというところで考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話でしたら単年度ですぐに効果は出ないけれど、この19.3を上回っていく、20を超えていくようなことはないだろうという見込みなんではないでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

それはございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひその点はよろしく、財政規律といいますかね、やっていただいていると思いますので、少なくともこの公債費が他の団体に比べて突出しているというふうなことは、改善に

向けて努力をされるというふうにお聞きしてよろしいわけでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのとおり頑張らせていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

そしたら委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あと、個々のことについてお伺いしたいと思うんですが、先ほど山田次長さんのほうに
税収のほうをお聞きいたしました。これは、28年から29年は住民税で大体2,000
万伸びました。ことしは946万ぐらいの伸びを見込んでおられます。これは確実に入っ
てくるであろうとこちらのほうは思うんですが、これは大丈夫でしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

ほとんど、98%ぐらいは入ってくると思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、もう一つのほうをお聞きしたいんですが、法人のほうです。これは28
年度から29年にかけては700万減っていますし、今度は1,900万上がるだろうと
いうふうに見込まれておられます。いわゆる乱高下があるところですね。この乱高下の中
で、この1,900万上がるということしの税収については、ちゃんと確保できるのだろ
うかということをお聞きしたいと思います。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法人町民税についての予算の計算方法についてご説明申し上げます。新税率が適用された28年度と平成29年度の10月までの決算調定額と、一部旧税率を含んだ平成27年度の調定額をもとに計算いたしました。

平成27年度の税割の調定額については近年、最低額で1億を割り込みました。平成28年度は約1億2,900万円まで回復し、今年度、平成29年度は、12月の時点の調定額で申し上げますと、対前年度より3,340万円増の調定を示しております。

平成27年度を底に、28年度、29年度と税割のは上昇しておりますが、このまま平成30年度も上昇する可能性もありますが、平成27年度のように税額上位10社のうち何社か減収に転ずる可能性もありますので、好調の直近2年間と平成27年度を含めて、その平均値を割り出して予想される徴収率を乗じて計算いたしました。あと、均等割につきましては、直近5年間の調定額の平均値に予想される徴収率を乗じて計算した結果、1,940万4,000円の増の予算計上となりました。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

税収減に転じる可能性もあるというお話なんですけれど、これは、いつもお聞きしていますのは上位5社とか10社の収入によって、これが上がったり下がったりするというお話をお伺いしています。この予算でしたら資本金5,000万以下ですね、以下のところが1,100万の伸びを示しております。これは、その上位5社や10社の中にこの中が入っているのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応、増収の上位10社の中には、5,000万円を超えているところ、超えていないところ、いろいろございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、その上位10社の中には両方が混在しているということですから、この1,100万の5,000万円以下のところの法人税割が確実に入ってくるかどうか、もしくは以上のところの700万ほど上がるような見込みをしていますが、入ってくるかどうかについてもまだ定かではないということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法人税につきましては、その1社、2社でかなり細分される部分が多うございます。平成30年度、一応増収と見込みますから、その上位10社で減収になった場合はかなり下がる可能性も予想はされます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは相手の業績頼みですから、さきに納税してくれている分を後で返してくださいというようなことが過去に何度もありましたからね。このグラフが示している2億5,000万の改善のベースにもなっていると思いますので、その点はちゃんと見きわめていただけたらありがたいなというふうに思っています。

それと、次にお伺いしたいのは固定資産税のところですね、前回も出ておりました雇用促進住宅という、かつての名前ですけど、馬瀬3丁目にあるところの、ここの固定資産税というのはこの中には含まれているのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

含まれております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この21ページの地方消費税の交付金なんですけどね、従来は景気が悪いから消費が下がってこの金額は下がる、景気がよくなれば消費がふえてこの金額が上がってくる、こういうご説明をいただいていたんですが、今回はどうやら違うようでね。国策で東京や大阪、名古屋、福岡などの大都市にくぼるこの消費税交付金を減らした。特に大阪は130億円ぐらい減らされるというふうに見ております。その大阪で130億円減らされるから忠岡町もこの1,000万減るのではないかという見込みを立てられたということでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

そのとおりでございます。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

ということは、従来の景気の動向で消費が伸びるとか伸びないとかいう要素よりは、そちらが大きいと、こういうことですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

そうでございます。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

1 1 番（高迫千代司議員）

大都会とはいえ大阪全体のことですから、大阪市や箕面市や吹田市のように税収の豊かな都市もあれば、本町やもっと南のほうに行けばもっと収入の少ない、そういう行政区もあるわけですから、一律で減らされて一律でやられるということについては、これは問題だというふうに思っているんですけど、忠岡町の場合はこれは一律ではないわけでしょうか、その辺の配分はどうなっているのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

一律と申しますか、計算上に本町における従業員さんの数等がありますので、この辺は制度が変わってもこの計算方法自体は変わりませんので、同じような推計になると思われ
ます。

1 1 番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

1 1 番（高迫千代司議員）

そしたら大阪は1 3 0万減らされるけれど、それは一律ではなく、忠岡の従業員の数というたら最近どんどん減ってきていますかね。そうした数がちゃんと考慮されているということですか。ちなみに従業員の数というのは、忠岡町の場合は減っているのでしょうかふえているのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

本町におきます増減というものは把握してございません。ただ、全体に割り落とされる分も忠岡町ではある程度影響があるというところだけで見込んでございます。

以上です。

1 1 番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

よくわかりにくかったですけれど、その数は交付税でやっぱり計算する基礎となっているんですね。これは交付税ではありませんけど、この消費税の交付金でそういう計算する基礎になっているんですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

なっちはおりますが、詳細に関しては数式等を把握してございませんので、お答えできない状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

別に数式は構わないんですけどね。そしたら1,000万減るといのはどういう根拠で出てきたんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

130億、先ほど本町だけではなく大阪府全体に下がるというところでございまして、全体の大阪府におきます交付額から忠岡町が年度年度の中でもらえている分、その辺を同じように推計に割り落としを掛けまして出したものであろうかと考えています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、府からの按分というのは、従来からの按分であれば忠岡町にはそうした財政力の弱いところ、収入の少ないところには配慮されているという按分になっているんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

その部分につきましては、恐らく財政力の割に当たる部分というのは考慮されていないと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

考慮されていないということですから、これはぜひ考慮していただかんことには、本来今度のこの消費税交付金を、大都市は減らして地方にくぼるという趣旨からしたら同じことですから、大阪だって全部一律やないわけですから、箕面のように400何ぼもあるような収入のところと、本町のように240万ぐらいのところとでは半分ぐらい開きがあるわけですから、そんなん一律でやられたら大変だなというふうに思います。その点はどうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

議員仰せのとおりでございまして、今後も引き続きこの辺は府、国に要望してまいるところでございまして、今回の見直しに関しましては、主にこの辺では奈良県の意見というものが従前あったようございまして、その辺が影響しているところでございます。今後も大都市圏はそれで減るわけなんでございまして、引き続き要望してまいりたいと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、22ページの地方交付税でお伺いしたいんですけど、ここは国のほうは減らしたと言っているんですけどね、減らしたのは、全体に税収がふえてきたから減らして

いるんであって、交付税そのものががさっと減ったということではないですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

そのとおりでございますが、本町におきましてはもちろん税収が、先ほどからの論議でもありますように伸びている部分がございます。それ以外にも国から示されております交付税の出す基準、これを、前年度の部分でございますが、これを今年度の予算に載せかえて推計を出しておりますので、国の出している思惑と一緒に本町も減らしておるところでございます。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

地方交付税について言えば、基本的には必要な額は保証するというのが国の方針のはずですが。ただし、それは今年度まで、2018年度までですね。これはさきに向こうが公約していますから。ただし、2019年度以降は、ことしの6月に出されるであろう新たな骨太の方針で地方の分を削るといふことを言うていますから、これはとんでもないことやといふふうに私たちは思っています。

地方交付税というのはもともと国のものではないんですね。地方交付税法にはちゃんと地方自治体の財源やと書いてあるんですね。地方の財源を一時国が所得税で、その他で酒税なんかも含めて集めた分から地方に返していく。返すことによって全国どこでも一律の行政ができるようなナショナルミニマムをつくっていくというのが地方交付税法の趣旨ですから、国が勝手にふやしたり減らしたりできるものではないんです。みずからつくった法律に違反してやるわけですから。

そういう立場で言えば、堂々とした地方交付税はちゃんと地方に配分されるべきものやからね、減らすというようなことをしてはいかんというのは、これはこれまでもずっと言っていたと思うんです。だから、その趣旨にのっとってちゃんと言っていたかどうかがどうか。特にこの2019年度以降に大きな問題になってくると思いますので。これまでは町村会とか地方6団体、皆さんおっしゃっていると思うんですけれど、もっと大きな運動にして、これは取り組んでいく必要があるだろうと思いますが、公室長さん、いかがでございましょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今おっしゃられたとおりでございまして、私どもとしてはとりあえず、大阪府町村長会、そちらを通じてこれまで以上にまた要望していきたいと思ひますし、また国会議員の先生等々もいらっしゃいますので、先生方にもまたお願いをしたいと思ひます。当然、先ほど申し上げられたように地方固有の財源でございまして、これを保証するというのは当然のことではないのかなというふうには考へております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、姑息なやり方で交付税を削るといふ、例のトップランナー方式についてお伺いしたいんですけど、これまで、地方自治体といふのはマンパワーですから、人が頑張つてこそ自治体の仕事が動く、住民サービスができるというふうになっています。その仕事をいとも簡単に民間に振り割つて、安く上がったならそれでええと、こういうふうなやり方がだんだん、だんだん厳しくなつてきています。

そんな中で編み出されてきたのがトップランナー方式といふて、行政を安く仕上げて、安い金でやっているところがあつたら、そこを見習うて、皆さん、そうしなさいねと。しなさいねと言ふだけやなしに、交付税そのものを減らす、こういう姑息なやり方をとつてきております。この30年度は、このトップランナー方式によつて忠岡町が影響を受けるであろう額といふのは幾らぐらいありますでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

今、議員仰せのトップランナー方式でございまして、本年度は段階的な見直しの3年目でございます。本町におきまして昨年度、庁舎の清掃業務等なんですけれども、外部で、民間の力でいふところ、いろいろな業務が単位費用の見直しがかかつておるわけなんですけれども、本町におきましては400万円程度、去年と同額、影響あるものと見込んでございます。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、本来忠岡町に入ってこなければならなかった400万円の交付税が、トップランナー方式という名前のもとで不当にも削られた、こういうことが明らかになります。

ただ心配なのは、野田総務大臣がね、来年度に向けて窓口業務、これをトップランナー方式に組み込もうというふうな動きが行われているようです。そんなことになったらこれ、住民の窓口というのは住民の情報、保護しなければならん情報の一番の入り口ですよ。そんなところまで民間に任せていく、そんなことが公然とやられるし、やらなければ交付税を減らすぞと。実際上もう、このトップランナー方式で400万円被害があるように、さらにそれをふやしていこうというふうな動きがあるわけですけど、こういうのはやっぱり自治体からも声を上げていただいてね、住民サービスをしっかり守っていくためには必要なことなんだと。それは何でも安けりゃええというものではないという声を上げていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

財政課長。

財政課（田中成和課長）

まさに今、トップランナー方式の中で窓口業務というのが今、ことしから話が始まった。この辺についてもできるんじゃないかというところで国もにらんできておるといところのようでございますが、実際には小規模な団体においての、そこまで効果が出るのかというところも、同時に議論も進んでおりますし、そもそも窓口、まだ話が始まったところなので、詳しいことは今後になってこようかと思いますが、断固、要望のほうは引き続き国・府を通じてやっていかないといけないなと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、その点はよろしくお願ひしたいと思うんです。こんなことを許していったら最後は行政が行政でなくなりますよ。もう町長以外が全て民間委託みたいになってもうたらね。そんなん、いざというときに本当に力になって頑張ってくれる役場の職員さんがおら

んというふうなことになってしまいますんでね。その点はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それとあと、細かなことでお伺ひしたいんですが、27ページに地方創生推進交付金というのがあるんですけど、これは前年度が615万2,000円でしたが、759万5,000円に上がっております。何か新たな事業をされるのかということと。

それから、31ページの商工費補助金で、消費者行政強化事業補助金、20万ですけれどね、これまでなかったやつかなと。

それと、30ページに、地域自殺対策強化交付金というのが出ているんですけど、これも新しく出てきたように思うんですが、何を目的とされて出されてきたのかということをお伺ひしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

以上、3点。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

27ページの地方創生推進交付金でございます。759万5,000円計上させていただいております。内訳といたしましては、忠岡町ブランド創造事業補助金、キノコでございます。これについてが559万4,000円、もう一つが仮称泉州観光DMO事業補助金、これが200万1,000円、合計759万5,000円を計上しております。

委員長（藤田 茂議員）

続いて。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

消費者行政強化事業補助金についてご説明させていただきます。

消費者行政のほうは、2種類の補助金が充て込まれております。消費者行政推進事業補助金と申しますのは、29年度、これまで同じような事業でいただく内容のもの、今現在でしたら小学校、中学校の消費者教育が主な事業となっております。

その新しいメニュー、消費者行政強化事業補助金と申しますのは、2年から3年のスパンのメニューで、いろんなメニューがございます。本町が現在実施しております農業振興のほうで、地産地消のグルメ事業を実施しております。その中で食品ロス削減の取り組み

というものを実施していけば半額を補助していただけると、そのような内容でございましたので、国が示す新たな事業を一からまたすると、非常にまた担当も大変になることが想定されたのですけれども、今現在農業振興のほうで地産地消のメニュー、年2回調理教室を実施しておりますので、その中で食品ロス削減、大阪府下が非常に食品ロスの問題視がされているという流れになってございますので、消費者庁及び農林水産省のほうからその旨の通達もおいおい来ているところでございますので、その分、商工総務費のほうでのメニューではございませんが、農業振興のほうの40万円のうちの半額、20万円が補助されるというふうな意味合いでございます。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

もう1点。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

地域自殺対策強化交付金ですけれども、平成28年に自殺対策基本法が改正されて、誰もが生きることの包括的な支援として、自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされました。で、来年度、歳出があるんですけれども、自殺対策計画策定業務を委託することになり、その3分の2が財源措置されるという形になっております。

以上です。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

記憶の新しいところからお聞きします。自殺対策強化交付金というのは、結局、国が基本法をつくって進めるために忠岡町が計画をつくる、その計画を忠岡町でつくるんじゃないしに、どこかに委託するわけですか。その委託する費用の3分の2の費用がこの322万8,000円だ、こういうことになるわけでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

自殺対策計画は市町村として計画策定するものですが、その一部を策定業務を業者に委託して、住民のそういう自殺対策のアンケート調査を実施したりとか、そういう中身のことでなっております。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

もう一つ聞いているんやけど。

委員長（藤田 茂議員）

もう1点、ちょっとお示してください。

委員（高迫千代司議員）

この322万8,000円というのは、その全体の費用の3分の2に当たるんでしょうかということを知っているんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その自殺対策強化の基本法ができて、忠岡町がアンケート調査をする。アンケート調査したことで、何か新しく忠岡町で取り組みをしようということになると、これは次の年度ということになるわけでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのように考えております。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、大事なことだなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、できれば調査とか計画をつくるときには職員の皆さんも一緒にかかわっていただき、どこかのコンサルに任せて、それが仕上がってきたよというふうなことがないようにお願ひしたいというふうに思います、全体像としてはどうなりますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

自殺にかかわることに関しましては、生活困窮から、それぞれ自殺に係る原因というのは、就労であったりいじめ問題であったり、いろんなことにかかわると思いますので、全庁的に取り組んでいかなあかんことやと思っておりますので、その辺の体制につきましては全庁的な考え方でいきますので、各課いろいろかかわっていただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

消費者行政というのは、今やっている事業を農業振興の立場から補完していくと、こういうことになるということですね。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

強化事業のほうはそういうことです。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

37ページの市町村宝くじの交付金が2,000万円計上されていますけれど、去年は2,500万あったというふうに思うんですが、この点については、何か特定の事業を想定されて金額が動いているのかということをお聞きしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

宝くじ交付金でございますけれども、これまで平均して大体2,500万円程度歳入がございました。ところが、売り上げが伸びず、この29年度も2,000万円を切る程度というところまで来ていますので、一応来年度もそのPRには力を入れたいと思っておりますけれども、この2,000万円程度かなというところで計上させていただきました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。事業目的ではなしに、このくじの分配金が減ってきたと、こういうことですね。

それから委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

38ページに、これも新規事業かなと思うんですが、泉州北部小児初期救急広域センター職員負担金というのが185万6,000円出ているんですけど、これはどういう目的で、どんな形で負担をされるようになるのでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

泉州北部小児初期救急広域センターなんですが、平成18年に開設された施設で、高石市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市及び忠岡町が共同で、医師会や薬剤師会などの協力を得ながら、軽症の小児患者を専門に診療するセンターとなっております。

このセンターは共同運営しております、その中で会長職は所在地である岸和田市が務めておるんですが、副会長職を残る4市町で輪番制となっております。平成30年度、31年度については忠岡町長が副会長となります。あわせて、事務局次長の人員も必要となるため本町職員を配置するものであります。給与については本町で立て替え払いをし、年度末に全額、負担金として歳入を組まさせていただきました。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、現在運営している施設であると。で、その副会長職を輪番でやっていて、忠岡町は今のお話では31年、32年ですか。30年、31年、この2年間、忠岡町で職員さんを副会長の役職で派遣をされると、その費用だということですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

ちなみにこの施設ですね、忠岡町はどれぐらい利用して、どのような効果が上がっているのかということがわかればお教えてください。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

泉州地域の休日診療、特にお子さんなんですけども、土日、年末年始とか、通常医療機関が閉まっているようなときに、やはり発熱とか急に体調を崩される子どもさんがおられますので、そういった子どもさんの初期救急ということで受け入れ施設を運営している次第でございます。

1 1 番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

1 1 番（高迫千代司議員）

それで、忠岡でどれぐらいの利用があって、どんな効果が上がっているのかなという点についてはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

人数ですが、年間約、忠岡町で1, 0 0 0人ぐらいの方々が利用していると思います。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

年間で2 0 0名ほどが忠岡町のほうで利用のほうをしております。小児のまさに初期救急のほうに役立っております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

臨時対策債についてお伺いをしたいと思います。臨時対策債というのは、本来地方交付税で入ってこなければならぬお金を、国の税収が少ないから地方に借金で立て替えてくれと言うてやっている分ですけど、臨時といいながら、とても臨時とは呼べんような期

間、長くされているんですね。ですから、これは入ってくることは、後ほど交付税算入で入ってくるというふうにお聞きしていますが、それをちゃんと確認させていただきたいというのと同時に、忠岡町の公債費、借金の半分ですね、それが臨時財政対策債になろうかと思うんですが、これの影響というのは特にございませんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

さきに交付税のほうで、償還についてのお話なんですけども、これは理論値でございますが、全額交付税算入というところで、元金それから利子ともに返ってくるようになってございます、理論上は。

それから、交付税の残債ですね、これがございます。現在でおきますと35億円程度ございますが、今後もこの分は引き続き、国が折半ルールということで地方に発行を許可しているものでございますが、発行して、その分は各収支には影響にならないようになってございます。

以上です。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

そしたら地方交付税は16億ほど入ってきていますけれど、そのうち臨時財政対策債、例えばことしであれば2億5,800万借ります。なら来年はそんな同じ金額が入ってきてても、実際は2億5,800万分引いた分しか入ってきていないということになるんでしょうか。それとも2億5,800万また新たに借りるから、それも含めて16億だと、こういうふうになるわけでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

2億5,800万、借りかえるというようなイメージではございませんでして、20年で返していくわけでございます。新しい部分というのは二、三年前に発行した分が元金の償還が始まる。そしてまた新年度、新発のものはまた数年後に元金の償還が始まると、そ

の公債費に当たる返していくお金そのものが、その年々の交付税に見込まれておるとい
現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、平たく言うと、この返ってくる分は分けて返ってきているわけですが、ちゃんとした交付税の全額に毎年なっているのか。この新たな借るものを含めてですね、その点についてはいかがですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

その部分におきましては、一応、理論上は保証されておるようになってございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その理論上というのはわからんことはないんですが、これはちゃんと、通年で見れば必ず返ってきている、必ずこの借りた分は忠岡町に入っている、これはもう保証されているんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

先ほど、最初のお話にもありました臨時で、13年度からこの制度で利用させていただいておるわけなんですけども、理論上と申しましたところは、利息そのものがある一定の基準で計算されておるといところでございます。一定、全額は保証されていることになってきます。ただし、時限でございますので、また年度年度で法律等々が引き続いていくというような状況であれば、そのことが言えると考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

税収が減っている場合は心配はないといいますか、この税収がふえた場合、交付税総額は減りますよね。そんな場合も影響はないのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

交付税というのは、先生仰せのとおり、基準財政収入額と基準財政需要額、需要額のほうが大きいので、収入の分を差引いた分が交付税としていただけるというところがございます。あくまでもその数値の中で保証されているという部分でございます。

11番（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

11番（高迫千代司議員）

非常にわかりにくい表現なんでね。その金額の中で保証されているということは、税収なんかふえてですね、これは忠岡町にとってありがたいことだと思いますよ。ありがたいんですが、交付税そのものの金額が下がりますとね、その年の中に保証されているであろうこの臨時財政対策債の返還分ですね、この金額もちゃんと保証されているのでしょうか、それともその割合によって減ってしまうのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この部分におきまして、田尻町さんのように不交付団体というところで、交付税が出ないという場合もないわけでもございません。そういう団体もあります。そういう団体においてはこの部分は相殺されて、入ってこないということは考えられます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

田尻町のように豊かなところはいいんですけどね、忠岡町は多分、今のままであれば交付税をずっといただく団体でいくだらうと思います。心配しているのは、そんな中で税収がふえて交付税の総額が減った場合、減った場合でもちゃんとその臨時財政対策債の交付税算入分というのは、本来返ってくる金額で保証されるのかどうかという点をお聞きしているんです。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

その部分につきましては、償還の額そのものが算入されてまいりますので、影響はないものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、交付税そのものが減っても、この臨時財政対策債分はちゃんと必要な金額が返ってくると、こういうふうにお聞きさせてもらってよろしいわけですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

説明はちょっと難しいかもわかりませんが、議員さんよくご存じやと思うんですが、きちんと交付税として返ってくるというよりも、交付税の算定上、きちんと算定をされているので、入っているということになるというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

算定というのは、金額であるのか割合であるのかで変わってきますんでね、交付税が減っても、その中の金額としてちゃんとこの臨時財政対策分として返ってくる、その金額は理論上であっても結構ですが、入っているのかどうか、その点をお聞きしたいと思うんです。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

金額で入っておりますので、その部分はきっちり算入をされているというところがございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

11番（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

他に、委員さんで挙手がございませんので、これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明はページ数を言ってから説明をお願いいたします。

議会費・総務費の担当課以外の職員は、退席していただいても結構です。

まず、43ページから71ページまでの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

（阿児事務局長・各担当課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

議会費、総務費の説明は、以上のおりでございます。

議事の都合により、次は午後1時より始めたいと思います。

それでは、お昼休憩をさせていただきます。

（「午前11時51分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続きまして、議会費、総務費の質疑から始めます。

(「午後0時59分」再開)

委員長(藤田 茂議員)

ご質疑ございませんか。

委員(北村 孝議員)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

北村委員、どうぞ。

委員(北村 孝議員)

58ページの負担金補助及び交付金の、きのこかな、忠岡町ブランド創生事業補助金が出てますけども、この事業の進捗というか経過というのをちょっと教えてもらえますか。

自治政策課(小倉由紀夫課長)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

小倉課長。

自治政策課(小倉由紀夫課長)

きのこなんですけども、現時点ではずっと試験栽培等をやっておるんですが、確実に栽培できるというふうな状況にはなっております。そのきのこの種類ですが、タモギタケとヒラタケという、この2種類は確実に栽培ができる。その中でもタモギタケという種類なんですけども、特筆すべきは、免疫力を高めるβグルカンという物質が豊富で、アガリクスの1.5倍か2倍ぐらいのそういうふうな成分を含んでいるというふうなことは聞いております。

現在なんですけれども、当初は20社ほど興味を持っておる業者がおったんですが、現在のところは1社ないし2社ぐらいが興味を持っているというような形になっております。で、その業者なんですけども、要は土地というんですかね、施設については大体50坪ぐらいの倉庫は持っておるんですけども、あと、要はこのきのこについてなんですけども、栽培は確実というような状況にはなっておるんですけども、ちょっと今の時点で、いわゆる販路ですね、売り先のほうがまだ確立できておりません。ですので、一体幾らで売れるのかというふうなところがはっきりしないと、要は業者さんにしても、いわゆる投資というものがありますので、その損得、いわゆるペイがまだ詳細なところが数字として出てこないんで、今後、いわゆる販路の開拓については、一般のスーパーに並べるとのことよりも、むしろ飲食店なりホテルとか、そういうふうなところ、もしくはいわゆる加工品、粉末状にして売るとかチップスにするとか、そういうふうなところの費用等を算出して、参画業者に提示のほうをしていきいというふうにしていただいております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

一応、商品としてはなってるけども、売り先とかその辺のあれがまだ全然なってないということですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

きのこの栽培は確実にできます。ただ、具体的にどういうふうな加工品にするのとか、そういうようなところにはまだ至っていないという状況でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

この1, 300万円というのは、加工に当たる、漠っと事業費になっていきますけど、この中身というのは。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

3年間の事業として組んでおりますので、30年度は1, 338万8, 000円ですか、計上しております。その中で具体的な内訳なんですけども、今の時点ではその研究員の賃金とかも全て組んでおりますので、今の時点で販路、いわゆる商品についてどうすると、何ぼかかるというようなところの予算は計上していないという形でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

結構です。

もう1点、DMO、泉州観光。これは同じ58ページで、（仮称）泉州観光DMO事業負担金、この内容をちょっと。大体そうやろうなと思いますけど。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この4月、30年4月に設立に向けて準備のほうを進めております。観光事業やKIX泉州国際マラソンなどのスポーツイベントの実施、あと食の魅力発信など泉州地域の認知度を高め、旅行者の増を図り、泉州地域の経済活性化を目指すということを目的に、この30年4月に向けて設立のほうを取り組んでおるところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（北村 孝議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

この当初予算案の中にも新規で、今ご答弁いただいたようなことがあるんで、9市4町で地域の魅力のあるプロモーションを行いますということですけども、プロモーションの中身はどんななの。漠っとしてて。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

いわゆる海外や国内に向けて、泉州地域のほうに旅行に来てくださいというような、海外・国内のプロモーションを主に、あと、今までずっとやっておりますけども、泉州国際市民マラソン、これの事務局もこのDMOのほうに吸収するというふうな流れを想定しております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい、結構です。

委員長（藤田 茂議員）

続いて、他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

すみません、ちょっと北村委員に関連しまして、今、きのこの話が出ましたんやけども、いろいろ今、販路とか、そういったことを模索していらっしゃるということで、大体金額的にはどういったものになるんですかね、売るとしたら。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ちょっと具体的にどれぐらいというふうなものはあれなんですけども、きのこなんですけども、仮に生食で1キロ採れたとしたら、仮に加工すると大体10分の1ぐらいになってしまいます。そんな中で、いわゆるその設備投資が具体的に、機械をどれぐらい入れるかによっても変わってきますし、あと、その具体的に料理屋さんにとって買ってもらうのかというようなところは、ちょっと明確な数字は今のところは持ち合わせていないというところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長、今の10分の1というのは、品物になる量ですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、そういうことです。重量として、きのこは水分が多うございますので、例えば乾燥とかさせると、量的には10分の1、重さは10分の1ぐらいになるというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなかきのこも難しいところもあるようですけれども、例えば金額的にどうなのか知

りませんが、ふるさと納税で忠岡町のブランド物ということで、そういったのも返礼品として商品として出していくとか、そういった計画も若干はあるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税の返礼品として扱うことも可能ではあるんですけども、ちょっと生ものというところもございますので、商品、製品のいわゆる保証、賞味期限というんですかね、民間さんが扱っているものでしたら、その辺はきっちりできるかと思うんですけども、ちょっと今の時点でなかなか難しいのかなというふうな思いは持っております。

委員長（藤田 茂議員）

難しいけども、せっかく副委員長からのいい案やと思いますけどね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今ご意見をいただきましたので、今後どれぐらいできるのかというのは、ちょっと研究のほうはしてみたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

頑張ってください。他に。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

きのう、たまたま家でおりまして、2時46分に福島震災の話がありました。それで、きのう、避難所のスーパーマーケットがたくさん、イオンとかみんなが避難所に指定して、業者がその店舗を開放するというふうなニュースが流れてました。忠岡町も指定していただいているところもあると思いますが、大体住民がカバーできるぐらいのところがありましたか、避難所。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

避難所なんですけども、いわゆる公的な施設がございます。例えば、小学校なり中学校なりございまして、一応今、大阪府のほうで提示している忠岡町の津波による避難者の想

定人数が約3,400名という形になっております。で、体育館等全ての施設、シビックセンターもそうですが、どれぐらいの人数を収容できるのかというふうなところを計算いたしましたところ、現在の忠岡町の施設、庁舎等も含めてですけども。

委員（松井秀次議員）

簡単でええ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

7,000名ぐらい収容できるという形になっております。ただ、これは理論上の、いわゆる面積を単純に3.3という基準で割り戻しただけの話なんで、実際はもうちょっと少なくなろうかと思えます。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

きのう、晩にまたNHKがやってましたのはね、震災は忘れたころに来るでと。やっぱりいつもいつもそういうふうな前向きに対処しとかんと危ないんと違うかという話をやりました。その辺はどうですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先生おっしゃるとおりでございまして、震災はいつ起こるか、災害はいつ起こるかわかりませんので、住民さんに対しても積極的に避難訓練の、各自治会とかですね、やってくださいというふうなところもお話は引き続きさせていただきたいと思えますし、先ほど申し上げました避難所の件でございすけども、例えば今、ご質問いただいた先生からもご紹介いただきまして、昔のミレ信用組合のところの施設も一時的に利用させてもらえるというような形にもなっておりますので、今後、いろんな施設等に対しまして、災害の危険性等を説明する中で、ご協力いただける面はご協力いただきたいなというような呼びかけはしていきたいというふうに考えております。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

議会のところなんですけれども、最近、傍聴人もね、たくさんとまではいきませんが、10人弱ですか、傍聴にも来ておられるんですけれども、いろんな議案とかを審議している中で、傍聴の方には日程表みたいなものを、1枚物をお配りになられてるということで、傍聴に来られた方が、忠岡町は協議会方式をとっていますので、それまでに審議は全て済んで、あそこで採決するところになっていますので、そこにも問題があるかというふうに思うんですけど、傍聴に来られた方がさっぱりね、あれだけを見ても何をやっているのかわからないというふうな声をよく聞かれますので、いろいろと紙代とかも要ると思いますけど、そない人数はいらっしやいませんので、ちょっと簡単な資料をつけていただいたらなというふうに思うんです。

これは議員間協議でお話しすることなのかもしれませんが、他市、ほかの自治体なんかはどういうふうに進めておられるんですかね。もしご存じであればと思ひまして。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。阿児事務局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

本町の場合、ただいま言われましたとおり、議事日程と一般質問のみの資料提供ということになっております。他市町に関しましては、ちょっと今のところ情報を持ち合わせておりませんので、その他市町の情報を確認した上で、あと代表者会議なり議員間協議等で協議していただいて、資料等を議会としてどのような形で提供するかというような形でしていきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

ぜひ他市も調べていただいて、できるものならね、少しでも傍聴に来ている方がわかるような、そういった資料ができたらいいなと思うんです。特にこの3月議会は、町長の施政方針もございました。施政方針はそんなに枚数が多いものではないので、それぐらいはちょっとコピーしてお渡しできるんじゃないかというふうに思うんです。そこはちょっと努力していただいて、配っていただくようにというふうに要望したいと思うんですけど。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。阿児事務局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

事務局といたしましては、議会のほうで協議していただいて、その資料を提供するという
ことであれば、そのように提供させていただきたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

引き続きございますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

総務費の、一般職の方が35人と書いていただいているんですけど、去年は38人
でした。これはどういうふうになっているのかということをお聞かせを願いたいと思
います。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ここは一般管理費というところでございます。ここに所属している職員の異動等にも
伴います、による人数の減でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、実数は変わりませんと、こういうお答えをいただいているわけ
でしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

全体としてはそういうことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

リーマンショック以後ですね、国が交付税を減らすという姑息なことをしてきましたんでね、一般的には全国の市町村の職員さんというのは減り続けておったんです。ところが、ここ二、三年、またふえてきてるんですね。必要な場合には、やっぱり必要な人材を、特に役所というのは、あくまでもこれは仕事はマンパワー、人の力によって動くところですから、その辺は大事なところだなというふうに思うんです。

これは、49ページにも職員採用試験委託料とかいうてありますしね、この30年度ではこの人数はどうされようとお考えにいただいているんかということをお聞きしたいと思います。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問の職員の定数といいますか、職員数のご質問ですが、以前も答弁させていただいてるのと重複する部分もあるかと思いますが、やはり財政的なものが必ずついてくるものでございます。財政的な面を考慮しながら、ただ、公務サービスにおいては複雑化、また専門化している面もございます。という意味では、マンパワー、今委員おっしゃっていただいたようにマンパワーが必要でございます。そこで一番いい着地点といいますか、財政的にも負担にならない程度で、かつ住民サービスの落ちないところで、人員の補充を行ってきたところでございます。

来年度のというところですので、来年度についてはまだ決定しているわけではございませんが、少なくとも退職者、消防部局における退職者の補充というのは必ず必要になるのかなというところで、その試験の委託料ということで計上させていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

退職者補充というお話でした。退職者を補充するという場合ですね、退職された方が全ておやめになるということはありません。大体、再任用で残られる方がほとんどではないかと思うんです。その補充というのは、どういう形で人数をどうしようというふうにお考えいただいているのでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

おっしゃるとおり再任用という形で職員が残っていただくケースがほとんどになっております。この再任用、短時間ということで、私ども職員と同じ時間ではないんですが、引き続きその今までの経験等を教えていただくという意味でも、必要な人材として残っていただいております。

また、おっしゃるように、その再任用で残る中で同数を補充するというのは、人件費としては増大するというお答えになります。ではありますが、やはり一定数の補充というのは必要になると考えております。その辺、全数を補充するというのは難しいかも知れませんが、やはり世代のいびつな形を、職員の世代の中で職員数が少ない世代をつくるというのも後に弊害が起きますので、そういった点も考慮しながら、ただ、退職者を丸々補充するのはまだちょっと、若干難しいのかなという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

世代継承を考えて、丸々ではないけれど、ちゃんと補充も考えていくと、こういうふうにお聞きさせていただいてよろしいんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

その方向で検討をしているところです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

50ページに自動車の損害保険の責任保険料というのがあるんですが、これは損害保険全体ですね、これはいつもお聞かせいただいているんですが、町村会等、公的なところですね、そういうところで安く利用いただいていると聞いているんですが、これは今回も別に変わりはありませんか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

変更ございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

52ページのシビックセンター費なんですけれど、ここで総合管理、いろいろやられているんですけれど、午前中に財政課長さんのほうからも、相当ここも古くなって傷んできているというふうな計画がお話しされたんですけれど、これはどんな計画で、どれぐらいのものを今後お考えいただいて、30年度はそのうちここに書いてあるような空調の保守・点検であるとか、それから通信設備の保守・点検、こういうところにお金をかけていくというふうにここには書かれているんでしょうか。全体像をちょっと教えていただけますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、高迫委員に言うていただきました保守委託の中の空調設備等の保守委託につきましては、先ほどご質問いただいている趣旨とちょっと違った形のものでございまして、これは毎年計上させていただいてます空調設備の保守というところの業務を予算化で計上させていただいておるというところでございます。これにつきましては、ご質問の趣旨となろうと思っておりますけども、今後、シビックセンター全体の施設といたしまして、経年劣化によ

る修繕等々が発生してくるというようなところをお聞きいただいていることかなと思います。

ご存じのとおり、このシビックセンターの建物自体も、平成10年から以降、約20年というところで年数が経過しておるという現状でございます。つきましては、その中でもシビックセンターの建物の中の修繕費というようなところは、毎年経費がかさんでおるとい状況の中におきまして、特に空調関係におきましては、現在においては年々ふぐあいが生じておるとい状況の中で、極力経費をかけずに部品交換等々での対応をやる中で、つなぎつなぎで修繕をしてまいりました。午前の歳入のところでもございましたけども、31年度ですかね、今後の財政見通しというところで、大規模なシビックセンター全体の空調の修繕というところで、一応1億円というところで、金額的には概算ではございますけども、計上させていただいておるとい状況でございます。

つきましては、先ほども申し上げていますように、シビックセンターの建物の空調等々の設備も含めまして、耐用年数がもう15年というところで経過しておる現状でございますので、その31年度時におきまして、そういった空調設備等々を中心といたしまして修繕等をやってまいりたいというふうに考えておるのが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、最も大きなシビックセンターの空調の1億円というお話が出ました。これは、この財政の見通しの中に、前の決算委員会のと時から書かれております。これ以外のものというのは、今は想定はされていないのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

これ以外のものにつきましては、当然突発的な修繕等々が日々発生しておるとい現状でございますので、その分については、先ほどの見通しの中の1億円の中には含んではございません。その軽微的な突発的な修繕等の費用につきましては、今回、30年度の予算というところで、シビックセンター費の中の需用費、修繕等というところでの予算を計上させていただいておるといところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、ここにありますがと大きなのは、通信設備保守委託料、これは委託ですから、何を具体的にされるんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の通信設備の保守委託料の内訳でございますけども、これにつきましては、地下での電話交換機がございます。その電話交換機の保守業務というところと、我々職員が日々使用してますパソコンのLANの関連するシステムというところで計上させていただいておるといところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、あと想定される大きな事業というのは、役所の駐車場設備がありますね。ここの出入り口のところがよくトラブルを起こします。これはどういうふうにお考えいただいているんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そうですね、ご指摘のとおり、駐車場システムにおいても頻繁にふぐあい、紙詰まり等々が発生しておるとい状況でございます。つきましては、本来であれば、お金をかけましてシステム自体の更新ということとさせていただきたいというところが正直なところでございます。しかし、本町におきましては、財政難というところで、ここ数年、財政健全化に取り組んでおるとい中でございますので、先ほども申し上げましたけども、極力当面費用をかけずに、部品交換等々でつなぎつなぎというところでの修繕等の対応を現在しておるといところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、その駐車場の修理というのは以前から聞いてますけれど、ほかにそういうところというのはございませんか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その大きいところ、ほかのところというところでございますけども、先ほど来申し上げているように、やはり大きいところにつきましては空調設備等の機器、駐車場システムでございます。あと、シビックセンター全体というお考えの中で、またスポーツセンター関係に関連するふぐあい、故障というふうなところも、現在発生しておる中での対応をしておるといところでございますので、今現在については、想定しておる、計画的に修繕をしておるところは何点かございますけども、ほとんどが先ほど来申し上げますように、突発的なふぐあいが、故障が出たというふうなところの対応になろうかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今、スポーツセンターの話が出ましたけれど、それ以外のところ、例えばふれあいホールであるとか児童館であるとか、そういうところの分は、当面はふぐあいは想定しなくても構わないということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ふれあいホールといえども、空調につきましては、シビックセンターと系統が一緒というところでございますので、先ほど来の空調に関連するというような修繕も、ふれあいホ

ール等々の南館の部分ですよね、その中でも影響は出てくるのかなというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは先ほど想定された1億円の中に入っているわけですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

とりあえずは概算ベースでの計上というところでございますけども、その中には含んでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、ずっとお話を聞かせていただいてね、この先、2億5,000万、見通しがええからね、この際いろいろやってしまうというお気持ちでないということはよくわかりました。ちゃんと部品交換など含めてシビアに対応していくということで取り組んでいただいとるということはよくわかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、54ページに税番号システムの分が出ていますけれど、これはこれまでも何度もお伺ひしました住民の情報が漏れたりしたら大変だということでお聞きしていたわけですが、これはこの制度をやっていく上でね、これまで26、27、28年で忠岡町が2,860万の持ち出しがあるということはお聞きさせていたひておひます。それ以降、29年度、そして本30年度予算ですね、こういうところでの忠岡町の負担というものは発生はしないのでしょうか。もしくは、これから先もそうした負担はないのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

マイナンバー番号制度に関する分ですけども、29年度についてどういうふうな形になるかというのは、今の時点ではまだ試算のほうは、申しわけないんですけども、しておりません。

すみません、30年度以降についても、全額補助のほうはいただけるものというふうな思いで予算のほうを計上しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、29年度、本30年度の予算、その先についても忠岡町の新たな負担はない、全額国費でやっていくと、こういう制度になっているということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町といたしましては、全額補助いただけるものというふうに解釈して、予算のほうは計上していきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

29年度はほぼ出てると思うんでね、ここはないですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと今の時点で細かい数字を持ち合わせてないんで、また後ほど先生のほうにご報告いたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ないというあかしにもなりますので、ぜひそれは早くお願いできたらありがたいと思います。

私ども、マイナンバーなんていうのはひどいもんやなというふうに思ってますんでね、こんなひどいものを市町村や住民に押しつけといて、ましてや金もふんだくろうなんていうような、そんなひどいものはないというふうに思ってますので、その辺をちゃんと見ていただきたいというふうに思います。

それから、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ふるさと納税の今度の見込みが出ております。これは、今のこれまで使っていた郵便局などの分と、楽天のサイトを使う、これだけでこの予定している予算には到達するだろうということになるわけでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

午前中の答弁でもあったかと思えます。平成29年度におきましては、ポータルサイトですね、楽天を入れることによって急激に寄附額のほうがあふれたというふうな形になりました。30年度におきましては、また新たなポータルサイトを導入したいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お聞かせ願いました新たなサイトも利用していきたい、こういうことで、楽天だけに限らず別のサイトも利用すれば、また乗ってくる人がおるのではないだろうか、こういうことも今お考えいただいているのが、この予算だということですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ふるさと納税なんですけども、今やインターネットで、いわゆるインターネットショッピングのような形でふるさと納税をしてくれる方が非常に多うございます。やはりサイトを1つでも開くことによって、見てくれる人がふえればふえるほど寄附額もふえるものかなというふうな思いも持っておりますので、30年度におきましては、先ほども言いましたけども、新たなポータルサイトのほうの利用を考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、29年度に楽天を利用したことによって7,000万ほど見込みがよくなったということは報告されています。今度の新しいサイトを利用することで、またふえる可能性というのもあるわけでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

楽天ほどではないですが、ふえる可能性はあるというふうに見込んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、そのふるさと納税で入ってくるお金と、それから逆に忠岡町の住民が他の市町村にふるさと納税で出しているお金ですね、それとの差は、この30年はどれぐらいあるというふうに見込んでおられるのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、今の時点で細かい数字を持ち合わせておらないので、まことに申しわけないんですが、28年度におきましては、大体町のほうに本来入ってくるべき税金が500万円程度でございました。この29年度におきましては、1,000万程度が本来忠岡町に入ってくる税金であろうと思われまます。ちょっと30年度については、具体的に今の時点で幾らぐらいというような数字は持ち合わせておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、今のお聞かせいただいた数字なんですけどね、28年度は忠岡町の税金が500万外に出ていったということですか。それとも、差額が500万、忠岡町の会計に入るということでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先生がおっしゃった前者のほうでございます。

委員（高迫千代司議員）

ということは、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

29年度は1,000万ぐらい外に出ていくだらうと。ということは、29年度は1億円入ってきたんで、1,000万出ていったら、9,000万、忠岡の差し引きしてよくなったと、こういうふうに見ていいわけですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。ただ、1億円入ってきても、いわゆる返礼品、商品代等ございますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

はい、すみません、わかりました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その商品代のところですが、私どもいつも言うてるように、今、はしくも出たように、インターネットショッピングみたいになっているというかね、本来のふるさと納税の趣旨とは全く違う使われ方をしている。雑誌でもネットでも、どこにどう取ったら一番たくさん返戻金が取れるかというような特集をしているような、本来の形と違ういびつなことがやられてますんでね、本町はそんなものに加担してほしくないなというふうに思っています。

これまでお聞きしたのは、忠岡町に入ってきたお金の半分より少ないぐらいの返礼品を出しているというふうにお聞きしているんですが、大体そのラインでこの年度もおさまるといふふうにお考えでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

総務省からの通達がございまして、大体寄附額に対しての返礼品の割合が30%というような指針が出ておりますので、本町についてもその付近で設定のほうはしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。ほんまに3割というのは、実態はどれぐらいなんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

3割程度と申し上げましたのは、返礼品と送料を合わせまして32%という数字を業者

のほうに提示しておりますので、ちょっと送料、具体的に物によって変わってきますので、おおむね3割というふうなお答えをさせていただいたところでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。よろしく申し上げます。

それと、先ほど来出てます泉州観光DMOについてお聞きしたいんですけど、これは例えば泉州マラソンはこれまで岸和田で、泉州ビルのところに人員を派遣、忠岡もしましてね、そこでずっと運営をしておったんですが、拠点が変わるということなんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

拠点のほうは変わりません。泉州ビルですか、あちらのほうで引き続きDMOの事務局は開設されます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは、泉州マラソンはこれまでどおり岸和田市にある泉州ビルを中心にして運営されていくということによろしいわけですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先ほども申しあげましたけども、K I X泉州国際マラソンでございますけども、こちらの事業も泉州観光DMOのほうに吸収されますので、結局は同じビルの中で事務所があるというふうな、引き続き事務所があるというふうな形になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、仮称でありますけれど、泉州観光DMO、この事業の事務局も岸和田市になるということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この事業は、観光のというふうにお話を聞かせていただいているんですけど、具体的にはどういうふうになるのでしょうか。この間ね、都市計画審議会というのがありまして、そこでは全く別の話なのに似たような、南海電車の駅を中心はずっといろんな観光施設もまくばってというような話が一部出てきていたような気がしますんでね。これは岸和田のビルを中心に、この観光DMO事業というのはやられると思うんですけど、現在参加している自治体ですね、ここは幾らあって、どういうふうなところを目玉に観光をしていこうかというふうに考えておられるのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、ご説明させていただきたいのが、泉州観光DMOでございますので、これは9市4町が構成団体になっております。先ほど先生のほうがおっしゃいましたのは、鉄道沿線、駅のごとにというふうな話があったかと思えます。それにつきましては、泉北地域の鉄道沿線まちづくりというものがございますので、泉州観光DMOとはまた別の組織になっております。で、泉北地域の鉄道沿線まちづくりでございますが、これは堺、高石、泉大津、和泉、忠岡、4市1町で構成されております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

規模はわかりました。どんなことをされようとしてるんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

どちらの分、DMO。

委員（高迫千代司議員）

9市4町です。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

泉州観光DMOでございますけども、先ほども申しあげましたけども、まず海外、国内に対してのプロモーション事業。このプロモーション事業につきましては、海外から国内から泉州に来てくださいと。泉州に来ていただいて、泉州のほうでは魅力発信をしていて、いわゆる下世話な言い方ですけども、経済活性化につながるように費用のほうを落としていってくださいということが1つ。あと、申しあげておりますとおり、K I X国際市民マラソン、これも泉州DMOのほうに吸収するという形になっております。

あとは、もう先生方もご存じやと思いますけども、今、旧の26号線ですけども、道路の端に青い線を引いてあると思います。あれなんですけども、泉州サイクルルートというふうなことで線を引かせていただいております。それも泉州観光DMO事業の1つとして、スポーツイベント等の開催が、そのいわゆるサイクルルート、青い線を引いたという事業の1つというふうなことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうした場合に、忠岡町の観光の対象といいますか、目玉といいますか、これは9市4町の中でどういうところが位置づけられているんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

私が申し上げるのもあれですけども、町といたしましては、いわゆる観光名所というのが非常に少のうございますので、9市4町の中で今後協議していく中で、忠岡町が発信できる魅力ある場所については積極的な活用のほうをお願いしたいというふうなことで進めていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは今、協議して発信していくという話ですけど、その発信できるのはいつごろを目指しているのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

30年4月に団体のほうが発立されまして、3カ月ぐらいはマラソンなりの引き継ぎ等があるかと思えます。時期が来れば、恐らく3カ月ぐらいはばたばたしていると思うんですけども、その都度、寄り合い等、会合等で発信できる機会があれば、その都度意見のほうは出していきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

となりますと、その次の年度、31年度ぐらいには既に発信していくということになるわけですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

設立のほうは30年4月、この4月に設立でございますので。

委員（高迫千代司議員）

だから、30年4月に発足しますでしょう。それで、会議をして、この観光のいろんなPRをしていくのは31年度ぐらいにはなるんでしょうかということです。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まだ具体的に細かいスケジュールまでは出ておりませんので、詳細のほうはなかなかお話しできないんですけども、先ほども言いましたように、機会があれば、その都度その都度発信のほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あまり目玉のないまちであることは確かです。しかし、せっかくに入って、分担金も出して、人も行って会議をしてやるわけですから、ぜひ忠岡町にはこういう目玉があって、ここに来てほしいということで発信できるように。でないと、お金だけ出しました。発信したのは岸和田と堺だけでしたというようなことがないようにしていただければありがたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、頑張らせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

次に、防災でお伺いしますが、ずっと小倉さんのところで、すみませんね。先ほども防災で、地域の防災力を高めていく。訓練なんかもその地域で積極的に取り上げてやっていただく、そういうふうなお話でした。ぜひしていただきたいと思うんですが、少なくとも地域単独で、このところそういうふうな避難訓練であるとか、そうしたものがやられた形跡がないように思うんです。忠岡町が行った町内の一斉の訓練のときに、体育館で東忠岡区域の避難所開設訓練ですかね、それが行われたということだけは聞いてるんですけど、そのほかのところというのはあるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

29年度につきましては、先生おっしゃるとおり、東忠岡小学校区でいわゆる避難所の開設訓練のほうが1件されたと。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それがね、課長さんのおっしゃっていただいている自主的な防災力を地域にお願いしてやっていただくということであったとすれば、あまりにも寂しいのかなと。きのうは3.11でしてね、この防災問題は全国的にやっぱり取り上げられております。特にこの近畿のほうは、南海トラフの大災害というのが必ず来るだろうということで、みんないろいろ想定してると思うんです。そんなときに、この落ちつき方で大丈夫なのかというようなのはあるんですよ。だから、自治会の連合会でいろいろお話しいただけてると思います。それに対してなかなか動いてくれへんなということで、小倉課長さんが困ってはるということもわからんことないんですよ。でも、やっぱりこれはそういうのに応えていただくような指導というか、お話といたしますかね、そういうのがやっぱり大事やないかなというように思うんです。

前にもお話しさせてもろうたことあるんですが、緑色の、忠岡町の全住民向けに配ったパンフでしたかね。あのパンフレットに、津波の想定が大阪府の想定をそのまま書き入れていただいて、被害のあるのは忠岡の西側でいうたら、北区の一部ですよと。西区も東区も南区も直接関係ないですねというものが、あの地図には歴然とあらわれているんでね、落ちついておられる方がやっぱり地域にはたくさんおられるんです。あれはあの辺だけの問題なんやなと。だから、訓練というたって、そんなん来えへんのに要らんと違うやろうかと思っている人もなきにしもあらずなんです。

だから、そういう人たちに注意を喚起しながら、やっぱりいざというときに対応する自助、共助ですか、こここのところをしっかりと発揮してもらおうと思ったら、日ごろ何にもしてなくて、「はい、本番です。津波が来ました。やってください」ということでは、なかなか得にくいですね。それは、私たちがこの間行われた防災講演会のお話も聞きに行きました。そんな方もやっぱり同じようにおっしゃっておられるんですね。だから、そう

いうふうなことを踏まえて、やっぱりもっとお取り組みいただく必要があるんじゃないかなというように思います。だから、この30年では何をしほりたいのか。そのためには、どこにどういう協力を呼びかけるのか、こういうところは今はお考えいただいていると思うんですが、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、先生からいろいろお話しいただいたんですが、例えば津波に関してですけども、いわゆる浸水想定となり得る東西南北の東区、西区、南区、北区ございますけども、南区のほうにつきましては、まあまあお願いはしておるんですけども、やはり線路際というところで、なかなかいい返事のほうはいただいておりますというのが現状でございます。

あと、北区、東区、西区につきましては、北区のほうは平成25年7月に訓練されてから、それ以降は特段訓練をされておられません。東区は平成27年3月、西区は平成27年6月以降、特段訓練はございませんので、まず津波に関しては、これらの地域について再度訓練のほうをいただけないかというふうな呼びかけのほうはしてまいりたいと思いますし、上の地域につきましても、やはり川、雨、いわゆる川の氾濫等がございますので、そのあたりにつきましても訓練の重要性を伝える中で、訓練の実施を要請してまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私がお願いしているのは、要請してまいりたいということなんですけどね、現に29年度は要請は受けるところはなかった。こういう事実を踏まえてね、やっぱりこの30年度ですね、最低こことここだけはやらしてもらおうという目標は持っておられるのかということです。

私たちは、家におっても磯上の放送はよう聞こえるんですよ。よくやっておられます。で、北区は津波の被害はね、あの中でも線にちゃんと入ってますから、大変なとこだなと思います。東区についてもね、この間大雨があったとき、ちょうど衆議院選挙の投票日ですね。あのときは、やっぱり大変危険だなということで、地域の方々も心配しておられたんです。ひょっとしたらあんなところであふれたらね、あの道は一気に下り道になりますから、紀州街道のあたりですね。大変なことになるという心配は皆さんされてるんです。

だから、そうした場合にどうしたらいいのか。これはやっぱり一定指針を出してね、それで訓練もしてもらって、こういうふうなことが必要ではないかというふうに思うんです。この点についてもちゃんとお考えいただいているのかどうかね。要請しますというのは、もう何遍も聞いてるんです。この30年度にはそういうようなことをしていただけるのかどうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

具体的な地域は申し上げることはできないですけども、従前からお願いをしているところはございまして、正直なところ、30年度やろうかというふうな意見はいただいております。ただ、まだ具体的に決定したわけではないのでちょっと差し控えますけども、そのような形で私どももお願いしてますし、相手さんも一定の理解は示してくれて、やろうというふうなところにはなっておりますので、ちょっとその辺ご理解いただけたらというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ実現するようにお願いしたいと思います。それと、今、課長さん言われたようにね、河川の災害というのは別に南海電車の西側だけではありませんから、東のほうも高月北にしる青空にしる、いろんな被害を受ける可能性を持っているところはたくさんあるわけですから、馬瀬、北出もそうでしたね。そういったところのやっぱり訓練というの也要るんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ積極的なご助言と訓練が実現するようにお願いしたいと思うんです。これはやっぱり自助、共助を高めていくために、公的な支援というんですかね、やっぱりそうやってお願いをしてやっていただくという公的な力も發揮してもらわなあかんと思ってます。ぜひよろしくお願いします。

それと、すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

工事請負費でJアラートとあって、これは今度初めて出てきたんですかね。これは北朝鮮のミサイルやとかというてね、そんなことだけに使うものではないというふうに思って

ますから、これもやっぱり防災の上では大事な問題だというふうに私たちは捉えています。

特にJアラートの場合はね、何でもかんでも自分のところに握りたがる安倍さんが、内閣官房でこの情報をコントロールしようとしたんですよ。そしたら、ミサイルが飛んでから、内閣官房で職員が手打ちで情報を打ち込んで、それから情報を発信するから10分ぐらいおくれたんですよ。10分おくれたらミサイルが頭の上を飛んでるんですよ。何の役にも立たん。こういうことは新しい年度ではどうやら改善しようという方向に行っているようですね。行っているということは、役に立つ情報が防災の問題では出てくるのではないかなというふうに思っています。

そういう点で、これはどんな工事をどこにどうするのかということについてお聞きをしたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

Jアラートの新型受信機の導入についてでございますけども、今、先生おっしゃったとおり、ミサイルももちろんそうでございますけども、いわゆる大地震とかの場合にも要は情報が自動的に流れるようなシステムでございます。これについては、主に機器の入れかえが主となるところでございまして、この庁舎の7階部分の機器の入れかえで対応できるかというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、7階にある機械を入れかえることによって、緊急の場合の大災害であるとか、そのミサイルも含めて、忠岡町の住民には広報無線などを通じてちゃんと伝わると、こういうことですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

新型受信機を導入することによって、いわゆるミサイル、大地震等の情報を自動起動と

いう形で受けて、無線で発信するというようなシステムでございますので、今と同じシステムなのですけども、その情報の処理速度が新型にすることによって一層早くなるというふうなものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

次に、60ページに既存民間建物耐震補助金というのが出ているんですけど、これは国のほうで補助制度を変えていこうと、こういう動きがあるというように聞いてます。包括100万円ですかね。これは、これまででしたら診断が5万円とか、それから設計、それから工事というふうに分かれておった分が、一括して100万ぐらいになるだろう。工事が70万であったものが、耐震診断も含めて全体で100万ぐらいになるだろうというようにお聞きしているんですけど、これは実態はどのようなものになりますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

せんだっての本会議においても、関連する一般質問がございましたけども、まだ我々のほうに具体的に大阪府から指針等が届いてございませんので、情報として新聞等で知り得ているだけで、それは今からおりてくると思いますので、震災対策の協議会等もございませので、その中で中身を十分に理解しながら、取り入れていくべきものは取り入れていきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、まだ情報は来ていない。で、これが情報が来た後ですね、これは実施するとなったら31年度になるんでしょうか、事業とすれば。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応補助につきましては、補助の要綱というのが本町にあります。それと、大阪府の補助も受けておりますので、大阪府の補助の要綱の改正もあるかと思えます。そうした制度が改正された暁には、おくれることがないように対応してまいりたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、30年度中に要綱が改正されて、実施されるということもあるわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

あり得ると思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、あればですね、活用していただいて、まあ言うたら75万が100万ぐらいになるんでしょうかね。今よりは、よりましたねと思えますのでね、ぜひ今やっっている努力ですね。1軒ずつ回っていただいていると思えます。そういうところで、やっぱりこの耐震を進めてもらう、そういう立場で取り組んでいただけるということは私ら信じていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長（藤田 茂議員）

まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

はい、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

61 ページに集会所費があるんですけどね、これ、各地区集会所の修理が29年度は50万だったんですが、92万5,000円に上がってます。これは何か特定のところがあって、金額を上げられたのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

92万5,000円でございますが、今年度ですね、各地区集会所の消防設備の点検のほうを実施いたしまして、ちょっとふぐあいのある集会所が2カ所ほどございました。その分の修繕費用として計上させていただいたものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは防災設備という意味じゃなしに、建物そのものが不備があるということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

具体的に申し上げますと、非常ベルが作動しないというふうなものでございますので、その辺についての修繕のほうを行いたいということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

で、その下に防犯カメラのこれが出ているんですけど、忠岡町は現在、防犯カメラというのは何カ所ぐらい設置されているのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

防犯カメラなんですけども、今年度末で自治会のほうで設置していただいたカメラが合計34台、町のほうが設置しているカメラが11台、合計45台の防犯カメラが町のほうで作動しているという形になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは30年度はふやされるおつもりはないということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今の時点で、2自治振興協議会のほうから設置の予定はあるというふうなことをお伺いしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員（高迫千代司議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、要請を受けて、この2自治振興協議会からの要請で何台ぐらいをお考えいただいているのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

1台の助成額が最高20万円でございます。予算計上80万円させてもらってますんで、4台見込んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

犯罪の抑止のためにつけていくということですが、これは何か事件が起こった場合に、その事件に関して警察が自治会に見せていただきたいという書類を持って来るんですね。これはどんな形式によるものなんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

警察のほうからデータ提供願いとというふうな書類のほうが参ります。それはあくまでもカメラ所有者に対して発行される分でございますので、その文書を各自治振興協議会のほうに持って行って、その文書と引きかえに、カメラの鍵、録画している交換用のSDカード等のやりとりがあるというふうな形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そのデータ提供願いとという中には、具体的にどんな犯罪に関してということは明記されているんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

事細かいところまでは書いておりませんが、例えば道交法違反の疑いとか、そういうふうな旨の記載はございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり、道路交通法で違反して走っていると、もしくは近くでひった

くりが起こって、その周りを見ているとか、そういう具体的な事例があったときに、そうした情報提供願いが出て、それに基づいて映像を公開して、警察に公開しているということですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。具体的な事例があったときに、そうして行われるということです。ただ、私が心配しているのは、共謀罪というとんでもない法律ができて、現に犯罪を犯していない、そういうふうな人も、予見をもって取り組むことができる。プライバシー侵害法案ですけれど、こうしたものの、先ほどのデータ提供願いですかね、出てくるということはあり得るのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

恐らくないと思います。警察、借りに来る方も、日ごろからいろんなお話をさせてもらってる中で、どこそこで例えばどんな事件があったから見たいんやというふうな情報は、内緒ですけども、お教えいただいた中での文書のやりとり等もございますので、今、先生がおっしゃったようなことでの提供依頼というのは、恐らくはないと思います。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。日本の法体系というのは、犯罪を起こしたことに対して調査したり、処罰したりするようになってますので、そんな以前の起こしもしないようなやつをやってくるなんていうのはとんでもないことですから、ぜひその辺は厳格にお願いをしたいというふうに思います。

委員長（藤田 茂議員）

他の委員さんで、ないですか。

委員（高迫千代司議員）

先にやってください。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長、ありますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

先ほど、マイナンバーのお話が出てきたわけなんですけど、これずっとね、いろんな予算もついて大変お金のかかることだというふうに思います。で、国からお金は出ているんでしょうけれども、非常にやっぱり原課としても、この番号システムが導入されたことによって、なおさらお仕事がふえているんじゃないかなというふうにも思うんです。

私たちはこれについては、やっぱり個人情報漏えいしていくんじゃないかというふうに心配しているわけなんですけど、今ちょうど税務の申告の時期でありますので、窓口で申告に来られている方、よく見かけるわけなんですけど、前の全員協議会でしたか、申告の際にこの個人番号、12桁の個人番号を書かなくても申告の受理はするというふうに答弁をいただいております。ですが、実際に今どうなのかというふうに思うわけなんですけども、その点については山田次長、お答え願えますでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

最終的にはどうしても書きたくないという方がおれば、一応申告はお受けします。最近の状況を見ますと、ほとんどの方は書かれているのかなという状況でございます。直接私、窓口でしたことはないんですが、ほとんどの方は本人確認と身元確認ということで、一応通知書番号と免許証なりを提示していただいて、申告は受けております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

ということは、強制ではないということですね。もう一度確認いたします。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

以前からお答えさせていただいておりますが、一応国の方針はそういうふうに書いてくださいよという、法令ではそういうふうになっておりますが、どないしても書きたくない方は、一応、書かなくて受けることは受けさせていただいております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

わかりました。実際ね、今この時期に申告に来られた方で、どうしても書かないと受け付けはしませんということで、けんもほろろに言われたという方がいらっしやいまして、その方は特に自分の意思もしっかり持っていらっしやる方ですので、もう書かないと、そういうことを受け付けの際に言ったけれども、それだと一切受け付けができないと、そういうふうに言われたということで、私のほうにもそういう絶対に書かないといけないのかというふうな問い合わせがあったんです。

で、今、山田次長がおっしゃったように、前回、私らが聞いたときに、絶対ではありませんということをお聞きしておりますので、そうじゃないよというふうには言いましたけれども、やはり原課のほうでは絶対書かないと受け付けできないということで、仕方なく書かれたということなんですが、今、担当課長はそういうことをおっしゃってますので、そこは窓口に出てきた方が違う方であって、人それぞれ違うことを言っはいけないと思いますので、そこは一定ちゃんと職員の方にも同じような説明をできるように指導していただきたいというように思うんですが、いかがでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法律上は、番号は一応書いていただくことになっておりますので、そういうふうには、申告される方には指導はいたしますけども、どうしても書かないという方は、以前から申し上げているとおり、書かなくて申告は受けることもあります。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

ですのですね、やはり若い職員さんなんかは、言われたとおりにそのまま来た方に指導されると思いますので、そこは柔軟な態度で、一応決まっているけれども、どうしても書きたくない人は書かなくてもいいと、そこはちゃんと職員さん、同じレベルで窓口の方に接していただきたいというふうに思います。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

どうしても書かない方は、そういうふうに書かなくて受け付けはさせていただいております。どうしても受け付けないということはございません。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

そこは徹底していただきたいというふうに要望しておきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のその話やけどね、私は税務署にも問い合わせたんやけどね、別に書かなければ、それでも受け付けますと言うてる。税務署ですよ。忠岡町の税務課にも、私ら何度かご一緒させてもらう場合あるんですよ。本人は、いやそんなもん持ってないねん、要らんねんと言うたらね、「はい、わかりました」と言うて、受け付けてくれているんです。今、次長がおっしゃってるように、どうしても、どうしても書きたくないというね、そんなごくごく限定されたような人の話ではないんですよ。

ということはあれですか、我々議員がついていったら簡単に通してね、そうでない人にはとことん書かせるまで詰めると、今、河野議員がおっしゃったのはその話ですよ。そんなことをしているんですか。その辺を教えてください。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

先ほどから申し上げているとおり、書かなくても最終的には受け付けはさせていただきます。議員さんが来られたから甘いとか、本人さん1人やからきついとか、そういうことはいたしておりません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。私が行ったときの対応された職員は、ごく普通にやっておられた。本人が書きたくないよ、そんなん持ってきてないし、知らんよと言うたら、それで通るわけですね。これは私が行っていないときも同じように対応してもらうのが普通だと思うんです。それが今、次長の話聞いてますとね、どないしても、どないしても書きたくない人だけが対象やというようなことは、そんなおかしい話、ないですよ。税務署でもそんなことしてません。忠岡町役場というのはそんな強権的にやるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

法律的には、その番号を書かなくてはならないことになっておりますので、一応お願いできませんかということをお願いいたします。どうしてもどうしてもという、言い方はちょっと悪かったですけども、通常はそういうふうに申告される方にはお願いいたします。でないと、一応法律の規定がありますので、それでも入れないという方は、一応うちのほうでも税務署のほうでも書かなくても申告は受けておると思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫さん、それでいいんと違いますか。訂正して。

委員（高迫千代司議員）

それでいいんですよ。ただ、問題は、私の言い方が悪かったという、そのところですよ。どうしてもどうしてもやってもらうんやというところがね、その次長さんの意気込みが現場に伝わったたら、住民がえらい怖いような、とことん書かなんだら、こんな受け付けてくれへんのと違うかというようなね、今、河野さんがおっしゃっていたのは、まさにその人ですよ。そんなふうなことが現場で行われてるんやないかと。それは行き過ぎではないかということ聞かせてもらってるんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

先ほどから次長のほうも申し上げているとおり、法的にはそういうふうな指導をしないということでございますので、そういうご説明はさせていただきますが、あくまでその部分を書きたくないという方については、それでも通していると。今、議員さんが言われているような状態になっているのであれば、その辺はちょっと係に対して指導させていただきます。ただ、次長が先ほどから何遍も言わせていただいているように、法的にはそういうふうな指導をしないよというような形になっておりますので、一応そういうふうなお話はさせていただいているというのは、ちょっとご理解いただきと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

ここで小倉課長より防犯カメラの補足説明がございますので、どうぞ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、先ほど防犯カメラ、いろいろ聞いていただいたと思うんですけども、映像自体、1週間程度しか残らないような仕様になってますので、それだけちょっと申し添えます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、63ページの人権の花運動物品代というのが、何か新しく出てきたような名前があるんですけど、これは一体でしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

これでございますが、大体3年、あるいは5年に一度、各市町に回ってまいりまして、小学校に対してなんですけども、花を育てて、人権の優しい心を育てようということで実施させていただいている事業でございます。今回、忠岡小学校を予定させていただいております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

65ページに大阪府域地方税徴収機構に係る費用負担金とあるんですけど、これは昨年度入られたのかなというように思いますけれど、ここの徴収ですね、この徴収については特に中身については変わりはありませんか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

徴収機構に関しましては、主に滞納処分を中心としての事務をしております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

変わりはないかということでお聞かせいただいたんですけど、これ29年度まで、つまり今月まではいわゆる任意団体やったんですね。で、30年度以降は、これはいわゆる

任意団体よりはまた別の形になる、そういうように聞いているんですけど、これは組織として何か変わりはあるのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

組織としては、平成30年度から32年度まで変わりはありません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30年度から32年度まで変わりはない。その後はどうなるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

その後はわかりません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりませんというのは、どういうことなんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

平成27年から一応29年までの期限を切って徴収機構を発足しましたが、あと3年間は同じ形で徴収機構が存続しますよということなんですけども、あと、いろいろ団体の方

法は、これから先は変わる可能性はありますが、今のところちょっと3年間は徴収任意団体でということ聞いております。その先のことはちょっと確定はしてないので、はっきりしたことは申し上げられません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私どもが聞いているのは、27年から29年は任意団体で運営している。30年からその体系が変わると聞いているんです。全く変わりはありませんか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

変わりはありません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、今までのような徴収形態とこれからの徴収形態は全く変わりがないと、こういうことですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

3年間は変わりはありません。3年間延長しましたので、3年間は特に以前からのその形態を引き継ぐということ聞いておりますので、変わりはありません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

32年までは任意団体であることについては変わりがない。で、33年度からは任意団体でなくなるということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

その後のことは、状況としては地方税共同化事業ということ、一応資料としてはあるんですが、確定したことはないの、ちょっとわかりません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、30年から変わると言っとったのが、3年延びて、その3年先はまだわからないけれど、32年までは今と同じ状態が続くと、こういうことですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

次に、公売にかかわる鑑定委託料というのが出ているんですけど、これは公売というのは現在どれぐらいの割合でやられているのか。

地方税共通納税対応に係るシステム改修というのが出てますけれど、これは何をやられるんでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。山田次長。

住民部（山田昌之次長）

公売につきましては、一応29年度はいたしておりません。それで、来年は何件かはする予定がございます。で、その滞納処分費を上げておりますが、確定はしていません。

それと、地方税共通納税制度対応に係るシステム改修ですが、地方税共通納税システムは平成31年10月から全国的にサービス開始することを前提に、各地方団体が導入準備を行うため、平成30年度より改修の必要があるため計上しているものであります。

内容といたしましては、eLTAXを通じて電子的に申告された税目について、申告に基づいた納税を電子的に行うことができるようにし、複数の申告先があるものについては、申告書一つ一つに対し納付を行うのではなく、複数の申告先及び合算した金額を納付できるようにします。あと、地方税共通納税システムが提供する納付情報をもとに、基幹システムにおいて消し込みを行うなどの改修も行うために、予算計上しております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30年度に予定している公売ですね、大体どんなものを考えておられるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

30年度に公売予定の部分につきましては、徴収機構のほうにお願いしておりますので、その物件とか、そういうのはちょっと今のところわかりませんが、一応徴収機構のほうでお願いをして、合同で公売をするという、大阪府ですね、大阪府の合同公売にかけるということを前提に一応予算だけは確保しておこうということで、計上しております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、忠岡町はどんなものが公売にかけられるかということをご存じないということですか。それとも、ちゃんと把握していて、徴収機構がそれをするということになるのでしょうか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

徴収機構のほうから事前に相談はございます。一応、する物件はわかることはわかるんですが、どこの物件とかいうことは申し上げることはできません。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、忠岡町がわかった上でそれをするということですね。でないと、任意団体のこの徴収機構ですか、ここがそうしたものを勝手に処分したり、そういうことはできるんですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応、大阪府と全府下の市町村なんですけども、身分としましては併任ということをお願いしておりますので、一応徴収機構のほうで事務をすることは可能であります。併任職員ということで、うちの職員の吏員証も持ってますし、うちの職員が府の徴税の吏員証も持っておりますので、公売することに関しましては一応することは可能でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどから申し上げている任意団体というのは、ネックがそこなんですよね。任意団体としてはできない。ただし、忠岡町の職員を派遣しているところですから、その職員がやるということは、忠岡町の仕事としてやるということですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

まあ、そういうことですね。忠岡町の職員が府の職員の徴税吏員証も持ってますし、府の職員がうちの徴税吏員証も持つことは可能ですので、持っておりますので、徴収に対する権限は同じ権限を持っておりますので、することは可能であります。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町もどうしたところがどうなっているかということはもちろんとやっぱりつかんでおいていただきたいなと思いますので、忠岡町の派遣している職員のやっている仕事でしょうから。この間お聞きしたら、回っているのは忠岡町の職員が忠岡町担当の地域を府の職員さんと一緒に回ってるというようにお聞きしてますんでね、それはそういうふうな形で忠岡のことはちゃんと忠岡の担当の方がつかんでいただいて、仕事をしていただいているということになるわけですね。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

一応そういうことになっております。

委員（高迫千代司議員）

それと、先ほどお伺いしたシステム改修ですが、これは複数のところの収入のあるところを、そのシステムを入れたら一度にチェックできると、こういうシステムですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

この部分につきましては、e L T A Xを通じてですから、一応事業者ですね。

委員長（藤田 茂議員）

事業者。

住民部（山田昌之次長）

はい。個人町民税でいいますと、特徴の特別徴収をされている方。法人に関しては、法人町民税をe L T A Xで申告されている方が一応対象ということになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

対象は事業者であると。ただし、複数のところから収入を得ているというのは、これは従業員のやつをチェックできるということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

1 事業者に関しまして、来られている方が忠岡町の方もおられますし、堺の方からも来られている事業者の方がおられます。そういう方、各市町村にまたがって税金を払うやつを一気にその1つのシステムを通じて払い込めて、それをうちのほうに取り込めるというふうに聞いております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはあくまでも税は、そこで働いている人の税ですね。ただし、この忠岡町の管内で働いている人は忠岡町でわかるけれど、事業所が寝屋川とか大阪市内にあればわからな

い。そこから忠岡町に連絡が、このネットでつながってね、それで幾らの収入がありますよ、住民税幾ら取りましようかということがわかるシステムだということですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

大まかに言いますと、そういうことになりますね。一応、うちからほかの市町村で働いてはって、それでその事業者から給与支払い報告とか回ってきますので、それを通じて申告がありますので、それについて納税をされる、電子で納税をされるということのシステム改修でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今までは、大きな会社でしたらね、忠岡町にこの人、所得税何ぼ取りましたから、住民税をそっちで取ってくださいということで送ってきますね、案内が。小さい事業所はそんな送ってきません。そういうところがこれでわかるということになるわけですか。

住民部（山田昌之次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

住民部（山田昌之次長）

e L T A Xを通じて、給与支払い報告とか、そういう法人の申告とか、うちのほうに送られてきますので、そういう方が対象で納税ができるということになっております。その事業者のほうから納税システムを通じて入ってくるということで。まだちょっと、31年の10月ですので、もうちょっと詳しい内容はまだこれからなんですけども、今までのところはそういう状況でございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと先ですから、後ほど教えていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

男女共同参画のことでちょっとお伺いしたいんですが、52ページですかね。今までも是枝議員からの指摘もありましたように、非常に予算が低いということも指摘させていただいてるところですが、昨年とあまり比較しても変わりが無いというふうな内容になっているんですけど、昨年は啓発チラシを配って、それから講座みたいなのが4回ぐらい開かれたんですかね。で、しかし予算がふえてないというところで、なかなか網羅もできないというふうに思うんですが、ことしは昨年と違って、ここがちょっと目玉だよというようなところはあるんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

昨年と違うところでございます。1件違うのは、男女共同の講演会を1件予定させていただいております。この点でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

講演会を1回設けたと、そこが昨年との違いであるとのことですね。どういった講演会なんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

現在、精査しているところですが、男女共同ということで、当然女性問題もあるんですが、とりわけ労働関係のことにつきまして現在検討しているところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

労働関係ということをおっしゃってたんですけど、なかなかこの男女共同参画の計画も10年になるというふうに聞いております。そこで、やはり意識調査ですね、そこをもうちょっとやっていただかなければいけないと思うんですけど、今、労働関係というところで、職場関係ですね、そんなところでもやっぱり実態調査の把握ね、やってないと思いますが、実態調査もしていただいて把握もしていく。そして、それを検証して、今後に向けてぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが、そのことについては前回、明松次長さんも検討していくというふうにお答えになっておられたんですけど、その労働関係のところはどういった調査なりされるのでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

男女共同参画計画、10年を間もなく迎えます。当然、先生言われましたように、アンケート調査実施というのは我々も必須事項と考えてございますので、その中で事業者向け、あるいは住民向けの中に、労働のことですとか、あるいは雇用につきまして一定アンケートを実施したいと当然考えてございますので。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、今回、アンケート調査をこの年度にされるということで、そこでいろいろ反映して行って、住民の中でも広げていくと、そういったことでよろしいのでしょうか。ことし取られるんですね。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

アンケート調査なんですけども、これ実は予定どおり、これは32年までの基本計画になってございます。したがって、アンケート調査につきましては、その当該年あるいは前年に実施するというのが通例になってございますので、この30年度につきましては、まだアンケート調査は実施されませんので、次年度になろうかと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、アンケート調査は平成、これ30年ですね、平成32年ぐらいに予定されているということですか。

町長公室（明松隆雄次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長）

この計画は32年まででございますので、来年度、31年度、早くて31年度に実施したいと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長、最後にしますけど。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

アンケート調査ね、やっぱり住民の意識の実態調査ということで大事なことだと思いますので、ぜひこれはね、早められるものなら早めて実施していただきたいというふうに要望しておきます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

ありますか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議会費でお伺いしたいと思います。この件については、これまで長年の懸案であった議会だよりの費用ですね。これをお取りいただいたということについては大変結構なことだというふうに思っております。財源が厳しいと言われる中でもちゃんと取っていただいて、議会の姿を住民の中に見ていただく、よくわかっていただくという点では、大変結構なことだというふうに思います。

そこでお聞きしたいんですが、議会の図書ですね、これは法に基づいてちゃんと設けなければならないということで、設けていただくことができました。できましたが、中には雑誌と、それも議会だよりでですかね。それと、もう1つは全国町村会から発行されている冊子のみという状態です。本来であれば、議会の調査に寄与するといいますか、いろんな調査をするために必要な資料がそろえられていなければならないという状況のはずです。それが、あの分ではちょっと不十分かなと。財政がね、朝からも厳しい厳しいと言われてますから、これはなになんですが、議会の調査をするためにも必要な費用だというように思われますので、その点についてはいかがお考えなのか、この年度には多分載っていないと思いますので、お考えいただけるかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

どちらに答弁させていただきましようか。局長でよろしいですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

図書コーナーを多目的室のほうに設けまして、もちろん図書というのは必要であると考えております。随時、議員さんの中で協議いただいて、要る図書を提案していただきまして、購入していく方向で考えておりますが、来年度につきまして図書購入費でプラスアルファというのが、ちょっと財政的に困難でしたので、見込めませんでしたので、来年度につきましては、今まで議会人だより、各会派ごとに購入して配ってございましたが、それを3部にいたしまして、1部を図書コーナー、1部を貸し出し用、1部を事務局に置きまして、あと残りの議会人だよりを購入していた図書費を、図書コーナー用のほうに充てまして、来年度は図書を購入していく予定でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。

それで、ここからちょっと議長さんにお伺いしたいんですけど、今度、和田議長のもとで議会だよりが、かなり議長のイニシアチブが大きかったと私らも思っています。そういう点ではよくやっていただいたと評価しているところです。

その議長さんにお伺いしますが、議会活動の改善という点でね、現在は一番大事な議会の質問が答弁を含めて30分というふうになっております。これはやっぱり時間延長というのはね、必要だろうというふうに思うんです。それほどやっぱり住民の声を議会で取り上げる、そういう機会をふやしていただきたいというふうに思っています。

私らもやっていてよく思いますのは、理事者の答弁もできればちゃんと聞かせてもらうようにしたほうがいいだろうというふうに思います。ただし、今の30分で時間を区切られますと、聞かせていただくこと、答弁が長かったら、長いほど次に聞くことができなくなる。そういう制約もありますので、それがいいようなシステムも考えていただきたい。時間を全体1時間に延ばすとかね、それから質問30分で、あとの理事者の答弁はカウントしないとか、こういうことをすれば、理事者の方々も自分たちの言いたいことはきっちり答えてもらう。

それを痛感したのが、この間の1日に藤田部長が水道のことで答えてくれました。あれが多分一般質問やったら、あんなに長く聞いてなかったと思うんですけどね、長く聞いたおかげで中身がよくわかる。そういうふうなこともありますので、やりとりがちゃんと的確に対応できるように、多分、軒野部長なんかもっと答えたいと思うんですよ。その答えたい時間をちゃんと確保してもらえそうな方向で考えていただけるのかどうか、この点をお聞かせ願いたいというのが、一番の聞きたいところです。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

その件ですが直接予算には関係ないですね、これはね。私が考えているのは、議会だよりを皆さんの協力のもとで発行することになりました。

次に、この質問時間、これは他市町村と比べても短いというのは認識しております。で、次に取り組むのはそのあたりかなというのは、私、考えてましたけれども、2つ、3

つと一緒に同時進行するのはちょっと難しゅうございまして、あっちこっち見学に行ったりしますのでね。ですから、今度の喫緊の課題というのは、この時間にちょっと問題があるかと思います。往復30分というのは、ちょっと短いという気はしています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

ちょっとこれは議会費ですので。高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

そんなとき、うちに相談してくれよ。あんたばかりせんと、うちにも相談してもらわな。

議長（和田善臣議員）

そやから、何にも出してない。

委員（高迫千代司議員）

それから、次にお伺ひしたいのは、先ほど議会で傍聴される方の、中身がよくわかりにくいなというお話がございました。これは忠岡町が府下で唯一といいますかね、協議会方式、これをとられていることで、肝心の問題が協議会で話される。本番はあまり話さなくてもいいようなシステムになってますのでね、それが傍聴に来られてわかりにくいというふうなこともつながっていると思うんです。ですから、他の議会がやっているように、委員会付託して、そこで協議ではなしに審議を行う。そうすれば、これはちゃんと見ていただいた上で中身も理解いただけるというふうに思いますのでね、この委員会方式での運営という、これも忠岡で一番おくれたところだと思いますので、切りかえていくということについての議長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

この協議会という名前ですね、これを無理につけたような部分があましてね、名称みたいになってね。協議会であれば公開せんでもええというようなところがありまして、それにも矛盾は感じております。ただ、私の考えですので、これはまた代表者会議とか、あるいは議運のほうで諮っていただく問題やと思っています。

やはりそうですね、その協議会というのを無理につけるというのは、ちょっとクエスチョンマークがつきますね。私の考えですよ、これはあくまでも。町長にまた怒られますの

で、私の考えですので、よろしくをお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはぜひ、議会独自の取り組みとしても必要なことだというように思われますのでね、やはりおくれたところは前に進めていただく。そうしたことで、きょうは議長も副議長も議運の委員長もおられますので、ぜひお聞きいただいた上で、前に進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

（な し）

委員長（藤田 茂議員）

ないようですので、43ページから71ページまでの第1款 議会費及び第2款 総務費についての質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、72ページから87ページまでの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（泉元いきがい支援課長・二重子育て支援課長・大谷保険課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

第3款 民生費の説明は、以上のとおりでございます。

なお、時間の都合により暫時休憩をいたしたいと思います。再開は、3時5分より再開いたします。

（「午後2時51分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後3時05分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

民生費の質疑を始めます。ご質疑ございますか。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

これはちょっと町長に聞きたいと思います。質問と違うよ。物の考え方を教えてほしい。

これが3月1日現在の忠岡町の預金の残高です。それで、これをこういうふうに見させていただきますと、介護保険やら国民健康保険やらずっとあってね、いろんな子どもの医療費の助成もしていただいて、これはありがたいなと思います。それでも、これ介護保険にしても2月、3月、4月とお支払いしていきますと、1,800万。介護保険を上げざるを得ないというのも理解しています。

その中で町長、一つね、これからのまちづくりと合わせて、子どもの医療費の助成、今中学校までやっていただいています。泉大津も岸和田も和泉市も中学校までです。まちづくりをしようと思ったら、やっぱり高等学校もやっていただきたい。お金はね、この介護保険にしても国民健康保険にしても、お金がないのはわかっています。それでも若いお母さん、若い人、子どもをやっぱり転入、忠岡町で住もうよという一つのアピールする材料、これしかないと思うんですけどね。町長、どうですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ご意見賜りまして、ありがとうございます。

私の友達に森山摂津市長がいてるんですけど、あの人は22歳まで行こうかという。「隣が言うたけど、滑ったけど、高校まで行く」とか言うてはりましたね。だから、よその情勢も聞いて、収支をしっかりと持っていかないかんと思っています。できるだけ子どもの教育を大事にいかないかんと思っています。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（松井秀次議員）

それは町長にお願いしておきます。

それと、今度は福祉部のほうにね、健康寿命を延ばしていく、この方策をやっぱり今の高齢化社会、私ももう70過ぎやから高齢者です。この健康寿命を延ばしていく、これをやっぱりちょっと、社会福祉協議会でも何でも結構です。同じようにタイアップして、社

協は役場とは兄弟みたいなものです。あっちが悪い、こっちが悪いとか関係なく、やっぱりそういう中で健康な高齢者をたくさんつくっていただいて、そしたら国民健康保険も減る、介護も減ってくるというふうに、何とか策はありませんか。考えてくれてますか。部長、どうです。部長、文句を言うてるのと違う。どうぞひとつ考えてくれますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今の松井議員からのご質問の件なんですけれども、健康福祉部の大きな課題としましては、介護の費用にしましても国民健康保険の費用にしましても、後期の分にしましても、医療費の適正化、削減、給付費の削減等は大きな課題でございます。それにつきまして、住民の皆様が健康で元気に長生きしていただくのが一番の方策だと思っています。

今現在も社協とも、健康体操ですとかカラオケを利用した、歌を歌いながら踊ったりとか、社協がサロン活動といいまして、各地区の自治会館を使いまして、そちらのほうで集会、集まって講演会あるいは介護の問題、研修会などを行って、その後、食事会をして体操も行うというようなことを始めております。あと、介護予防のほうとしましてはインターバル速歩と、大阪体育大学とタイアップしていきいき健康教室というのもやっております。

国保のほうでは、昨年から健康マイレージのほうを取り入れて、いろんな事業に参加していただいて、健診も受けていただいて元気にしていただくと。その中で景品等もお渡しするというようなことも始めています。健康福祉部でできることを考えまして、来年度もしっかりと行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（松井秀次議員）

ありがとうございます。お願いしておきます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

まず、73ページのところで、自殺対策計画策定業務委託料、歳入のところで高迫委員も聞かれておりました。で、府からの交付金は322万8,000円というふうになってたんですけど、これが484万3,000円と。その差額というのは町のほうが持ち出し

としてされるんですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

業務委託料ということですので、ペーパーとして何か冊子のようなものをこの先つくっていかれるんですかね。中身が全くわからないんですけど、どういった計画をされているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

業務委託の中身としましては、歳入でお答えしたようにアンケート調査を実施させていただく。全世帯といいますか、人数的には限られてくると思うんですが、させていただくのと、計画になりますので、自死に至らないようにどうしていくかというのを全庁的に考えて、どう方策を考えていくという形の冊子を予定しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

アンケート調査もなかなか、全世帯はちょっとされないように理解したんですけども、あと冊子と申しまして、やはりどんな冊子ができるかというのは、ちょっと私も想像つかないんですけど、自殺対策でいろんな、電話相談なんかいろいろとテレビでも見ますけれども、なかなか電話相談をされる方の人手が不足していると。やはり24時間体制ですので、なかなかそこら辺が人材不足ということで問題になっているというふうにも思っています。ですので、せっかく予算もつけていただいているのですから、やはり実態

に合った、冊子だけでなく今後どうやっていくか、そういった計画も含めてやっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

自殺を考えている方の、そういう方のサインに気づいて素早く支援ができるような形で持っていきたいと考えています。ですので、役場の全町的になると思うんです。我々生活支援だけではなくて、労働関係、過労で死に至るとか、あと、学生生活だったらいじめであるとか、不登校もそうでしょうし、性被害とかもあるでしょうから、その辺、各課、全庁挙げて自殺を起こさないような、先にそういう、察知してそれに至らないような形をとっていけるような、そういう体制というんですかね、をとっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなかそういった隠れた自殺願望ですか、持っていらっしゃる方は見つけにくいと思うんですけど、やはり日本は自殺大国ですので、1人でもそういう方を救ってあげたらなというふうには思っています。ですので、自殺防止法でしたか、法律もできましたのでこれからだと思うんですけど、ぜひこれは実態に合ったような、策定業務委託ですから計画になるようにしていただきたいというように要望します。

続いて、よろしいでしょうか。

委員（藤田 茂議員）

結構です。どうぞ。

委員（河野隆子議員）

では、その件はよろしく願いしておきます。

福祉バスなんですけどね、去年はたしか社会福祉費で、施設費のほうで書かれていたと思うんですが、今回は73ページの総務費のほうに変わっているんですけど、この変わった理由というのは、どのように、なぜ変わったのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

施設費というものではなくて、町が運営している形にもなりますので、社会福祉総務費のほうでとらささせていただきました。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

わかりました。町が運営しているということで、そうされたということです。それで、ここはリース料だけ載っていますので、金額、低いですが、これに人件費とか、あと燃料費とかいろいろと入ってくるんでしょうけれども、委託から直営にされて、年間150～160万でしたかね、ちょっと記憶が私も曖昧なんですけど、少し浮いたというふうには聞いておまして、いろいろと努力もしていただいているということで、ありがたいというふうに思います。

この前も一般質問させていただきました増便と土曜日の復活ですね。なかなかいいお答えはもらえないんですけど、担当のほうとしてはいろいろ実情も踏まえていらっしゃるんですけど、したいというお考えもあるかと思うんですけど、全体的に見て、財政のことを考えて、なかなかやるというふうにはできないのかなというふうなところも思うんですけども、やはりせっかく福祉計画でアンケートも取っていただいて、大変中身が、使っていないという方も多くいらっしゃいましたけれども、やはり使い勝手が悪いから使いにくいということも考えられます。

先ほど松井委員からも健康寿命、大事なことだと思います。なかなかやっぱり外に出かけると。免許を持っていらっしゃる方はいいですけども、今、高齢者の事故も多いので、免許証を返納される方もふえております。ですので、やはり出かけるのには足が必要ですし、忠岡町は普通の公共交通というたって、この福祉バスしかございませんのでね、ぜひやっぱり増便もしていただきたいというふうに思うんです。その件について、この前質問したばかりですので、なかなかお答え難しいと思うんですけども、担当課の思いといいますか、本当はしてあげたいというふうに思っていると思うんですけど、ちょっとお答えお願いしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、再度。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスの件に関しましては、議会でも部長のほうから答弁があったとおり、福祉センターの送迎用としてあくまでも運営しているものであって、それ以外となりますとコミュニティバスというような取り扱いにもなりますので、法的には福祉センターの送迎用として運行しているということでございます。

その中で、住民の方に利便性ということで、日々乗っていただいているものがございませんので、その辺はアンケート調査でもご要望がありましたとおり、増便であるとか近くにバス停がないとか、そういったこともございました。その辺、十分こちらも意見を取り入れて、新しい体制というんですか、形でとは思っているんですけども、なかなかちょっと財政状況もございませんので至っておりませんが、できることからこちらも手がけていきたいなと思っておりますので、その辺ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

毎回、福祉バスは福祉センターの送迎用というお答えでございます。福祉センターというのは、今、社会福祉協議会に指定管理をお願いしていますよね。それで、福祉バスは全くそれと切り離して、これも委託して、指定管理の中に入っているメニューではありませんよね。どうぞお答えください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

ですので、そこら辺でやっぱり送迎用というところのくくりというのは非常におかしいというふうに思うんですね。やはり増便が必要であるという意味は、コースの見直しとい

うことなんですけど、コースを見直すとすると、やはり増便でないとできないですね。

例えばこれで見ると、例えば農協前から乗って、雇用促進住宅の前に行きたいとしましょうか。とすると、ずうっと農協から雇用促進住宅でしたら、さつき通りを上がっていけばいいわけなんですけど、やはり途中で北出の公民館、それから上のピープルまで上がって行ってからおりていくという形になるので、かなり遠回りということになっています。ですので、やはり増便が必要ではないかというふうに考えます。

やはり土曜日も昔はやっていましたけども、町の考えとしては福祉センターが閉まっているから動かせないということなんですけど、やはりいまだに土曜日に停留所で待っていらっしゃる方、たまに見かけるんですよ。で、「もう土曜日は今運行してないんですよ」ということは私もお伝えしておりますけれども、せめて土曜日、最初大変だということでしたら、ちょっと昼間の何便か動かしていただくと。そんなにたくさん費用が要るものではないというふうに思いますので、それはぜひちょっと今後検討していただきたいというふうに思います。

最後によろしく申し上げます。

委員長（藤田 茂議員）

続いてありますか。答え。

委員（河野隆子議員）

検討いただきたいと思うんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

土曜日の運行に関しましては、先ほどお話ししましたように、福祉バスはあくまでも福祉センターの送迎用としておりますので、土曜日は福祉センター、閉館しておりますので、今のところ議会での答弁のとおり、土曜日の運行は考えてない状況でございます。その辺はまたいろいろ財政状況もありましようから、今の時点ではこういうお答えになりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

検討をお願いしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません。ちょっととんでもないことかも知れませんが、今、副委員長のほうから福祉バスのことがありましたけども、一般質問もされてましたし、そのされていた中で私思うに、質問の中に、東西はあるけど、南北がなかなかないというようなこともおっしゃってました。福祉バスそのものの趣旨というのはよくわかっておるつもりです。

そこで、広域的には無理なのかなという思いがあるんです。岸和田の場合はコミュニティバスというて、料金100円か何かでつくってはりますし、泉大津はあるのかな。ちょっと僕はわかってないんですけど、この辺とのこともちょっと一遍、検討の余地ないのかなと思ったりするんですけども、一応、住民の足としてね。

そもそも福祉バスというのは、南海バスが撤退してというところの歴史の中で、ああいいう住民の、老人の足として福祉バスということができたと思いますが、この辺の広域というか、この辺のことを考えて、ちょっとおもしろいかなと思ったりもするんですけども、どうですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

町から超えての場所になると思うんですけども、その辺、道路運行法上どうなるかというのも、こちらはちょっと検討しているところで、今のところ何ともお答えはできないんですけども、町から離れた近くの場合と言ったらいいんですか、その辺は実際にいけるんかどうかというのを具体的に考えていきたいなと思っているところです。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。北村委員。

委員（北村 孝委員）

ちょっと一遍考えてみてもらってもいいかなと思ったりもします。コミュニティバスとかそういうのになりますと料金も発生しますでしょうし、そんな大きなお金ではないと思うんですけども、そういったことになりますと、いろんな方が乗られるわけで、特に老人の方なんて、よく言われるんですけど、今、認知症の方が多いと。何で今多いのかなと思ったら、昔と違って今長生きしはるからやというところもあるみたいですけども、こういった方がお一人で、独居で住まわれているという方は、やはり認知症が高いらしい。やっ

ぱり人と触れ合えていないと、人とやっぱり接することによってそういったことも改善されていくというか、おくらされるというか、そういうところがあるみたいなんで、どんどん外へ出ていっていけるというような、そういう環境づくりも大事ではないかと思う。電車を使うたらええやないかというようなものですけど、なかなかあの辺になったらちょっと厳しいものが、駅等もバリアフリーになって動きやすいようにはなっていますけども、その辺もバスというところで考えていただいて、ちょっとまた検討をしていただいたらありがたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

続いてありますか。

他に、ございませんか。迅速に手を挙げてください。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、北村議員のお話のありました、私も大賛成です。というよりは、以前から取り上げてるんですよ。岸和田市民病院への足としてつなぐ方法はないか。特に忠岡病院がなくなって岸和田市民病院が実際上の忠岡の基幹病院ですよというふうになったときに、みんななかなか行けない。行けないのは、なかなかそこにつながる便がないからだということですね。

その当時、私たちが考えて提案したのが、中井のあたりに岸和田市のバスが走っています。そのそばに停留所を設けていただいたら、忠岡の基幹病院として岸和田市民病院を活用することが非常に容易になる。やっぱりこれは真剣に考えていただいている課題ではないかというふうに思っていますんでね。今度忠岡町ですね、右回りや左回りやというようなことを考えていただいているとするならば、やっぱり生かしていく1つの方法やないかなというふうに思うんです。これまでの課題もあわせて解決をしていただく、そういうふうな立場で臨んでいただくというおつもりはありませんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今お伺いした件につきましても、いろいろこちらのほうで考えていきたいと思いたいで、いろいろ調査させていただきたいと思いたいます。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その上に、コミュニティソーシャルワーカーの事業が出ております。これはいつも聞かしていただいているんですけど、他の行政区ではやっぱりコミュニティソーシャルワーカーの活躍というのがよく取り上げられます。忠岡の場合もそうした踏み込んでいくような事業に乗り込んでいただく、そうしたことが必要なんではないかなというふうに思うんですが、実態は大阪府の委託を受けてなったコミュニティソーシャルワーカーが社会福祉協議会に派遣されていると。つまり、府のお金で忠岡町が受けて、社協に人を1人送り込んでいるだけのような形になっていますね。その点では他のやっぱりコミュニティソーシャルワーカーのような独自の活動をしてもらうことがなかなかできにくいのではないかなという気はするんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協のコミュニティソーシャルワーカーの活動ですけれども、29年度は28年度と同じ人物もしていますので、相談件数なりケース検討会なりはふえている状況でございますので、なかなかその活動が見えにくいのかなという感じはしております。その辺ちょっと社協もこちらもPR不足というんですか、活動が見えてないのはちょっと残念なところがあるんですけども、きちっと高齢者のみならず障がい者であるとかひとり親家庭の件数、相談件数とか相談も乗っておりますので、こちらもCSWと協力していろいろ相談業務に乗っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いつもこの話をすると件数を挙げられるんです。私たちは件数も大事だと思っておりますがね、他の方ができる相談業務は他の方の窓口でやっていただいたらいいと思っております。コミュニティソーシャルワーカーとして、その専門職の技能を生かしていただくような仕事をしていただくということが大事やなど。

つまり、先ほど自殺の話も出ましたが、ひきこもりの話もあります。そういうふうなところに直接出向いて行って、いろんなお話を聞いていただく、解決に当たっていただく。よくごみ屋敷の話なんか出てきますよね。そうしたことを含めてやっぱりコミュニティソーシャルワーカーという仕事の人でなければできないような仕事を真剣に取り組んでいただいたら、今おっしゃっているような、見えないのかなというふうなことはなくなると思うんです。

だから、単なる相談活動の数というのは、いろんな形はあると思うんですが、それはその方でなくてもできる相談であるかもしれませんし、その点は振り分けというのが要るんじゃないかなと。そのために府のほうで「こういう制度をつくりましょう」「運用しましょう」と言っている趣旨がちゃんと生かせるようにしていただけるような、そういうふうなお仕事のまくばりというかね、考えていただけないでしょうかというのが質問の趣旨なんです。

委員長（藤田 茂議員）

答弁は。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

C S Wの活動としまして、相談相手に乗るであるとか、支援の必要な方に対して訪問なりの活動しておりますのが事実でございます。こちらも抱えているケースにつきましても、C S Wに報告して、相談相手に乗るんじゃないですけども、そういう地道な活動をしてもらっております。先ほども言いましたとおり、なかなか結果が見えてこないというのがあろうかとは思いますが、そういう活動を通じて少しでもよく地域の福祉に役立てればと思っております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃるように、たまには役場に来られたりね、福祉センターに寄られたりしていますが、そこでの連絡業務のような形に埋没させない、そういうふうな形をつくっていただくというかね。これはやっぱり忠岡町の、このコミュニティソーシャルワーカーをどう生かしていただくのかというあり方にかかっていると思うんです。ですから、その辺は、

向こうでなかったら向こうへ行って仕事をしといてやと、そういうことではなしに、ちゃんと位置づけをきっちりしてやっていただくということが大事やないかなと思うんです。そういうような位置づけをちゃんとしていただくことが、今、福祉部に求められているというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今いただきましたご意見を参考にしまして、きちっと社協とも連絡体制を密にして、その活動内容についてこちらも指導なりしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

目に見える形でぜひしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、74ページのシルバー人材センターの補助金が出ているんですけど、最近はどうもシルバーの人材不足、これが言われて久しいわけで、忠岡町なんかでも次の世代が入ってこないんで、大分お年を召した方が頑張ってやっていただいている、これはこれで大変だな、よう頑張っていたらいいなと思うのですが、その間の世代ですね。つまり、世代継承がうまくいっているのかなというところが気になる場所なんです。この点は忠岡ではちゃんとできているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

会員数自体はそんなにふえているわけでもなく、やめる方もいらっしゃるけれど新たに会員となって働いてくれている方もいらっしゃいます。その中で植木の剪定作業であるとかは、1年1年高齢化がなっておりまして、新たな方がなかなか仕事に就けてくれないという状況でございます。ですので、その辺、シルバー人材センターも、働いている方の募集を戸別配布をして、シルバーの仕事をしてくださいであるとか、こういう仕事をしていただきますので注文をお願いしますとか、そういうチラシも戸別で配っていただいているとこ

ろもありまして、人材確保というんですか、その辺は努めているんですけども、なかなかちょっとうまくいってない部分がございます。これが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

うちの家にもその案内のチラシが入っていましたんで、よく存じております。ただ、最近役場も再任用の制度があるように、一般の会社も定年が来てもすぐやめていただかないで、そのまま働いてもらうというところが結構あるみたいですね。ですから、定年になりました、即それならシルバーにという、従来のようなパターンで人が動いてくれないということは私たちも存じています。存じていますが、やっぱりこのシルバーも世代継承をちゃんとしていかんことには、ベテランの人はいろんな知識、技術をお持ちやろうと思うんですけどね、次の世代に引き継げないまま、その高齢者の方が本当に動けなくなって、おやめになった後が心配なんです。そういう点では忠岡はバランスよく入っているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

なかなかそのバランスよくというのは難しいので、会員の方の平年年齢というのは多分上昇していることやと思いますので、新しい新規で働いている方の開発ですね。それは地道にやってもらわないと、今、なかなかそういう世代継承ですかは、ちょっと今のところ難しいところに来ているのかなという感じはしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町もいろんな仕事でシルバーにお願いするということがあると思うんです。それがやっぱり受け皿ができなくなってきましたというようなことになったら、これは大変やと思いますんでね。やっぱりこの会員獲得の努力ですね。比較的若い人は、どこかの工場から委託されたようなところに派遣されて行ってしまうというケースが多いですね。ですから、町内の清掃であるとか植木の剪定である、技術的な問題も含めて仕事をされている方

は、そのまんまずっと高齢化をたどっているという状況だと思いますんでね。これは、冬は寒いし夏は暑いし、大変やと思うんですが、やっていただいている方はご苦労だと思いますけどね。やっぱりこの中の人材の確保というのは、忠岡町も今おっしゃっていただいているようにバランスを欠いているということであれば、必要な作業だろうと思うんです。

シルバー人材センターには忠岡の元部長さんであった人が行っておられるんですから、そこでやっぱり力も発揮してもらおう。そうした新しい人を人材として入ってきていただく、そういうことも含めての努力がこの30年度でしっかりと実を結ぶように取り組んでいただければありがたいと思いますので、ここは、ことしはこれ一つ重点でいこうかというようなことでお考えいただければいいのではないかなと思うんですが、どうでしょう。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

高迫委員おっしゃるとおり、そういうふうな形でちょっとポイントを絞って、シルバー人材センター事務局とも話し合っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

ございますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはいつも教育委員会のほうで学校の介助員の問題でお話をさせていただいている分野なんですけれど、ここの障がい者の移送サービス、障がい者のサービスがありますね。これを使ってそうしたことができないのだろうかということを、我が党の議員がいつも決算なんかでもお話をさせてもらってると思うんです。その点をご検討はいただいているのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

障がい者の移送サービスというのは、教育関係。

委員（高迫千代司議員）

学校で障がいのある子どもさんが、学校の先生だけでは大変ですからね、介助員としてついでいただいているんです。それは先生の資格は何も要りません。そういうふうな、いわゆるヘルパーさんのようなお仕事ですね。介助員さん。それをこの制度で派遣できないか。つまり、教育委員会が予算が厳しくてその介助員をふやせないと言うてるんで、こういうところで派遣することができないだろうかという提案をさせてもらってたと思うんです。お聞きいただいとると思ひますが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

何らかの障がいをお持ちの方が学校に通ってられて、その中で先生以外に介助員さんがいらっしやると。そこで教育の支援をされていると思うんですが、それが福祉的な部分で、その介助員の増員、ふやせないかということやと思うんですが、これは町の一般財源になろうかと思うんですが、そういう介助に対しましてどれぐらいの費用が要るかというのもあるでしょうし、なかなか財政状況が厳しい、まだまだ厳しいかと思ひますので、今のところちょっと福祉分野でそういう助成というのは難しいことかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この制度というのは国が2分の1、府が4分の1、忠岡町が4分の1の負担でできる、そうしたものですからね。だから厳しくとも4分の1ですから、そんなに大きな負担ではありませんし、それで派遣するのもお1人かお2人ぐらいですからね。今ある5人を全部派遣せえなんてなことを考えているわけではありません。その人たちをサポートするぐらいの数ですから、これぐらいやったらできるんじゃないですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

財政的な問題にもなりますので、ちょっと今のところここでお答えするのはなかなか難

しいかと思えます。どういう、制度上もあるかと思えますので、その辺はちょっと教育委員会とも研究してまいりたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと私が気になりますのは、以前からこの話はさせていただいていると思っております。今の課長さんのお話を聞いたら、今初めて聞いたような感じのお答えなんでね。検討させていただいていなかったのかなという感じがしています。そこが一番気になるところでね。予算委員会では「一遍検討しますわ」というような話をしたとしましょう。それがずっと長い間検討されてですね、次に聞かれたときには、また「検討します」ということになってしまうような類の回答かなという気がしてなんのんです。一度真剣に考えていただいてね。私、これは福祉部だ、これは教育委員会だというようなことを言わんと、忠岡町というのは一本なんですから、やっぱりお互いに融通でき合うところがあればしていくというふうな考え方もあるんじゃないかなというふうに思っているんです。もっと言えば午前中に原田公室長さんが2億5,000万は自信を持って出してるんやおっしゃってるんやから、自信を持って検討してくださいよ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

なかなかちょっと私ども、お答えが難しいんですけども、いろいろ調査研究させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

続いて。

委員（高迫千代司議員）

次のときにも同じ返事をしないように、よろしく願いします。

それから次に、老人医療の助成費なんですけれど、1,288万円載っています。これは府の扶助制度の改悪によって、だんだんこの老人医療の対象者そのものが減らされていく、そういうふうな結果に起こってきた分が出てきているということでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回予算を減らしておりますのは、そもそもの障がい者の今枠組みで資格を持っておられる方が、再構築の重度身体障がい者医療制度のほうに移行すると、その分の減り幅を見て予算を組んでいる次第でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら老人医療の対象者が減らされるということはないわけですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

現行法別、我々はよく法別というのを使っているんですけども、88、難病の方、89、結核の方、90、精神通院の方、この88から90の要件を持っている方につきましては、30年の3月31日をもって資格がなくなることになっておりますが、向こう3年間は経過措置という形で、引き続き資格を持っていただくことは可能でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

向こう何年間とおっしゃいましたかね。3年間、だんだん減っていくんですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

この間に、例えば難病の方とかでも、最近では医療が高度化しておる関係上、治られる

方というのももちろんありますし、自立支援の方でも精神通院を必要としないという方も出てくるかと思えます。そういった方につきましては、その該当する年度でもって終了ということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

かつて老人医療の無料化というふうに言われておったんですけれど、これは大阪府が全国に先駆けてやられてきた非常にすばらしい制度でね、社会に貢献してこられた高齢者の方々を尊厳を持って高齢の時代を生きてもらうというようなことでね。そういうような趣旨で本来はつくられてきたわけですが、だんだんだんだん悪くなりましてね、ノックさんのときにもなくなりましたし、また来年からそうしたものがぼっさりと削られるというふうなことになってきていると思うんです。本当に長い間ご苦労いただいた方々に対する尊敬、リスペクト、こういうものが全くない府政だというふうなのは、私ら実感しています。だからといって忠岡町で全部見ろというようなことになったら大変ですから。昔、1年だけ見てもろたことありましたがね。大きな負担がきますから、そんなわけにもいかんでしょうけど、これはひどい制度だなというふうには思っております。

次にお聞きしたいのは、重度の身体障がい者の医療なんですけれど、最近テレビでも話題になっております子どもさんの糖尿病なんですけどね。1型糖尿病ですか、生活習慣病でない、最初からウイルスによって糖尿病になってしまう子どもさんたちですね。これは子どもさんたちですが、みずからがインシュリンを打って、ずうっと健康で頑張ってやっではるんです。

ところが、その子どもが20歳になりますと、大人だということでこの制度がなくなりまして、同じように料金負担が求められる、こういうふうな制度になってしまうんですね。このときには救済法というものはあるんでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

答弁者。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

子どもの糖尿病の1型について、あまり詳しくないんで申しわけないんですが、今の障がい者医療の制度上、身体障害者手帳1、2級所持者という形になりますので、この糖尿

病の病気がどの程度なのか、ちょっと把握しておりませんもので、救済措置というんですかね、それはちょっと今のところわからない状態ですので、その辺、1型の糖尿病がどの程度の障がい区分に当たるのか、また確認したいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この子どもたちは基本的な小児慢性疾患で、医療費ゼロなんです。だからこの重度障がい者の医療に20歳になって入りますと自己負担が、それまでなかったものが発生する。そうした問題なんで、「20歳の壁」と呼ばれているらしいんです。だからそうした人たちを救済する方法はないのかということ今提起させてもろてますんで、一遍お考えいただけらありがたいなというふうに思っています。

委員長（藤田 茂議員）

答弁、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

子どもの医療費助成なんですけれど、これは和田町長さんの英断で、やっことことしの4月から中学校卒業まで通院分もしていただけることになりました。なりましたが、この予算書を見てみますと、去年が4,497万で、ことしが4,500万円なんです。年齢を引き上げてもあんまり予算は変わらないんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、中学校3年まで拡充はしましたけども、それ以外のいわゆる就学前ですね、就学前の部分で過去の実績等を勘案しまして、若干予算額のほうを抑えておりますので、トータルとしまして同じような予算という計上にさせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ですから、去年は中学校3年までは入院だけで、小学校6年までしか通院分はなかったと。なかって、今度中学校1、2、3を加えたけれど、予算はこの4,500万円でいけるということで、この予算を計上されたというお話ですね。今。となりますと、さっきからお話が出てる高校3年までも夢ではないですね。高校になりますとそんなに病気しませんよ。だから二重さん、これそんなにね、松井さんや河野さんやお話しいただいていることは突拍子もないことやないんです。ことし、やっと中学校3年までやったのに、そんな今ごろ言うなよというような、そんな顔ではなしに、この金額を見てましたら、「あっ、これは展望が開けたな」というふうに思っているんです。これは多分二重さん、やってくれてはるんやから、財政に詳しい方ですから失敗はないと思いますんで、ぜひその点はお考えいただきたいなというふうに思いますが、この数字から見ていかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、先ほどは私、同じ予算額ということでお答えしましたけれども、ちょっと言葉足らずの部分があったんですけど、当然、扶助費、医療費ですので、年度によって多い少ないというのが絶対出てきますので、一応当初予算上は4,500万ということで計上させていただいておりますけれども、今後30年度に入ってからどういう状況になるかによりましては、当然補正対応ということもございますので、その辺も含めましてよろしくお願ひしたいということをお先ほど言い忘れしたので、その辺を考慮いただき、高校生の部分につきましては、先ほど町長のほうからもお答えありましたとおり、周りの状況を見た上で今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり予算した4,500万、多少足が出てそれぐらいでおさまったら次は見通せると、そういうふうな感じのお答えで聞いておったらいいわけでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこはまた財政のほうとも相談した上で決定していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません。76ページの日常生活用具扶助費というところがあるんですが、これは内容を先に教えていただきたいんですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方に対する蓄尿袋であるとか蓄便袋、そのほか紙おむつであるとか盲人用の時計であるとか体重計とか、そういった形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

すみません、聞き慣れない蓄便袋ですか、というのをおっしゃっていたんですけど、あと紙おむつというのも今おっしゃっていましたが、これは生まれつきで障がいを持って生まれた方だけが対象になるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

脳原性によるものでございますので、基本、生まれつきという形になります。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、脳性麻痺でお生まれになった方とか、そういった方が対象になるというふうに思うんですけども、紙おむつは今、介護保険のほうでは65歳以上の要介護3以上で家族の方に提供しているということなんですけど、障がい者の方に対しては全くそういう手助けの部分がないというふうにも思っています。他市なんかは介護保険以外に、障がい者の方にも紙おむつを支給しているという自治体も多いですので、このところでそういった障がい者の人にも、生まれつきでなくて、やっぱり途中からなる方もいらっしゃると思うので、そういった方も対象にしていくということが必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の障がいの部位によっていろいろあるかと思しますので、その辺、他市の状況なり調査研究していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

ぜひちょっと他市も参考にしてね、途中で障がいになられた方、そういった方にもやっぱり紙おむつなどの支給も検討していただきたいというふうに思うんです。

それから、77ページなんですけれども、先ほど高迫委員もおっしゃっていましたが、支援学級の子どもたちが普通教室に戻るときがあると。そういったときに介助品としてのお金の使い方ですね。地域生活支援事業費でおっしゃってございましたけど、その上の児童発達支援事業費というのも組まれておりますので、こういったところでも使えないかというのはちょっと研究していただいて、やはり介助品が足りてませんので、そこは検討していただきたいというふうに思うんです。

その地域生活支援事業なんですけれども、これは事務報告を見ると、移動支援のガイドヘルパーであったり日中一時支援というふうに書かれているんですけども、訪問入浴なんかはメニューには入っていないんでしょうか。これは泉元さんやな。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

訪問入浴は地域支援事業の任意事業で事業をやっております。含んでおります。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

任意事業でやっているということで、やはり回数をふやしていただきたいというふうなことは北村委員も前にずっとおっしゃっていましたが、今、回数的にはふえたんですかね。ちょっと回数、お願いしたいんですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今のところ週1回です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

週1回。夏場ですとね、週1回ですと非常に少ないというふうに思うんです。やはりもうちょっと回数をふやしていくと、そういったことも必要ではないかというふうに思うんですけども、それはいかがでしょうか。やっぱり夏、週1回というのは非常に、清潔にもできませんし、本人さんも気持ち悪いというふうに思うんですけど、いかがですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね、週1回というのは我々もちょっと少ないのかなと思っているところで。た

だ、この地域支援事業の事業費の性格上、あくまでも補助金ですので、国で言う国2分の1、府4分の1、きちっと入ってきてない部分でございます。ですので、事業拡大となると大半が町の持ち出しという形にもなりますので、町財政も勘案しないといけませんので、その辺は考えるところなんです、我々担当としましたらできるだけ拡大に向けて努力していきたいなと思っているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

せひ、週に1回じゃなくて、ちょっと回数もふやしていただくというふうに思いますので、ぜひそういったことも反映していただきたいというふうに思います。

それで、同じ77ページの中で緊急通報体制の委託料がございまして、電話ですね、これ緊急のね。事務報告を見ると50台というふうに載っています。それで、数年前に委託先を変えていただいて、大阪ガスが今していただいていると思うんですけど、委託先を変えていただいたことによって非常によくなったというふうに私も感じております。この1年間委託、大阪ガスに任されて、何かこういった特徴があったとか、そういったことはないですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

特に大きな事件であるとか事故等は起こっておりませんので、通常どおり業務はしております。緊急通報をつけるだけじゃなくて、月1回、センターのほうから「お元気コール」というんですか、で確認もしているところですので、その辺は続けてまいりたいと考えております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

わかりました。非常に、委託先も変えていただいて、本当に充実してきていると思いますので、またぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございせんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

82ページです。民間保育所の処遇改善の費用が出ているということで、これは今の情勢を考えると結構なことだというふうに思います。ただ、公立のほうはね、これは原田公室長さん、民間のほうは改善されるんですけどね、公立のほうはこうした改善の予定というのは、保育園ではないのでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

私は今のところはちょっとまだ聞けていないところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

困っているのは公立も民間も一緒ですからね、民間がちゃんと補助されるのであれば、公立もちゃんと手当てをしてもらうべきだなというふうに思いますので、もしなければぜひ取り上げていただきたいなと思います。

それから、処遇改善されている、現在の場合はチューリップですね。そこは、以前からお聞きしているんですが、チューリップは社会福祉法人ですから、利益を上げて株主に配当するとか、そういうふうなことはやってはならないし、もうけを計上して、どこかになおしたりするなどというようなこともできません。できないんですが、周りの土地をたくさん買っておられるようですね。駐車場にしたり田んぼにしたり。最近また家をつぶしてますね。裏のほうね。多分それも買われるというふうに聞いてるんです。もう一つ、最近引っ越した家、あそこも多分買うやろうと言われているんです。

別にそれがええとか悪いとかいうことを今言おうとしてるんではありません。要は、あそこの保育所の一番ネックは何かというたら、園庭の狭さなんです。ですから、運動会になったら町民グラウンドを使ったり忠岡小学校を使ったり、その間の大きな練習なんかもそういうふうになされてますね。本来であればそんなに広い土地を買ったら、もうちょっと自分の土地で改善ができるのではないかと思うんですけど、これは別に忠岡町が「そな

いせえ」という指導はできませんやろうけどね。本来はもうちょっと園庭を広げて、ゆたっと遊べるようにしてあげるべきではないかと思うんですが、そうした点については意見交換というのはいかないのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこはあくまでも法人さんの、全体を含めての計画の中でそういう土地を購入されているというふうに思いますので、例えば園庭を広くしたいんですというようなことで、例えば補助金とかそういった部分で「ないですか」というようなご相談があれば、当然うちとしては相談には乗りますけども、特に今のところは聞いていませんので、具体的に裏の土地ですね。どのような意図で買われているのかという部分については、ちょっと我々のほうは把握できておりませんので、申しわけないんですけども、そういうことでよろしくご理解お願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一つぐらい買って田んぼしてるころはそんなに気にはならなかったんです。菜園もあってええやろなというふうに思っておったんですけどね。駐車場などは離れたところにも買って駐車場にしてるしね。今度また土地を買うた。それでまた家つぶしてる。次もこんなに広がっていったら、まあ社会福祉法人ですから、その趣旨に沿ってお使いになるんだろうというふうに思っているんです。思っているんですが、そういうふうな方向で、何かお考えをいただいているのか。例えばこども園をつくろうと思っているんやとかね。そんなふうな計画があるのか、その辺なんかも一遍お聞きいただくということも要るんじゃないかなと思うんですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

園長さんはほぼ毎日のように役場のほうに来られますので、また機会があるときにちょっとその辺のご質問はしようかなと思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

狭い園庭がこの機会に広くなるということであれば、それはとても大事なことだと思いますので、ぜひよろしく願います。

それから、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

子ども食堂開設運営費補助金というのは、この間質問させていただきました。ボランティア団体に給付すると、こういう話をされたんですね。公式の議会答弁されているなというふうに思って聞いておったんです。ボランティア団体の中には我が党議員もね、私の配偶者もおりますので、どんなことをしているかというのを聞いてみたんです。そしたら「材料費は自分たちが調達しているけれど、その原資は社会福祉法人からいただいたお金です」。つまり、今の子ども食堂の材料費を運営してお金を出して動かしてくれているのは社会福祉協議会である。つまり、ボランティア団体ではないんです。そうですね。それはどういうふうにお考えいただいているんでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

現状は、今、試行期間でおやりになっていると思いますけれども、現状はそういうふうに向こうの社会福祉協議会の中の募金の何かの費用を充てているというのはお聞きしています。ただ今後、我々が補助金を出す時期ですね、4月以降ですね、運営状態がどうなるかというのはまだわかりませんので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ですから、現状この3回運営してもらった、この3月ですね、新たに運営していただくというのは恐らく社協から出たお金で、ボランティア団体の方が材料を買って子ども食堂

をやっていたかと思うんです。3月もそうですね。

教育部（柏原憲一部長）

3月もそうです。4月以降は変わると思います。

委員（高迫千代司議員）

4月以降は、今言っているようにここに30万円載っております。

で、私が申し上げたのは、社会福祉協議会は、従来は忠岡町から委託されて、お金をもらって動くというのがほとんどであったと。独自事業は何やといったら小地域ネットワークか何かでしたね。そうしたことをしていただいていますということは何度もお聞きしています。やっぱりせっかく独自事業でやっていただいているものですからね、これはこれで頑張っていたらありがたいと思っているんですよ。この30万の費用というのはもっと別に生かしていただく。つまり、今1カ所でやっているんやったら、もう1カ所やるとかね。もしくは月1回の運営であったら月2回にしてみたらどうかね。そうしたことができるのではないかということをお聞きさせてもらったんです。それは、この費用を出すのは教育委員会ですけど、そうですね、これは教育委員会を取っている費用ですね。そのお金をボランティア団体に回すというけどね、実際上は社協の方が今まで出してくれていたお金の肩代わりだけですから、そういうことではなしにもっと充実させてもらえる方向に使っていただく必要があるのではないかというのが、この間の質問の趣旨やっただけです。つまり、お金を出すところと実際運営してもらってるところとちょっと違うんで、この質問しにくいところがあるんですけど。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

あくまでも、今やられている団体が4月以降何もないというような状況になれば、もちろん我々が4月からやろうとしている補助要綱に該当すれば出させていただきますし、それプラス大体、2団体ほど設定していますので、新しい団体がまた町内でやりたいという団体があれば、また補助要綱に合えば我々は補助をしていって助けていきたいというのは思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり今、月1回、社協がボランティアを集めてやってくれていること

も食堂ですね。ここが1つ。そのほかにあればそのほかのところにも支援をして、また新たな食堂を立ち上げてもらうということも含めての予算だということですね。部長さん、それでよろしいでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

はい。

委員（高迫千代司議員）

これは結構です。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、今の月1回がさらに充実されるように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（藤田 茂議員）

まだございますか。

委員（高迫千代司議員）

それと、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡の新しいこども園、これをつくるという工事が今進んでおりますけれど、古い総合福祉センターをつぶすときには大分前に騒音、振動が出たようですね。これはお聞きいただいていますでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そうですね。どうしてもあの規模の建物をつぶすということですので、我々も何回か実際に壊しているときに現場のほうに、保育所ですね、体験といいますか体感といいますか、させていただきましたが、かなり騒音、振動等がございましたので、当然その周りの住宅のほうにでも同じような影響があったというふうに理解はしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

相当、住民の皆さんも不信を持っておられますんでね。これは、つぶすときには一番大きな音が出るということはよくわかります。で、これからつくられるわけですから、その心配もされていますんでね。「そんな心配はありません、ちゃんとやりますよ」ということは、この新しい、何という名前でしたかね、ピープル忠岡こども園、そこが責任を持って住民の方に安心してもらえるように、ちゃんと話もしに行ってもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

その騒音等の件につきましては、施主であります光生会のほうにもお伝えしまして、今言われているように新築の部分については、これまで以上に気をつけてくれるようにということで要請のほうもいたしておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

よろしいですか。なければ、すみません。

保育所の待機児の問題で、質問でも取り上げさせていただきました。これは見通しといえますか、この30年度、どうしていこうというふうにお思いなんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

答弁のほうでも言わせてもらいましたけども、今現状で保育士が、特に臨時職員の部分が足りていない状況でございますので、どうしても年度当初の待機児童という部分については出さざるを得ないというような判断をさせていただいたところでございます。

今後、1年の間に保育士が確保できた時点で、当然待機されている方については優先的に入っていただくようにはしていきたいとは思いますが、まずは保育士の確保をしていくということでご理解お願いしたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、いつ採用されるのかというところだと思うんです。採用されるのが1年後であれば、今の待機児の方は残念ながら1年間仕事をする事ができない。それは、まあ言うたら役場から見れば何人かおるうちの1人ですということになりますが、本人にとったら生活がちゃんと成り立って動いていくかどうか、これが問われてくる問題だというふうに思いますんで、やっぱりこれまでは忠岡町は少なくとも年度当初は待機児ゼロという形でずうっと来られておったんです。これは周りのところからも高く評価されてましてね。忠岡というのは保育所であふれることないんやと、ちゃんと見てくれるということで非常に信頼が高かったんです。

この問題がやっぱり起こってきたのは、新しいこども園化の構想が出てきたときからですよ。それまでは何やかんや言いながら、何とかおさまっておったんです。だからこれはやっぱり政策変更の責任も含めて、ちゃんと忠岡で待機児を出さない努力というのをやっているよということが目に映るようにしていただきたいと思っていますんです。臨時の保育士さんが来るまでずうっと待ってますということでは、だめやないかなと思ってるんですよ。努力されているのはわかりますよ。でも、今のままやったら1年たたんことには入ってこない、こういうことになりますね。

特に臨時の保育士さん、仮に待っておったとしましょうか。そしたら臨時の保育士さんも忠岡町に一遍頑張って仕事をしてみようと、こう思って入ってきてても、1年間だけでしょ、仕事。1年たったら31年度からはもう忠岡町の、まあ言ったら保育士として勤めるということではできないわけですね。そこが多分ネックやと思うんですよ。違いますか。子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

こども園をするから待機児童が出たと言われますと、そこは私としては非常に心外と申しますか、待機児童をできるだけ減らすために我々としては最善の努力をした結果、こども園という選択をしたというふうに考えておりますので、タイミング的にこういった、確かに2年連続で待機児童を出しておりますけれども、そこについては政策的に間違っていたというふうに言われるのは、ちょっとどうかなというふうに思います。

今おっしゃられた1年後に忠岡の保育士でおれないと、確かに公立保育所では続けて採用することは難しいかもしれませんが、前から言うてますとおり、新しいピープルのほうに我々としてはできるだけ多くの臨時保育士の方が継続して行っていただくというふうに現在も交渉はしておりますので、同じ忠岡、公立と私立ではもちろん分かれますけれども、同じ忠岡町内の施設というくくりで言いますと、今後も継続して働いていけるとい

うふうに我々は理解していますので、1年やからだめやと、臨時保育士が来ないというふうには考えておりませんので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は、政策的間違いだということで指摘をしているわけではありません。2年たったら忠岡町は公立の保育所が、少なくとも忠岡地域ではなくなります。そういう状態が生まれたら臨時の保育士さんは、その時点下でよりよいところを探して出ていくでしょう。これは後の仕事のことを考えたらそうですよ。その人の人生がかかっているんやからね。だからこそ今言っているように一遍におやめになった。それまでは何年もかかって担当の方が努力してきたのはわかりますよ。努力して臨時の保育士さんを確保して待機児ゼロで頑張ってきた。でも、頑張れなくなったのはそこからじゃないですか。

それは、今おっしゃっているように新しいピープルに行ったらええやないか、こんな話があります。私、行ってもらったありがたいと思います。同じ先生が勤めてもらうということは、子どもたちにとってもええことやと思っているからです。ただし、そこがちゃんとした給与水準で、忠岡の保育所で働いていたときのような労働条件で勤められるかどうか、そういうことも含めてその人たちは考えているんでしょう。考えているから、ひょっとしたら行かない人もおるかもしれません。そういうふうなことがあるから、あと2年しかない忠岡の臨時の保育士、ことしで言うたらあと1年しかない忠岡の臨時保育士に応募される方が、實際上少ないんじゃないかと、このように思っているんです。これは採用する側も同じように思っていると思うんですよ。「何も条件、変わりませんよ」と言ったら今までどおり入ってくるはずですよ。柏原さん、どない思っているの。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

もともとがね、やっぱり保育士の方が非常に少ないというのが多分あるかと思います。我々、私も本会議の答弁言わせてもらいましたがね、決して後追い、後追いで、手をこまねいて、じっとして、そういった部分で取り組んできたというのではありません。保育士不足、もうこれは多分なるであろうというところで、職員体制ももともとが非常に厳しいという中で、我々こども園ということを考えてきたと。それと、世間で言われている非常な、あまりにも大きな待機児童の問題、いわゆる保育士不足という問題がね、ある程度

重なったというところは我々としてはあると思います。

それが、こども園をやるから、保育所で働かれへんようになるから来ないとかね、そんなのは我々全然思ってませんので、近隣でも非正規で確保するというのは、非常に厳しい中でやられていますので、うちがないからとか、そんなんでは我々はないと思っていますし、また、新しいこども園のほうでももちろん、今行ってはる方が多く行ってもらうということは子どもさんにとってもいいですし、また、行くに当たって今の条件と、もちろん今の条件より悪いと、そんなような条件で行ってもらうということは全然想定しておりませんので、少なくとも今よりは処遇の改善がされるという中で、新しい認定こども園のほうにも今の非正規の方が行っていただきたいということで、法人ともお話をしているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今の柏原部長さんのお話では、忠岡保育所の臨時保育士さんが新しいピープルに行かれたら処遇は改善される、このように聞いておられるんですか。それともそう思っておられるんですか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

もちろん今うちで支払っている額というのがありますので、もちろんそれ以上になるかと思っています。もちろんそれ以上でお願いといたしますかね、お話をさせていただいています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話でしたら、忠岡の臨時の保育士さんが、今度新しくピープルのこども園に行った場合はより条件がよくなる、処遇は改善される、こうしたことをピープルから柏原部長さんはちゃんとお聞きになっていると、こういうふうに聞かしてもらったらいいわけですか。今、柏原さんがそないに答えてはるから聞いてるんですよ。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

まだ今、正式に条件を聞かしてもらったわけではありませんので、とりあえず我々としてはそういうようなことを今向こうのほうには申し上げているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

申し上げている段階だということがわかりました。やっぱりみんな自分の人生がかかっているんやから心配してるんです。子どもが好きやから、頸腕症候群の心配もあるし、ほかの職種に比べて相対的に給料が安いという話もあります。ありますけれど、やはりそうした仕事に情熱的に取り組んでいる方がちゃんと恵まれるようにしていただくために、今努力していただいているということはわかりましたけどね。わかりましたが、実際そうなるかどうかについては、まだ今、保証の限りではないんですね。

そうしますとね、私、何で言ってるかといったら、今この1年間、30年度に忠岡町は臨時の保育士さんを何とか集めたい。集めて待機児の対策をしたいと、真剣に取り組んではるわけでしょう。取り組んでいる中で、忠岡の保育所は1年やけど、その後ピープルに行ったら、条件は下がることはありませんよ、最低でも一緒ですと。そうなればまた集まってくる人も違うと思うんですよ。そうでしょう、働く身になったら。柏原さん、わかっただけだと思います。だから、そういうふうなことがちゃんとできるのかどうかというところまで詰めてもろてやっていただくという必要があると思うんですけど、いかがですか。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、もうこれ以上ね。

町長（和田吉衛町長）

それはね、そういう努力をするというて頑張ってはるんで、理解したっていただきたい。これって、これっていくと、まだこれからの話ですから。次に、うちはこの難関を突破するのにたくさんの保育士を雇ったら、20歳の子が65まで行く間のだぶつきがどこまで行くかという、そういったような財政問題もあるんですよ。いわゆる定数の見誤りという、そういうこともあるので、できるだけ住民の皆さんはご理解いただいて、辛抱できる期間は辛抱していただきたいと、こういうように思っております。私としましてはね。

多分、来年になったらたくさんやめられるんやったら、今雇うと思いますけど、当分の間やめないと思うんで、だぶつき、だぶついたらえらいことになると思いますから、ひとつその辺の足し算引き算を教育委員会、しっかりやっていただきたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、今の質問は町長の答弁をもって終結いたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一言だけね。あくまでも見通しなんですから、それはちゃんとしていただきたい。それは、今町長さんがおっしゃったこの1年間辛抱してほしいじゃなしに、臨時の保育士さんが見つかったら待機の方、入れるんでしょう。だから臨時の保育士さんが見つかる方法、それが今より悪くならないということがわかれば入ってくれますよ。ですから、そういう方向で早急に努力していただいて保育士さんを入れていただけたらいい、このように思っていますんで、ぜひそういうご努力を早急をお願いしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

お願いしておきます。

委員（高迫千代司議員）

よろしいですか。柏原部長、よろしいですか。

委員長（藤田 茂議員）

努力してください。

教育部（柏原憲一部長）

もちろん引き続き努力させていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

せっかく待機児童のことが終わりましたが、私からも。保育士が足りないということもさることながら、来年幼保連携の園ができるということで、そこで待機児童がどれだけ出るか、期待するところですけど、保育士さんだけにこだわらずね、どこともこれは大変な思いをされて、原課も臨時保育士さんの採用に苦労されてますし、その見通しも少し

は、1人、2人あるかなというようなことも聞いておりますしね。

そこで、幼稚園の預かり保育がありますよね。当初施行から時間も延ばしていただいていますけども、この待機児童の受け皿として、もう少し時間を延長して取り組んでいくというところも、幼稚園になりますと3歳児からですよ。3歳、4歳、5歳児の待機児童、隠れ待機児童がその辺、3歳、4歳児があるというようなことも聞いてますし、その辺でちょっと対応できないのかなというところもありますので、その辺ちょっと検討の余地ありませんかね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

この30年度から、今まで4時までの預かりを、一応5時までということで1時間延長する予定はしております。ただ、今後、忠岡地区にこども園ができた場合、こども園は当然保育士部分もございますので、今で言うたら7時半から7時半まで園としてはあいている状況でございますので、そういった場合、忠岡地区と東地区でかなりの、特に幼稚園部分が時間的に、そもそも園があいている時間が違いが出てきますので、だから31年度以降さらに時間延長も含めてちょっと検討はしていこうかなとは考えているところでございます。

おっしゃるように3、4、5歳の部分でも、どうしても保育所に預けたいというような保護者の方もいらっしゃるの事実なんです。我々としてはやっぱりお仕事の時間とかも考えて、幼稚園という選択もないですかねという投げかけはさせていただくんですけど、どうしてもやはり開園時間の問題でちょっと難しいというようなことも言われることが多々ありますので、その辺も含めて今後、その時間ですね、さらなる時間延長について検討していきたいなというふうに考えておりますので、あわせてご理解いただきたいと思えます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

検討していただいたらありがたいなと思います。だけど、怒られるかわからんけど、親御さんにすれば就労せなあかん、就労してるとなれば、私これね。そんな保育所だ

けにこだわらず、少しでも子どもさんにとって、自分が就労できる時間をつくるというのがやっぱり。子育てが嫌で預けているのかなというところも、それはお母さん方が怒るかわかりませんよ。そやけど、本当に生活を支えていかなあかんのやったら、少しでもとっていただけたところ、幼稚園、保育所にかかわらずそこにお預けするというところは、やっぱり自分とこの生活を守っていくためにも、そうするのも1つの、親御さんの考え方もちょっと方向変換していただければありがたいなと思うんですけど、よろしく検討のほうお願いしておきます。

委員長（藤田 茂議員）

まだございますか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

もう何点ほどございますか。

委員（高迫千代司議員）

2点

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません。84ページに給食材料費があるんですけどね、これは去年に比べて250万ぐらい減ってるんですね。これが減ったというのは何なんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

予算編成上、財政的に予算の編成が厳しいということで、この給食材料につきまして、民生費の中でも特にこの給食の部分については、今まで現場の、実際年間通してどのような状況になるかという部分が見込みにくい部分でございましたので、ある程度余裕を持って予算計上させていただいていたところなんですけれども、言いましたように予算の編成が厳しいというところで、できるだけ実態に近づけた形で計上していただきたいというような話でございましたので、できる限り実態に近づけて編成した結果の数字でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いつもでしたら不用額が出るべきところを、出ないように予算計上をしたというふうに言ったほうが正しいんですね。いや、私びっくりしましたのはね、このごろ野菜、ようけ上がってるでしょう。こんなときに下げたらね、1'sバーガーみたいな給食になったら大変やなと思ったんですよ。そういうことでは絶対ないと、従来の給食の質を守ってちゃんとやっている。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（藤田 茂議員）

あと1点。

委員（高迫千代司議員）

それと、今北村議員がお尋ねになりました幼稚園の預かり保育の延長ね。これはもう私は当然のことやと思っていますが、ただ、忠岡町で考えてくださいと言ったときには、なかなか結論が出ないでね。出なかったですね。私、2回も聞きましたから。ところが、民間のこども園ができると、それに合わさないとということ、急に5時の時間が7時半になるんです。これは別に悪いと言うてるのと違いますよ。悪いと言うてるのとは違うけど、そういうふうな運営になるということですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そういう方向で今後検討していくということでございますので、まだ決定しているわけではございません。5時までは30年度からは確実にしますけども、31年度以降さらに時間延長をする必要があるというふうには認識していますので、その辺は今後また検討していくということでご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

検討していただくというのは大変結構なことやと思うんです。ただ、民間のこども園ができました。上のほうはまだその時点では幼稚園と保育所ですね。だから幼稚園の時間を

そういうふうな形で、5時ですが、まずは6時にしましょうとか7時半までいきましょうとか、そういうふうな検討は其中でなされていくということですか。

教育部（柏原憲一部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

確実にそうするというのでは、もちろんございません。職員体制も1園になりますので、幼稚園も保育所部分も職員もふえますので、よりサービスを充実したいというところもございますので、状況を見てそういうところについても順次検討したいというところがございますので、確定ではございません。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、以上で。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、72ページから87ページまでの第3款 民生費の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、87ページから98ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

委員長（藤田 茂議員）

なお、ここで委員さん皆様方にお諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤田 茂議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

それでは、どうぞ説明よろしく申し上げます。

（奥村生活環境課長・大谷保険課長・谷野住民課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

保健センターのところで、住民健診が載っているんですが、今、日曜日もしていただいて、非常に好評でやっけていただいているんですけど、ことしはまた日曜健診というのは日にちはふやされる予定でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷保険課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成29年度と同じ日数で計画しております。2回です。年度、休日2回です。休日2回行います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、年2回で、この30年度でふやすという予定はないということでございますね。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

わかりました。大分前に住民健診、いろいろと国保の関係でふやしていかないといけないということで、目標も立てておられたんですけども、今、その目標と実際の健診率です。どれぐらいの差というのが、わかるんでしょうか、ありますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

議員がおっしゃっているのは、国保の特定健診のことかと思うんですけども、国のほうとしては60%まで受診率を上げろという目標がございます。それに対しまして、27年

度が32.6%、28年度の実績が32.0%ということになっております。平成29年度につきましてはまだ年度が終わっておりませんので、最終この数字がどうなるかというのは今のところまだ不確定でございますが、以上のような状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなか受診率が上がっていないということがわかりました。それで、やはりお仕事されて、国保ですけれども、日曜日やっぱり来にくいという方の声もありますので、年2回のところを少し、1回でもふやしていただいたらまた受診率も少しは上がるのかなというふうに思っているんですけれども、そこら辺の検討はされてもよいかと思うんですけど、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

集団健診で休日の健診を行っておりますが、集団の受け入れ先の業者等のスケジュール等、いろいろ調整ごとがございますので、数少ない、どうしても全体のパイが決まっておりますので、その中でなるべくこちらが簡単にふやしたいと言うても、今言ったみたいにそういった制約がございますので、ちょっと難しいのが現状でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

もちろん委託の関係もございますので、難しいということですが、やはり年2回では少ないかというふうに思いますので、せめて1回ふやしていただくと、そういったことも交渉していただきたいというふうに思います。

続けてよいでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

あと、特定不妊治療の助成金というところがございますが、なかなか不妊治療というの

はかなり経費が、お金がかかるというふうには聞いています。やはりこれでどれぐらいの方が、去年から始まったんですかね。29年じゃなかったですか、ごめんなさい。27年度、失礼いたしました。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成25年度から実施しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

失礼いたしました。25年度からということで、ここに予算は載っていますけれども、高いですので、やっぱり大分持ち出しの部分があるのではないかというふうに思います。回数によっても違うんであろうかとは思いますが、大体どれぐらいの人数の方が対象になっていて、自己負担というのはどんなぐらいに、平均でしかわからないでしょうけど、そこら辺はわかるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

特定不妊治療につきましては、平成28年度の実績では15件ございました。平成29年度も、一番最新の件数ですが、8件ございます。かかる費用につきましても、10万円から、ケースによっては100万円近くかかるケースがございますので、そのような状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

かなり幅がありますけれども、最高でしたら100万円という金額です。これは全部国からの補助でしたかね。町の持ち出しはなかったように思う。ちょっとそこを。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

全額国の持ち出しというわけではございません。地方創生の分で手当てされている分等ございますが、町での負担もございます。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今、議員さんがご質問されている件につきましては、平成27年から地域創生の分で2回目以降の分も補助するというので始めておりまして、その部分が町の持ち出しという部分になってくるであろうというところがございます。27年度につきましては5件、総計17件のうち5件で、28年度につきましては総計15件のうちの4件がその2回目以降、地方創生分ということに該当しております。よろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら2回目以降の分を負担されているということで、1回で終わる方もいらっしゃるんですか。ちょっとその不妊治療の、私もちゃんと勉強してなくて、すみません。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

この治療の仕方にはいろんな治療の仕方がございまして、1回で妊娠が可能となられる方もいらっしゃいますので、そうなりますと、1回で済むということになるんですが、なかなか、この治療に取り組まれている方は、結構回数、何度も挑戦されている方がいらっしゃいますので、年に何回挑戦できるかといいましたら、期間等もございますので、多くて3回か4回というところ辺であろうかと思われまます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。地方創生の中での分だということなんですけど、そしたらこれは国から若干、お金が出ているということですけども、年数は切られているわけですかね。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

27年度につきましては地方創生分ということで補助金のほうが出ておりました。28年度の分につきましては、2回目以降の分では本町の単独で行っておりますので。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたらこれは引き続き町のほうでもやっていっていただくと、そういったことでよろしいですかね。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

終わりですか。

委員（河野隆子議員）

まだもう1点あります。それとすみません、全く違うんですけど、93ページのところの公衆トイレというところがたくさん載っているんですが、公衆トイレ、本町の中では何か所にあるんですかね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

公衆トイレですけれども、本課で所管していますのは、高月三角公園のトイレと駅前トイレの2カ所となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

わかりました。そうしましたら、緑水園の中にあるトイレとか、あと本町の憩いの広場というんですか、森の中にトイレがありますけど、ああいうところは公衆トイレではないんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そちらのほうは恐らく建設課のほうの所管で管理していただいていると思いますので、生活環境課で、今回上げている分につきましてはこの2カ所ということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、私なんかはトイレは全部町がやっているのだから公衆トイレということが頭にありますが、建設課と環境と分かれていると、それはなぜなんですか、理由は。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この公衆用トイレの部分はもともと、駅前トイレのほうは生活環境課で所管しておったんですけれども、三角公園、これができたときには公園所管にするのか、今言っている公衆トイレを所管している生活環境課にするのかという実は議論のあったところなんですけれども、基本的には生環の立場で言うと、本来これ、公園施設に付随しているトイレかなという思惑はあるんですけれども、当時の役割分担の中では公園から離れたトイレでもある

んで、公衆トイレの部分は生活環境課で見てくれということで、こちらの所管になったというふうに聞いてございます。基本は、公園の中にあるトイレというのは公園施設の中の一部ですので、そこが所管するというのが本来のあり方かなというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

どういったことで分けているとかいう理由は今、ご説明でわかりました。

駅前のトイレがありまして、それはそれでいいんですけど、高月の三角公園のところのトイレは、グラウンドゴルフを老人会の方もやっておられますので使うこともあると思うんですけども、あそこのところは車もとめれますので、非常に常時、車も何台かずっととまっているんです。それは恐らく公園を使っていらっしゃる方ではないように見受けまますので、数年前によくあそこで水を出して車を洗っているということも、苦情もありましたんでね。今ちょっとどういうふうな水道の出方をされているのかわかりませんが、やっぱりちょっと庁舎から離れているということなので、たまには点検していただいで、駐車がわりに使われているのはいかんと思いますので、そこら辺もこれからちょっと見回りとか、そういうことをしていただきたいというふうに思うんですけども。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

我々のほうも定期的に現場へ行った足の中では、公衆トイレの前を見たりとかいう形で確認はさせていただいておりますけども、今後とも引き続きその辺については注意したいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。終わり。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

95ページのその他プラの収集委託料、これは前年よりかなりふえています。それと、96ページのし尿及び浄化槽汚泥の処理負担金、これもちょっと大きく変わっている。これの内容。それと、前年度からちょっとお話のあった泉北環境との広域のお話の進捗状況。3点お願いします

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

まず1点目のその他プラの収集の部分なんですけれども、こちらにつきましては26年の10月から収集開始をしたところなんですけれども、当時の収集の委託料というものが、もともとの繊維ごみを収集しておった部分の委託料相当ということで当初走っておったんですけれども、なかなか委託料が、同じ資源ごみの缶、瓶の部分の差で見るとかなり安い金額でやっておったというところで、数年前から収集業者のほうから、何とかならないのかと。物も軽いですし、かさはあると。風が吹けば飛び散るといふようなところもありまして、できれば缶、瓶の資源ごみの収集料金をベースに、何年かかけてその水準に持って行っていただきたいというところを交渉でずっとやっております、その辺のところ今年度も、昨年もそうなんですけれども、一応その部分については見てあげたいというところで計上させていただいたというところでございます。

それと、あと2点目の泉北環境のし尿処理の部分の負担金のところなんですけれども、こちらの減額になっている分につきましては、前年、し尿処理場のほうの施設整備工事費というのが、その年によってあちらさんで計画されている工事が、今年度は昨年ベースよりもかなり減額になったということで、その部分で負担金のほうも減額という形で計上されたものでございます。

それと、3点目の泉北との交渉の進捗状況なんですけれども、こちらにつきましては昨年の9月に一般廃棄物の泉北整備組合との検討協議会というものを立ち上げまして、こちらの住民部長、私、あと企画、財政の所管課長と、向こうの課長級とすり合わせという形で、計3回既に協議のほうを行ってございます。

この3回の中では一応、今後36年4月を目途にやっていく中において、こういった課題事項があるのかというところの課題抽出的のところを主にメインでやってまいりました。その中で、一応大まかな課題というんですかね、今やっとその辺の課題点の抽出のところ辺まで今協議は進んだところで、その解決方法を今後どうするのかというところは、特にそれぞれの、泉北さんのほうの課題もございますし我々のほうもございますし、そこを今後協議という形で、今、課題抽出のところまで終わったというような状況でござ

います。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

以上ですね。他に。杉原委員、よろしいですか、これで。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

93ページの返還金の霊園使用料返還金というのがあるんですけど、これは浜霊園を買っていて、返した方の返還金という意味でよろしいですか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

そうでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

今、浜霊園は第3期の工事をやって、空きがちょっとあるように聞いていますけど、今現状は何区画あって、何区画残っているんですかね。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

現状、きょう現在ですけれども、90区画が空き区画となっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

90区画空いているということですね。やはり縛りがいろいろとね。忠岡町の住民の方であつたりとかいうことがあつたと思うんですけど、なかなかもうこの数年間あまり売れていないじゃないかなというふうに思ってるんですけども、ちょっとその条件ですね。そこをもうちょっとやわらかくして、対象者を広げていくと、そういったこともちょっと今後考えていかないといけないんじゃないかなというふうには思っているんですけど、いかがでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

ことしの1月29日に墓地管理委員会を開催させていただきました、今後の浜霊園につきまして町の案もお示しさせていただき、また委員さんのご意見もいただきながら、今後使用者拡大に向けて、今後検討してまいるところでございますけれども、その中におきまして他市の方の利用も含めて検討することや、例えば1世帯1区画となっているところを第1期でしていたように2区画まで認めていくとかいうような形を検討していく予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

忠岡町の中にある霊園ですから忠岡町の方を優先すると、そこは非常にいいことだと思うんですけど、残念ながら最近お墓離れがふえてきていますので、墓地管の委員会もございますので、その中でいろいろと協議もしていただいて、売れなかつたら本当にもったいないですので、対象者もふえていくと、そういった協議もしていただきたいというふうに思います。

続いてなんですけども、動物の火葬件数が載っていますが、これはクリーンセンターの奥のほうに動物の専用の焼却するところがございます。ちょっと最近私も行っていませんので、現状わからないんですけど、大変ちょっと暗い感じの、汚い感じですので、連れていくのがすごく嫌な感じがするんですけども、なかなか大型犬、大型の動物は焼けないというふうに聞いております。大体みかん箱ぐらいというふうに前に聞いたことがあるん

ですけど、今でもそうなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

大型犬のほうにつきましては、今議員仰せのみかん箱ぐらいの部分のところについては焼けるんですけども、それ以上となりますとなかなか、受け入れとなりますとちょっと本町ではできない状況にあります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、大型犬を飼っていらっしやって、かわいそうに亡くなったと、そういったときはどうしたらよろしいですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一応、民間のそういう葬儀の、動物を専門にされているところをご自分でお探しいただいて、お願いしているのが今の状況です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

非常に私も動物が好きなもので、ここはいつも考えるところなんですけど、やはり車も乗らない、そういった方が、大型犬が亡くなったときに非常に後々困るということもございますので、ぜひ忠岡町でもやはり大型の動物もちゃんと供養して焼いてあげるという施設にさせていただきたいというふうに思うんですが、それは全然そのまま改善はしないというふうにお考えになっているんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

動物炉のやり替えとなりますと、これもまた一からという形になろうかと思しますので、今の現状の施設を改良してというのはなかなか難しいところがございますので、そこはちょっと予算的などところもあるので、その辺のところを考慮いただきたいかなというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしてお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ相談に乗っていただいて、泉大津とかそういうところでしたら持っていけると思うんですけどもね、どういった相談に乗れるかというところも難しいところもありましようけども、できるだけ、こういった方法がありますよということで相談にも乗ってあげていただきたいというふうに思います。ぜひ、大きくできたら一番いいんですけども、ちょっとそこまで難しいということですので、今後検討も含めてしていただきたいというふうに思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

議事の都合により、午後5時15分より再開いたします。

では休憩いたします。

（「午後5時04分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後5時15分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

衛生費の質疑を続けます。ご質疑ございますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、89ページなんですけど、保健センター費、一般職員が前年度に比べて1人減っているんですけど、これはどういう理由によるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

ただいま育児休業中の職員が1名ございますので、その方の影響ということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その分、臨時保健師賃金というのは、前年度と一緒になんですけどね。ということは、確実に1人減って運営しているということになるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

現状、1名足りない状態ではございます。ただ、今、ホームページや職業安定所において募集はかけておりますので、早急にこの穴埋めの臨時職員の確保に努めている状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この臨時職員というのは、予算では去年と一緒にやから、ほぼ1人分でしょうかね。2人分ですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

現在、計上しておりますのは1名分でございます。この1名分につきましては、育児休業以外にも病気で欠員が出ておりますので、実質その方のかわりということになるかと思っておりますので、もちろんこの後、途中で補正をしてですね、足らずの分は年度途中で増額する必要が出てくるかと思っておりますので、それはちょっとそのタイミングでまた補正をさせていただこうと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

保健師さんは、赤ちゃんを全部訪ねてもらおうとか、いろいろ頑張っていただいているということは私どもよく存じております。存じておるんですが、職員さんが1人減って、臨時職員さんも去年と同様であれば、1人少ないわけですから、ぜひ頑張って補正でふやしていただいて、対応していただけるようお願いしたいと思います。

それから、90ページというか、住民健診ですね。先ほどもお話がありました。私も申し込みをするんですけどね、一番申し込んで当たる確率の低いのが胃がん検診です。これは車の段取り、それから時間がかかる、この2点であろうと思うんです。このふやすということについての難しさは、先ほど課長さんがお話しいただきましたが、これは変わらないわけでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

先ほども説明させていただきましたとおり、費用面、コスト面の問題もございます。あと、そもそも委託しているところでの受け入れ態勢という点もございますので、なかなかちょっと難しいのが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いつも申し込んでも、ここだけ外れるんです。ですから、實際上、受けられないという形で、他の手段をとったこともあります。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、胃がんの場合ですね、ほとんど原因が特定されています。ピロリ菌ですね。これがあれば大体胃がんになりやすいだろうということで言われております。本町の場合は、このピロリ菌の検査をそれにかわるものとして入れることができないのかというのが提案です。そうすれば。仮に車が来なくても、この検査である程度胃がんを防ぐことができるというふうに思いますのでね、その点はいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。胃がんリスク検査は、あくまでその名称のとおり、リスク検査ということになりますので、議員おっしゃいますとおり、血液から簡単にどういったリスクがあるのかどうかということを知るのが、この胃がんリスク検査になりますので、やはりどうしても精密な内容ですね、本当にそうなのかどうかというのを直接検査するのが、やはり胃がん検診になってきますので、あくまでリスク検査ということになりますので、その結果が何もなければ、その人は胃がんにかかっているリスクはゼロに近いことだと思いますが、少しやはり陽性反応とか出た場合は、きちんとした検査を受けていただく必要があるかと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最近精度が上がってきているということもご承知だと思うんです。ほぼね、この検査でピロリ菌がおるかどうかがわかります。わかれば、駆除するための対策をとれば、胃がんにかかる確率が非常に低い。これはご承知やと思うんです。逆にですね、バリウムによる胃がんの検診がそれほど、胃カメラほど精度が高くないものだという事とも最近知られるようになってきてます。それを診る腕のある医者が診ているかどうか、ここにかかっていますんでね。ですから、ピロリ菌検査が精度が悪くて、バリウムの検診が精度が高いというふうなものでもないと思うんです。

私は、このバリウムの検査が、ちゃんと申し込んだら外れずにあるというんやったら、こんな提案しませんけどね、よく外れますんでね、それにかわるものとしてこれはお受けいただけるのではないかなというふうに思っているんです。そうした点を踏まえていかがでしょうか。部長さん、答えてくれますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

この胃がんリスク検査につきましては、今のところ一生涯に1回限りということで助成をさせていただいております、これを胃がん検診のかわりにということになりますと、毎年お受けいただくというような可能性も出てまいります。胃がん検診については、議員おっしゃるように漏れる場合もあるとかということがございまして、時期的にやはり春の時期がどうしても集中してまいりまして、秋の後半の時期でしたら割とあいている日もございますので、どうしてもやはり皆さん、春の時期に受けたいとおっしゃる方が多いんですけれども、時期を分散させて受けていただければ、またご要望がかなうときもあるかと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃったように、一度受けて、陽性である。その後、治療を受けて駆除する。そうすれば、胃がんにかかる確率が非常に低くなるんですね。非常に低くなるから、逆に言うたら、毎年春に外れても、次の春にいければ、これで多分大丈夫であろうというように思うんです。そういうふうなことができるのがあるのに、とられないというのは、何なんでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

そういう方策をとらないということではないんですけれども、一応リスク検査につきましては、一生涯に一度お受けいただいて、駆除すれば、除菌すれば、それでもう一応かからないということがほぼほぼ確定するということとございまして、菌がなければ、ないという結果だったということで、様子を見ていただくということになります。そうなりますと、今後何も、良好だった方について、次年度以降も取り入れていくということになってまいりますので、検査の費用がその点でまた発生してくるということとかも生じてまいります。

本町は、先ほどから申し上げているバスにつきましても、1台確保するということになりますと、バス1台で50人、その日受けられる費用の分を1台分確保しなければならないということとかもございまして、予約が事前に取りにくいということも、バスの確保も大変ですし、費用面でもその日にその人数が受けなければ、こちらがリスクを負うということでもございまして、また、住民さんにつきましても、リスク検査のほうは行ってはおるんですが、あまり受けていただけてない状況でございます。一応40歳以上の方につきましては、全て一度は受けていただけるようにこちらからはご提案のほうはさせていただいているんですが、今のところ、当初始めた年につきましては60人程度で、28年度から今年度にかけて七、八十人程度ということでお受けいただいている状態でございます。

ですので、おっしゃるように、検査の場所の確保、あるいは胃がん検診にかわるものとしてリスク検査をどうかということでもございますが、今後、もっと受けられる方がふえてきたりとか、あるいはもう胃がん検診の枠がものすごくあふれて困るとかというようなことになってまいりましたら、その辺についてはまた財政状況等も見ながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

財政状況というのが出ましたので、1回すれば幾らぐらいかかるんですか。で、500円ですね、大体検査は。それとの差額というのはそんなに大きいんでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長、答弁できますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今、議員さんおっしゃられてるのは、バスの確保のがん検診の胃がん検診が幾らかかるかということでもございますね。

委員（高迫千代司議員）

それと、ピロリ菌の分と比べていただいたら。

健康福祉部（東 祥子部長）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、今、早急に要りますか。

委員（高迫千代司議員）

別に後でもいいです。

委員長（藤田 茂議員）

後でもいい。そしたら、次の質問を先にしてください。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その間に、94ページ、廃棄物減量推進委員会の報酬が出ておりますけれど、昨年度に比べて半分になってます。この理由は何なんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

こちらの廃棄物減量推進の審議会もそうなんですが、あと、前のほうにも環境保全審議会があるんですけども、こちらの審議会系の、これまでであるかないかわからない中で枠取りということで、これまで年2回分をずっと計上しておったんですけども、これは財政当局のほうから年1回と、枠取りということであれば統一して1回にしてほしいというところがございまして、全てそういう形で計上させていただきました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

経緯はわかりました。ただ、私どもがいつも申し上げておるんですけど、本来はごみを減らす、これが忠岡町の一番の大きな目的、そのために奥村さんが頑張っていたいでいるわけですけど、その減らすための会議ですね、これまで減らしてもうたら大丈夫なんやろうかと。本当はここにもっと力を入れてね、ごみ減量のために取り組んでいただきたいというのが我々の思いでもあります。忠岡町も同じ思いでやっていただくんやからね、本当は力を入れていただく分野ではないかなというふうに思ってるんです。それでちょっと質問させていただきました。本当はここにちょっと力を入れてほしいなと思ってい

るんですよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

こちら、廃棄物減量等の推進審議会ということになりますので、基本的には一般廃棄物の改定とかがあったときにおいて、基本開くというような形の性質のもので一応考えておりました、あるいは今後、ごみの有料化とか、そういったところについてもやるのであれば、そのときに応じて開催する運びで一応考えてございますので、今回、平成30年においてはちょっと今そういう予定はございませんので、一応念のためということで1回の計上という形でさせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、はしなくも出たんですけどね、有料化をするためのイチジクの葉っぱのために審議会を使うたらあきません。私ら言うてるのは、本当に本気でごみを減らす、そのためにどんな取り組みをしてもらおうかということで、この委員会を開催していただいて、お話もしていただきたいというふうに思ってるんです。これは以前からこの地域でもいろんなごみ減量の人たちがグループをつくってやっています。そうしたところが進んでますよという話は何度もさせていただいてるはずなんです。だから、そうしたために、忠岡町がどうイニシアチブを発揮してもらおうか、そこがこの委員会にかかっていると思いますんでね、そうした動きをしっかりと取り組んでほしいということで、今聞かせてもらってるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

あくまでも審議会になりますので、もちろん今、先生仰せの件については、一般廃棄物の処理計画の中にも同様の取り組み事項が載ってございますので、もちろん計画の中で、あとは具体化というんですか、もちろん生活環境課のほうで推進していくべき事柄と思いますので、そこについてはよく検討していきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ取り組みをよろしくお願いします。

それから、95ページの塵芥収集の委託料ですが、微増しているんですけどね、これは理由は何でしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

こちらの収集の部分のところの委託料なんですけども、これ平成25年当時からなんですけど、基本的にその業者さんからの協議の中で、それぞれの区域ごとで、開発等で世帯がふえたりとか、あるいは世帯分離でふえているところもあるかと思うんですけども、その部分の増減部分というところは、大規模でちょっと大きい開発があると、一遍に何十戸とふえたりというところもありますんで、その部分については増減、ある一定の年度の基準をつくって、その増減比を加味してほしいというところが当時ございまして、それ以降ですね、毎年、おおむね大体10月、予算編成前のところの基準で捉えるんですけども、25年の10月を当初基準日に指定しましたので、そこからの増減比を、毎年この予算を上げるときにはその増減分を見てございます。

30年の今回上げてます部分でいきますと、全体で25年から比較しますと、70世帯ふえてございます。その部分のところは今回の微増のところに出ているというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

前からこの問題はずっと論議させてもろうてます。家が多少ふえても、頑張ってもろうたらどうだろうか。特に忠岡町は、先ほどの廃棄物推進、この減量することを推進する委員会の費用まで半分に削るほどなかなかシビアな予算を組んでます。そんなシビアな予算を組んでいるところが、こういうところにだけは非常に優しいんですね。軒数がふえたから料金は引き上げます。こういうふうなやり方で全ての住民にこういうようなことをし

てもろたら、別に文句言いませんよ。一方では住民には財政健全化でご辛抱願いたい。これはこれからも出てくると思います。そういうふうなことをしておきながら、こういう業者については軒数がふえたらふやしていきましょう。こういうことが簡単に進んでいくということはね、不思議でならんのです。

そしたら、仮にきょうは別の観点で聞きます。これは馬瀬2丁目13番地と14番地の袋小路のところ、先ほど部長さんにも課長さんにもこの書類を見てもらったんでね、どこか場所をご存じだと思います。従来はこの袋小路の奥のところを、住民の方が1カ所にごみを集めて持ってきとったんですね。それを収集してもらった。ところが、その人がなかなか自分ところの車の出入りもままならんと。だから、ここは困るんだと言うてきたんでね、これはできなくなったんですね。で、近所の方と話し合ってもろうて、最終的に役場で決めてもろうたというのが、この奥に入っでごみをまとめるというんじゃないしに、ずうっと表のほうへ出て行ってね、表のほうで場所を確保してごみを置かなければならんということになったんで、この奥の人はみんな一斉にごみをずうっと表まで持っていかなあかんようになったんです。

これは大変なことですね。今言っているように1軒ずつふえたからごみの収集費用を引き上げなさいという業者やったらね、1軒ふえたところはちゃんと収集に行くんでしょう。収集に行くからこそ、その料金をふやせと言うてふやしてはるわけやから。こんなまとめて便利にしてくれるところがあったのに、そこがあかんようになったら、それは値段には関係ありません、そんなふうなやり方でいいのでしょうかということなんです。

この件では、近所の方も頑張っってね、前のあかんと言うたところの5メートル後ろ、そこでまたまとめてもいいよという方を見つけ出してきはったんです。それやったら、そこまで集めに行ってもらえるんじゃないでしょうか。わずか5メートルの差です。こんなんはできませんか。70軒ふえたら料金ふやすんやから。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今回のこの、今先生仰せの件については、昨年からずうっと地元の方との折衝もあったんですけども、我々としては、おっしゃっているところは私道ですので、もともと入れないところを業者とも折衝する中で、入れるところまででも取ってくれよということで、そもそも話に入っていったところなんです。もともとはそこは入れないということで、一番小口の方のお家に集約しておったんですけども、そこの方が何十年もそこでずっと置っておったんですが、そこではちょっと代が変わりすると、これからも未来永劫そこに置くことになるのはちょっと懸念しているということだったんで、そこはちょっと地元の方たち皆

様で要望を上げていただいて、皆さんが合意いただける形であれば、こちらも協力させていただきますということで協議していただきました。

当初、それで決まったものを持っていただきまして、収集会社とも調整させてもらいまして、一たんは話がついたんですが、また、ご家族の中でちょっと意見が食い違ったということで、やり方を変えたいということで持ってきましたので、そこについては中での話になりますので、役場がここがいい、あそこがいいということでなかなか決めにくいところがございますので、そこは民々の中で話をしていただきたいということで、今までも協議させていただいてます。内容はよく理解しておりますけども。

ただ、もともと置いてた場所よりも、それこそ5メートルほど先に、奥の方は引き続き置いていただくというような提案をさせていただいたんですけども、手前の方が収集できるようになったことによって、何かちょっと自分たちは家の前に取りに来てくれへんというところが不満が出ているようなところは聞いてございますので、我々としても、そこは収集業者と再検討できる部分については、もう一度またこちらからも要請はさせていただきますけども、なかなかそこはもとの経緯がございまして、今ここでできるできないというのは、ちょっと答弁しがたいところがございまして、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1軒ふえたら値段はふやす。今度70軒ふえたから、これ値段をふやした、予算に載っているわけです。だから本来やったら、ここも1軒ずつ取りに来て下さいよというようなことになったらね、本来は行かないかんところなんですね。ただ、たまたまその前まで車が入れないということで、従来はまとめてくれていた家が、そのどん詰まりの5メートル先にあったと。ところが、今度はそのどん詰まりの5メートル先の家が理解してくれなくなったんで、皆さんが遠くまでずうっと持っていかなあかんようになったと。これは住民サービスの低下というふうな形になりますね。だから、その人たちは、また自分たちで考えて、前のところの場所から5メートルまた中へ入るけどね、そこでまとめてやりましょうという住民の合意、みんなで話し合っただけです。そしたら、わずか5メートルの移動先やったらね、それやったら取ってあげようかというふうになるのが普通ではないんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません、ちょっと高迫先生との話が、周りの方は理解できないかもわからないんですけども、要はもともと提案させていただいた位置というのは、もともと小口にあった家から5メートル先のところに持っていくということで合意していたところを無視して、本来置いては困るという方のところに住民さんが置いたことでご近所でもめてはりますので、そこは若干話が食い違うんです。

今の収集料金のところの話といいますのは、もともとあった部分のところは加味してませんので、ここで言うてる世帯増減というのは、あくまでも開発とかというところで増減している部分をとらまえていますので、今現行ある部分のところがふえた、減ったというところのやり方を変えた部分のところまではちょっと見てませんので、そこは切り離して考えていただきたいなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

要は、そういうシステムだと言うから聞いているわけです。新しくふえた家ということ言うてないですよ。収集業者の利便をも図ってまとめてくれてるわけやから、そのまとめたところが前より5メートル奥に行ったというだけだったらね、それほどあれですね、難しい問題ではないですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もともとまとまった場所というのが、本来合意されてないところを勝手に住民さんが置いて、ここにすると決めた場所を今先生おっしゃっているんですけども、本来合意でまとまったところというのは、一番遠いと思われているところで合意をもととしているんですね。それを後になって、いや、不便やから、やっぱり合意してない家の前に置くんやということで、その住民さんが置き始めて、ご近所でもめたというのが実態なので、そこは話がちょっと違うんです。

だから、本来的に一番もともと不便だというところを、住民さんに一たん合意いただいたというところに持って行ってほしいということをやっと申し上げているんですけど

も、なかなかそこをご理解していただけないところで、我々も苦慮しているところですので、そこについてはご理解いただきたいなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、ちょっとよろしいですか。何か2人だけわかって、ほかの人がわからんような質疑をやっているんで、そこの件で収集料が高くなったわけじゃないんでしょう。それやったら、高迫先生、ちょっとすみませんが、もうちょっと手短に、担当課と直接やっていただくようお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

手短に申し上げます。今、課長さんの話で、もともとのところは住民の合意で置いた場所ではなかったということをお聞かせいただきました。そこはずっと取りに来てはったんやね。ずっと取りに来てはったんですよ、長年。それで今度は、合意ができた場所がそれから5メートル先ですよというだけです。だから、そこは取りに来てもらえるでしょうということをお聞いているんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ここに図面がありませんので。

委員（高迫千代司議員）

お持ちしますよ。

住民部（軒野成司部長）

我々の思っているのと先生の思っているところがちょっと違うように思いますので。です。当初は大きい道路に面しているところへ皆さん出されてたんです。その家の方が、長年ここばかり置いてられて、これから先も置いてられるのは困るということで提案されてきたところで、合意された。それは中のほうの話です。それを、皆さん判こ押されて、うちに持ってこられましたんで、業者さんと話しさせていただいたということなんです。

それが、ある住民さんのほうから、いや、こうしたけどもというような話になりましたので、ちょっとややこしいことになっております。経緯はそういうことなんで、我々も何も相談に乗ってないというような形ではないんですが、先生方にご相談された方もおられますでしょうし、違うほうからご相談いただいている方もおられますんで、その辺、間に入れていただいて話をさせていただいたんですが、なかなか合意に至らなかった部分をご

ございます。

また、先ほど言われましたように、我々も業者のほうにも一応こういう形でというのは以前させていただいたんですが、また、そのご提案、今回されている部分についても再度検討するような形で動かさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願いします。

次に、先ほどその他プラの収集の委託料が680万やったのが840万にふえたというところで、繊維ごみで安かった分がだんだん上げてきているというお話がありました。これは今の話やったら、800万でとまるのか、また来年、新しい年度になったら900万になって出てくるとかね、こんなことはあり得るのではないのかという心配が出てきます。その点については、どのようにしていこうというようにお考えなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラにつきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、資源ごみの水準に最終的には引き上げていくというような方向性で、今現状考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、缶・瓶やから1,400万まで上げていくなんていうようなことをお考えなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

会議の費用を半分まで削るような財政当局の厳しい状況があるのにね、業者のところにはそんな気前よく出すんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

あくまでも我々としてはそういう形では考えてございます。あと、もちろん財政の中、ヒアリングの中で、その部分については待てという話があるのかちょっとわからないですけども、我々としては一応ここの収集の部分については、かなり手間を煩っておるとするのは我々も認識しているところでございますので、我々としては一応そういう形で考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それはお金の使い過ぎだというふうに思いますね。やっぱり忠岡町の財政が2億5,000万、毎年ようになって、ずうっと状況がよくなりましたというときであれば、必要な量に応じてちゃんと出しましょうかという話が出てきても、それほど不思議ではないと思っ
てますが、一方では財政健全化だと言っているいろんなことをやっておいてね、ここは健全化はないんですか。この分野ね、ごみとかクリーンセンターとか、こんなところに関しては、忠岡町は随分気前よくお金が出るんだなと、ずっと思っているんですよ。住民にも無理を頼んでいるんやったら、業者にも無理を頼むというようなことはあってしかるべきではないんですか。財政がようになったときに考えたらよろしい。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

その他プラスチックの収集委託料につきましては、ご存じのように、繊維ごみの収集をやめさせていただいたと。その部分について、28軒で420万ぐらいの委託料を出してございました。で、それが年度途中からやっておりましたので、半年間はその金額のまま。2年目についても、実態的な量が把握できなかったのも、その次の年も同じ金額でお願いしました。

企業さんとの話の中で、要はその他プラスチックの量が、役所のほうでも思った以上に皆さんにご協力いただいたというような形で、物としては軽いんですが、かさばる部分、収集の軒数が28軒から全世帯になったというような形でございまして、それに一番同じような収集体系をとっております資源ごみ、缶・瓶の収集委託料を一応上限として、何年かに分けて上げていくというような話をつけさせていただいたのが、この部分でございます。

ですので、要は全体的に缶・瓶の委託料自身が高いのであれば、それもあわせて話をしなければならぬんですが、要はこのごみの収集については、以前からのそういうふうな形の契約がございまして、要はその都度毎年業者との折衝をすると。業者さんのほうからは、この時点では国からの労務単価の高騰、どんどん上がっていったんやけども、我々の収集に対しての委託料は全然上がってこないというようなのが以前からずっとあるわけですね。その中で、交渉の中で、今回その他プラスチックの部分については、週1回収集をしている資源ごみの部分がこの金額でありましたので、段階的にその金額まで上げさせていただくという交渉で、今、何回目かの上げている形になってございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

クリーンセンターの労務単価が上がるからということについてはね、これはほかの業者の方にはお気の毒だと思います。私たちは、労務単価の引き上げそのものを認めていないとか、これは不当だというふうに思っています。もっと実態に合わせて考えていただくべきだなというふうに思っていますが、これはきょうは別の話でね、その今言うてる問題を何でここまで聞くかという話に戻したいんですけどね、もともとこの業界というのは競争の原理が全く働いてないでしょう。

それは、この業者の方々が、もともとし尿処理に携わっていた方々ですね。で、水洗化がずっと進んでくる中で、し尿処理の仕事が減っていきます。そんな中で、そうした人たちがごみの収集に当たってもらう。だから、これはごみの収集としてね、新しく忠岡町が入札とか見積もりを取って業者を入れかえた問題ではありませんからね、そうした流れ

の中にある業者の方ですから、これはやっぱりそういう競争原理が働かないよという経過の中で来ていることは、これは部長さんもお存じやと思うんです。だから、その単価が本当に正しいのかどうかというのはね、まだそんな検証されたことありません。そうでしょう。検証しているというんやったら、出していただきたいんですけどね。

そんな中で決まっている料金についてはね、頑張っって辛抱してもらうときには辛抱してもらおう。忠岡町がほんまによくなったらね、そのときは考えようというんやったらわかるけど、今、忠岡が財政危機や、しんどいんやと言うてるときでもね、「はい、条件が上がったら上げます」、こういうふうなやり方についてはいいのかどうか、その点を今、話しさせてもらってるんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ちょっと誤解があるようなんで、そこだけ訂正しておきます。高迫議員の認識とちょっと違うところは、先ほどのクリーンセンターの労務単価が上がったというのは、クリーンセンターの労務単価は上がってません、10年間の包括でございますので。クリーンセンターの労務単価はそのままでございます。

で、上がってる部分については、平成20年に長期包括の契約をしまして、25年以後ですね、そやから震災以後の部分について、新たに忠岡町がその中で計画している改修工事ですね、整備工事というか修繕工事、その部分に出ささせていただく工事の人件費に対して労務単価が上がった分を計算させていただいて出しているという形ですので、運転管理には一切余分なお金は出しておりませんので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それはね、十分理解してます。理解した上で聞かせてもらってます。どうぞ。

委員長（藤田 茂議員）

それ以上ありますか、答弁。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

この収集委託料に関しましては、実質我々のほうで、また、間にコンサルなんかを入れて、その収集に対しての金額ですね、妥当な金額であるかというような資料は持ってございません。周りの市町村もまず同じやと思います。周りの市町村も状況的には同じような、年間的に、1年に交渉させていただいて、金額を決めていくというような形で、ご要望は聞かせていただいております。

その金額をうちのほうで調べた結果、この前も話ししたとおり、忠岡町がすごく収集に対して金額が高いであるとかいう形ではないと。なおかつ、ここにはちょっと見えないかもわかりませんが、要はこの部分で抑えるからこっちでというような部分もございます。それは随契でやっているとこの交渉という形で、要は選別に対してはここまで抑えていただいておりますというようなものもありますので、この金額だけがぼっと上がっているから、交渉はしてないんじゃないかというんじゃないし、ある部分では据え置きで、本来上げなければいけないレベルの金額でお願いしている部分もあります。

それはどういうことかという、収集業者、クリーンセンターの中でやっていただいている事業についても、業者さんが先ほど言われたように決まっている業者さんですんで、その辺を合わせて交渉しておりますので、その辺ご理解いただきたいということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどもおっしゃったように、裏づけは取れていない、ただし周りに比べてそう高いことはないやろうと、こういう感覚で今お答えいただいたわけですね。やっぱりこうしたところは、もうちょっとシビアに見ていただく。私、忠岡の財政がもっとあり余るほどあったらね、まあまあ長い間貢献いただいている方やから、ちょっと上げましょうかというのは、これはあってもしかるべきかなと思いますが、片一方は財政危機やから健全化だということがあってね、片一方にはそんな関係なしに上げていかなあかんのやなど、量がふえたら上げましょうかと、こういうふうになってきたらね、その辺のバランスはどう考えてるんかということを知りたいです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

このその他プラの部分に関しましては、平成26年からこの収集を開始しまして、現に収集量もかなり右肩上がりです。一般家庭ごみを出しますと、やっぱりその分がかさが大きいですので、有料のところではちょっと負担が出てきますので、住民さんもその辺については、よけることによって、その部分の金額が落ちるところを考えておられるのかと思います。そういうところで、ちょっと収集量もかなりふえておるというところも、毎年のその業者との折衝の中でも聞こえても来てますので、ここについては一定ちょっと見ていただかないとということもありますので、ほかのちょっと新たに出てきた施策でもございますので、そこについては一定考慮したというところで、ほかの業務のところについては基本的には認めないというところで、これ以外の業務のところの要望もございましたけども、そこについてはできないという形では、そこは差別化しておりますので、そこについてはご理解いただければなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もうこれ以上してもなにやから、なんですが、これがことしの出てきた来年度予算は800万ですけどね、1,400万まで行くなんていうのは、これはもう論外やからね、ちょっとこの辺はちゃんと抑えていただく。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この1,400万と申しますのは、これ実はペットボトルの収集も一緒に含みますので、今、我々が思っていますのは、缶・瓶の収集の合計がおおむね大体1,000万というところで見えますので、アッパーはそこまでかなというふうに今のところ考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

トータルで考えていただいて抑えてもらう。1,000万も当然抑えてもらうということをお願いしたいと思います。

次に、粗大ごみの電話申し込み事業の委託料432万、これは前からお聞きしとってね、交渉します、交渉して引き下げるように努力しますというふうにおっしゃっていただいているんですけど、これは結果が数字にあらわれていないんですね。この点についてはいかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

粗大ごみの申し込み事業につきましては、相談件数、申し込み件数ともほぼ例年の横ばいで推移しておるところはございます。ただ、もともと、この発端というか、そもそも申し込み事業自体が泉大津の清掃組合のほうと一緒にやったころの委託料から考えると、かなり低減してきてるところもあるのでですね、ここについてはなかなかちょっと実際に相談業務のところウエートが大きい部分がございますので、ここについてはこれより安くなるのかということも申し上げているんですけども、なかなかかなりそこに時間を割いていただいているというところの状況もございますので、今回もちょっと現行という形での調定となったところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これについてはね、相談件数、横ばいとおっしゃるんですけどね、実際ごみを取りに来てもらって処分してほしいという方は、そこに頼むと思います。だけど、直接クリーンセンターに持ち込む人はね、直接クリーンセンターへ電話してますよ。つまり、ここを通さない。それで可能なんですから。だから、そんなにかかるはずがないんですね。その辺は実態はどうなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

実際に持ち込み件数のところでいきますと、おおむね大体800件強で推移はしておるんですけども、大体この持ち込み件数のほとんど倍ですね、1,800件から1,900ぐらいのところは相談件数ということで、その部分のところというのは、なかなかどのような出し方をしたらいいかというところの、申し込みの際にいろいろ、特にお年寄りの方ですと、何をどうしていいのかわからないというところでの相談とかもかなり多いところもございますので、そこでの件数というのが相当時間をとっているというのが実態です。

これも近隣等の状況も聞いたところ、やはりその辺の泉大津の環境事業のほうでも、かなりの金額を見込んでいるというところを聞いてございますので、本町についてはこれだけの件数のところであれば、この金額もある一定許容範囲のところであるのかなというところは、ちょっとこれは個人的な感覚ですけども、思っているところはございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

解決はそう簡単にいかないかもしれません。交渉ですから。だけど、今おっしゃっている相談件数を減らすのは簡単ですよ。忠岡町が直接クリーンセンターに搬送される方はこちらに連絡してくださいと、クリーンセンターの電話番号を書いて広報で配ればいいんです。そしたら、今おっしゃっている1,800件ですか、この電話が本当にどれぐらい行っているのかわかりませんが、こんなん一遍になくなりますよ。そうすると、そんな相談件数はありませんから、なくなりますね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

現にちょっと私どものほうでその件数はカウントはきちんと数字はとれてはないんですけども、現に今の現状でも生活環境課のほうへの問い合わせも実際ございます。で、なかなか電話でのやりとりになりますと、どうしても1件の処理時間というのがやっぱり相当時間を食っておるのも事実でございます。その辺のところを全部うちのほうということになりますと、我々のほうの今の体制で、じゃあそれを全部さばけるのかというと、なかなかちょっとそこも、そうなればまた新たに人員増というところももちろん要望していくような話になっていきますので、そこをどう捉えるかというところがあるのかなと思いま

すので、そこについては、その人件費を取るのか、委託のほうでこの金額でいくのかというところの判断になろうかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

別に私は今、役場でやれという提案をしたんではありませんよ。クリーンセンターに電話してくださいと言うて広報するだけで十分やと言うてるんです。そしたら、こんな1,800件なんていうような相談ありませんよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

クリーンセンターのほうの相談業務というのは、もともと今のその包括の中の業務の中に入ってごさいませんので、もちろんそれをやるとなれば、また逆にそっちのほうの部分の経費というものを見ていただきたいというような話が出てきますので、そこはちょっとなかなか難しいところがありますので、今、とりあえずは現行の中で、または今受けていただいている事業者との交渉という形で進めていきたいというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

自発的にクリーンセンターにしているというふうにせんことには、忠岡町が広報すると、また余分にお金が取られると、こういうことになるわけですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

要は、長期包括の中に、その今申し上げた粗大ごみの受け付けの相談部分というところについては、もともと業務の中には入ってごさいませんので、そこについては基本的には通常、取りに来てもらう収集の部分について、どういう出し方をするんですかという形の

質問になりますので、ここは受け付け業務のほうでやっていただきたいと。直接搬入の部分については、こういうものはいい、こういうものはだめという形で、当事者が直接持っていく部分の相談になりますので、相談といいましても、分類というんですか、そんなに難しい話にはならないんですけども、どうしても申し込みセンターに入れて戸別収集となりますと、こういうものは取れるけど、こういうものは置いていかれるとかいうような話が出てくる部分の相談がありますので、そこについてはやはりそこそこ時間をかけて対応いただいているというのが今の現状ですので、この業務を丸々クリーンセンターのほうでやっていただきたいとなりますと、ちょっと今の現行の契約内容ではしんどいというところは事実としてございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、粗大ごみですね、引き取ってもらう電話の相談、これは何件あるんですか。そんな1,800件も住民が1年間に、このごみ、業者のために引き取ってくださいなんというように絶対してない。その相談件数の1,800件の根拠というのは、どこなんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一応相談があった部分については、もちろん受け付けた件数も一覧で全部報告をいただいています。ただ、相談内容の分類というんですかね、どういうカテゴリーで、どういう形のものが出てきたかというところまでは、報告として求めてませんので、一応そこまでまたなると、データをそれをまた集約するとかいう手間が出てきますので、そこについてはこちらとしては求めてはないんですけども、ただ、今申し上げたような重立った相談というのは、やはりこの部分のごみの種類が何種類あるものを出したいんですけども、どういう形で出したらいんだと。そしたら、収集のときに、こういう部分のごみについては、こういった形で出してくださいとか分けてくださいとかいうような細かい指示については、今申し上げた受け付けセンターのほうで全て対応していただいていますので、そこはちょっと細かい部分のデータについては今持ち合わせてございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

必要な作業はね、毎日毎日年がら年じゅう365日として、毎日6件ある。粗大ごみを引き取ってほしい、こんな相談なんてあれへんですよ。それは中身をよく精査して、だからこそ交渉するという話になっとったんでしょう。だから、その中身をよく精査してくださいよ。直接持っていく人には、そこへ電話かけんでええんやから。電話かけてるのは、ごみを引き取ってほしいという願いを持ってる人でしょう。そんな人が1,800件も相談するわけないんやから、その辺はちゃんと中身をよく見きわめた上で、この交渉をしていただく、そのことが大事やと思うんです。引き続きよく見きわめていただいて、交渉していただけますか。これで置いときますけど。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

相談内容については、もう一度その辺の精査、どういった内容があるのかについてはもう一度確認いたしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

最後でええんと違う、続いてやってもらおうか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。

保険課（大谷貴利課長）

先ほど、胃がん検診とリスク検査で費用のご質問があったと思いますが、それについて回答させていただきます。

胃がん検診ですが、1回当たり約25万円の費用がかかります。集団の場合、バスとかに来ていただきますので、そういった経費になります。胃がんリスク検査ですけども、1人当たり4,320円の費用がかかっております。予算としましては、年間100名の方が受けるであろうということで、43万2,000円、予算措置をしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員（杉原健士議員）

高迫さん、ちょっとごめんな、余計なことを言う。

先ほどの電話の話やけどね、その1, 800件、僕は全然角度が違うんです。1, 800件が多いと、まあまあ多いとしたけども、僕は違うねん。1, 800件で、何でこндаけ払わなあかんというやつや。1年365日にしたら5件ほどや。日当計算、まあまあ商売人の子どもとして、1日1万円払ったら、5件ということは2,000円や、1件当たりの電話の内容は。1日5件で、2,000円で1万円払って、なおかつ365日というたら365万円で済むんやったら、四百何万というたら払い過ぎという計算とかいうのも成り立つから、僕はその1, 800件ありますねんという、その1, 800件しかないんけ。だから四百何ぼも払わなあかん。だからやめてまえというやつや。たかだかそんなもん、5件ほどでやな。そやろ。1日1万円払っても、それやったら俺、逆にしたいというのは、いつもこれ言うてるやろ。そんなもん、1万円払うても365万円やしよ。それを四百何ぼというたら、そなん5件にやな、電話対応が長くなりましてって、そんなもん1個の電話で頭下げるだけで2,000円くれるんやったら、誰かてするわ。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

ご意見として聞いといてください。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、ちょっと訂正もございますので、もう一度最初から。

委員長（藤田 茂議員）

訂正。

委員（高迫千代司議員）

いやいや、25万するのかなと思って。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、胃がん検診のほうは25万です。リスク検査のほうなんですけど、すみません、約86万円予算を組んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

胃がん検診が1件25万円ですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

バスで来ていただきますので、そういった費用がかかりますので、1回25万円ほどかかるということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1回25万円かかる。それは60人からの人が診てもらえるということでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

この場合、50人。

委員（高迫千代司議員）

50人。で、ピロリ菌の検査は幾らかかるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

1人、約4,320円で、年間200名ぐらいの方が受けていただけるということで、約86万円の予算を組んでおります。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと計算機。単価はどないなるの。

保険課（大谷貴利課長）

単価は4,320円です。リスク検査のほう。

委員長（藤田 茂議員）

ピロリ菌が四千三百何ぼ。

保険課（大谷貴利課長）

はい。

委員（高迫千代司議員）

つまり、胃がんの検診は1人5,000円ぐらいかかるんですね。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そうです。

委員（高迫千代司議員）

で、ピロリ菌検査は4, 320円。ほぼ変わりはない。

保険課（大谷貴利課長）

まあ、そうですね。

委員（高迫千代司議員）

だから、財政が大変だからできないというんではないですね。

保険課（大谷貴利課長）

はい。ちょっと今のところ財政も非常に厳しい状況だということで、我々もそういうふうに認識しておりますので、そこは現状、休日健診等については年2回、その29年度の実績を踏まえて、今、30年度の予算を組んでおります。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

クリーンセンターのことでお伺いしたいんですが、煙突の改修が30年の予算で出てます。これに関しては、事前に部長さんのほうに、周辺のところはどれぐらいの割合で煙突の改修をしているのかということをお聞きして、調べていただいていると思うんですが、いかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

大阪府下で、煙突の同様の規模の部分でちょっと確認はしたんですが、実績が見られなかったんです。で、全国的な部分で、どこの団体とまではあれなんですけども、一応内筒あるいは外筒の整備というのはやっておるところについては確認はいたしました。この近隣ではちょっと、岬町とか熊取町というところではやっていなかったというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまりね、2年に1回、内筒だ、外筒だと言ってね、ほぼ3年に2回ぐらいの割合で最近やっていますね。ちょっとやり過ぎやないかというふうに思ってるんです。本当にそれだけお金をかけんことにはいかんのか、そこが一番の疑問なんです。だから、ほかのところも調べて、きょうは回答を下さいというお願いをしてました。実際、回答はないようなもんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

岬と熊取の煙突のこういった形態かまではちょっと確認をしていませんでした、全く同様の、中に鋼管が入ってというところの構造なのかというところまで聞いてないところもありますのであれなんですけども、もちろんこの内筒整備と申しますのは、中に耐酸、耐熱の塗料を吹きつけて、中の鋼管がさびないようにするとともに、中についておるさび等に有害物質等が付着しますんで、それらを定期的に取り除くということが必要となるということで、通常、この耐用年数というのが1年から2年とされておるというところで、従来より少なくとも2年に1回はこの工事をということで要望があったところがございます。

長期包括になって以降については、ここの部分は長期包括の中に入れてございませんので、その都度予算計上ということで、その2年に一遍もままならない形で期間をあけて、今回の分につきましても本来29年というところでの話もあったんですけども、そこについては何とかならないのかというところで、1年繰り延ばして、今回計上という形で上げさせていただいたところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は、2年に1回の工事の根拠を調べてもらうために、調査していただいたんです。ところが、実際上は根拠がなくて、業者が言うてきました。で、忠岡町は技術的に見る者がおりませんので、環境技術研究所というコンサルに見てもらいました。で、これはしなければなりません。で、金額を計算しましたという流れですね、これまでは。今回も一緒ですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今回の分につきましては、内筒の中のところまではコンサルのほうでは確認はしてございませんけども、3年前の状況と状況が同様になってきているということで、報告書もJVのほうから上げていただいて、その中を見る中で、1年おくれではあるんですけども、そのさび等が剥がれ落ちる可能性もあるというところで、今回、再度さびを落として、また、この保護を行う必要があるという判断のもとに、今回計上させていただいたところですよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その判断を裏づけるものというのは何なんですか。業者に言われましたからやりませぬというのは、我が忠岡の仕事じゃないですね。1,400万ですよ。こんな金かけるときは、ちゃんとそれが正しいのかどうかきっちり検証して出されてくるんでしょう。検証はどういう形で、どこがやったんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

内筒の整備工事につきましては、これまでの実績等も見まして、平成18年、平成20年、そして24年、27年という形でずっとやってきてございますので、今回も同様のところで、そういう煙突からさび状のものが飛散する可能性というものを考慮しまして、今回、計上したというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、何遍も聞いてますけどね、忠岡町は財政健全化で住民の皆さんにご負担をお願いし

てる。役場の幹部職員だって、いろいろ無理をお願いして、入ってくる給料が下がっているわけでしょう。そんな中で頑張って仕事をしていただいていることは、私らようわかっていますよ。みんな頑張っているのに、何でこういう分野だけお金が別枠で出るのか。これは、きょう始まって聞いたことではありませんよね。煙突やっています。煙突やるんやったら、何でせなあかんのか、根拠も明らかにして、それをちゃんと相見積もりなり、本来やったら入札なりちゃんとしてですね、それでこういう結果が出ましたからというて出してくるのが普通やないんですか。公金の扱いですよ、これ。過去の実績とか、そんなんではないんでしょう。公金を1,400万使うんやから、何で使わなあかんのか。その金額は正しいのかどうか、ちゃんと検証した上で執行されるというのが役場の仕事でしょう。なぜそれがいいんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

内筒工事の部分につきまして、これは例えばコンサルを入れてやるとなると、まずその調査費を上げていくわけでございまして、そこを、これまでの2年、3年の報告書と実績を見ましても、やはり発生の部分があるということと、かなりさびがふえてきている部分に、有害な部分がひっついてきているというところは確認してございますので、その出てきた報告書をもとに、実際出てきたところを見まして、これは相応であるというところを判断しているところでございますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その報告書は、どこがどうやって検証したんですか。少なくともね、先ほどからお話を聞いているのでは、近所でやっている熊取町とか岬町はね、そんな煙突にいっぱいお金かけてませんよ。かけてないけれど動いているんです。何で忠岡町だけがそんな、業者が言うてきたから、検証もしないで気前よくポーンと1,400万出すんですか。ここがわからんところやと言うてるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

立地しているもちろん場所であったりとか、立ってる煙突の構造であったりとかいうところはちょっと私も、よその団体がどういった形のものを使っているのか、そこまで掌握できてないんですけども、ただ、煙突の部分から、今言っているさび状の部分の部分が飛散して、要は実際に事例としても、そこから飛び散って隣地のほうにそういったものが飛んでいったというようなところも事例としてございますので、そこについては、他市、他町さんのそういう山合いにあるような施設とはちょっと違いますので、そこについては一定施設を預かる者としては、やっておくべきというところをこれまでもやってきたという経緯がございますので、その部分で今回も必要である工事であるというところの判断をしているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

公室長さんにお伺いします。この財政健全化でね、厳しく査定をされていると思うんですけど、業者が言うてきました、1, 400万要ります。これをですね、検証もされない。もちろん入札もされない。そんな中でこの執行をされるというこの公金の扱いは、おかしくはないんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、お話になっている煙突でございますけども、こればかりは私も内容が全くわかりませんので、当然担当課のほうでいろいろとお調べになられて、その中で今お聞きしたように、煙突内の構造が違うとか、そういったことが恐らくあるんでしょう。そのほかの収集の先ほどありました委託料につきましても、やっぱり25年当時ですかに交渉をした。その後の増減で額を決めているというようなところがあるかというところでございますので、そのあたりについて、入札ができるものかできへんものかと、先ほど高迫議員もおっしゃってましたけども、なかなかできないものなのだろうなというところがございますので、このあたりはしっかりと担当課のほうで検証をしていただいているものというふう考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お聞きいただいたようにね、本当に検証されているかどうかというのは、お話を聞いていただいたとおりです。業者から言うてきました。しかし、それはどこからも技術的なチェックはしていません。過去に同じようなことをしてきたから、今度も予算の申請をして1,400万円。財政課のほうに多分相談に行ってると思うんです。そんなやつをあれですか、簡単に決裁をおろすんですか。相見積もりもない、もちろん入札もない、そんなふうな仕事をですね、今やってる業者にまた1,400万行く、こういうふうな公金の扱いに忠岡町はなってるんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、査定というのはいろんなそれぞれの費目でしているわけですが、なかなかこういう専門的な部分というのは、私ども不明なところが多いわけですが、ここら辺は担当課のほうで、先ほどのお話の中でもあったように、交渉していただいたりとか、検証していただいたというような中で、必要であろうというふうに考えているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんとした技術的な検証がなければ予算の執行もあり得ないと、こういうことになるんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、必要がないものであれば実施する必要はないのかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう点で、私は事前に、この煙突の修理というのは近隣ではどういうふうなことでやられているのか、ちゃんと調べてもらうようお願いをして、きょうの委員会に臨んでおります。臨んでいた結果が、実際資料がないのと同じことです。で、いつも比較してる岬や熊取ではそういうことも行われていない。こういうことが明らかになってきてね、なおかつ技術的な検証がないような1,400万の執行がそのままされたら、これはおかしいですよ。ましてや、競争の原理が全く働かないわけでしょう。相見積もりを取って、いろんな業者から、この煙突やったら幾らでできます、こういうものが今のところ示されておられません。入札をするというふうにも聞いておられません。こんな公金の執行が、1,400円やったらいいですよ、1,400万円も簡単に行われるのかというのが不思議でなるんです。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今おっしゃられたように、先ほども申しましたけども、その煙突の構造が同じなのかどうかというようなところもありましょうし、ちょっとこれを実施するに当たりましては、再度その必要性というものを担当課のほうで検証いただいて、その上で実施をしてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

しっかりと検証していただきたいと思います。特に環境技術研究所で見させていただいて、多少値段下がりました、これでオーケーですから、今やっている業者に仕事を依頼しますというのが最悪のパターンだというように思ってます。もっとちゃんとしたところで検証していただけるようお願いしたいと思ってるんですよ。でないと、忠岡ね、これ長期包括で安うついでるなんていうような話がですね、今までずっと言われてましたよ。

この間、私、岬町の修理の話を一一般質問でさせていただきました。忠岡よりも20年古

い炉がね、忠岡よりも安く修理ができているというね、こんな不思議なことがあったんです。今度は、熊取町を調べてもらいました。熊取町はね、忠岡町が27年度、2億224万かけていた修理をですね、これは27年度は経常と臨時に分けてますけどね、トータルすると8,650万円です。28年度はね、忠岡町は5,397万円かけてますけどね、熊取町は7,992万円なんですよ。これは後で数字をお渡ししますけどね、29年度は忠岡町は4,220万円ですけどね、熊取町は3,704万円。合計すると、忠岡町は2億9,841万円で、熊取町は2億346万円。

これ、ご存じやと思うんです。熊取町の炉というのは、1992年、昭和61年に動いてるんですよ。もう26年目の炉ですわ。そんな古い炉がね、頑張ってるんで、今動いているんです。たまたま何か最近、進入路が土砂崩れでゴミを持っていけなくなったというてますけど、1月ぐらいで改善されるというように聞いてます。

だけど、熊取町はね、これ忠岡町と違ってですね、忠岡町は6,184トンという年間のごみを焼いてるんですけど、熊取町はその倍の1万264トンですかね、ゴミを焼いてるんです。つまり、忠岡町の倍の能力を発揮している炉がですね、忠岡町より安い。こういう修理で運営してるんですけど、この辺はぜひよく考えていただきたいと思うんです。

今の忠岡町の長期包括は、ほんまに安いんか。忠岡町にとって利益があるのか、この点はよくよく考えていただきたい数字だなというふうには思っています。この点については、今、簡単に数字だけ言いましたから、部長さん、頭の中に入ってないかもしれませんがね、いかがお考えでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

今、熊取の分、またせんだつては岬の分、金額についてお教えいただきましたが、その中に忠岡町の部分については、1億3,500万の破砕機の部分も入れられておられますので、あれはつぶれたんで、直さんとどないもならなかったという部分があるので、若干違うところがあるように思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

何かえらい逃げとつたらあきませんよ。これも含めてね、やらんことにはできないやつやから、ほかだつてね、臨時の経費、熊取町、27年度は5,616万、28年度は4,

590万、臨時で修理せなあかんところがいっぱい出てますよ。たまたま忠岡町が1億3,500万やから、そんな数字が出ているから、それでうちのほうが高くないやということをおっしゃろうとしているのかもしれないけど、そんなんじゃないでしょうと言うてるんですよ。

この炉はね、熊取町は26年目の炉です。岬町は31年目の炉です。覚えておられるでしょう。忠岡町、10年前にあの炉を修理するというたら、どないなっていました。修理代が2億円、その次の予算を取ったら4億円、その先に行ったら10億から12億なんていうような、まあ当時でいうたら天文学的な数字がね、今の名前で言うたら、住重環境エンジニアリングですかね、そこから出されてきたんですよ。それで、20年たった炉やけど、こんなんやってられへんなということで、長期包括に踏み切られたわけですよ。覚えておられると思うんです。

それから考えたらね、20年たった炉で莫大な修理費で悩んでいた忠岡町に比べて、岬町も熊取町も30年クラスの炉がね、ここまで頑張ってるんやというふうになぜ見られないんですか。長期包括以外の粗大ごみの破碎機があったから高なったんや、それだけで逃げる気ですか。そんなことではいかんということを私、言うてるんですよ。もっとリアルに見てください。部長さん、いかがですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

いや、リアルに見てくださいということで、岬にしる熊取にしる、頑張っでごみを焼却されてるんだと思います。今の既存の施設を上手に計画的にいらってられて、そのほかに臨時的にポンと出た部分についてはその都度直されて、運転されているんやと思います。忠岡町についても、炉については平成20年に全てやり替えておりますので、炉については長期包括の中で何ら問題なしに動いていると考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町は、まだ9年しかたってない炉なんです。だから、本来ね、この26年と31年の炉と比べて、うちのほうが高い修理費かけるほうがおかしいんですよ、本来。そうでしょう。9年目の炉やしね。あの当時の最新式の技術で特許のあるものを入れましたんや、ええのをつくりましたんやと、こない聞きましたよ。それが何でこんなにかかるんかとい

うことを私、何度も申し上げてます。

この20年超えた炉がどんなんであったかというのはね、先ほども忠岡町の例をお示しさせていただきましたけどね、莫大な修理費を忠岡町は取られておったんです。それを忠岡は、そんなことで大変やということね、これは長期包括しかないというて、そこへ走ったんやけどね、熊取も岬もそんなことしないで、しっかりと運営している。無駄なお金はかけていない、本当に必要な最小限度のお金やと思います、これ。それをかけながら立派に30年炉を働かせてるんですよ。熊取なんか、忠岡の倍の量のごみを焼いてるんですよ。それでも、これでおさめているというところを評価するならば、忠岡がもっとやることがあるでしょうと申し上げてるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

他団体の炉の形態であったりとか、今言うてる長期包括というのは、もちろん運転管理から整備の部分も全部含めての一括発注ということになってますんで、他団体の場合につきましては、その辺の日中は直営で運転されておられて、それ以外にかかっている経費ももちろん、運転管理の部分の経費についてはほとんど持ち出しというんですかね、直でのお支払いもされてるんかと思えますんで、一概にその部分だけとらまえると、先生おっしゃるところもあるんかもわからないですけども、ちょっとその辺は我々も岬やら熊取さんにも細かい部分の話となりますと、向こうもちょっとかなり手の煩う話なので、もっと細かいところを我々が聞きたいところがあって、調査もさせてもらったんですが、なかなか細かい年数で、どんだけの工事、どんな内容なんだということもいろいろ聞きたかったんですけども、向こうもちょっと奇しくも予算編成、議会の時期でございますので、あまり時間も取れない中でお聞きはさせていただいたんですけども、我々が聞いた中の金額を単純に比較できるんかというのと、設備も内容もやっぱり全く同等のものを使っているわけではございませんので、一概に比較できないというのが実際のところでございますので、そこについてはご理解いただきたいかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

直接比較できないから比べられないというのは、具体的にどの部分ですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

工事1つとってみましても、どういった工事をされているのかとか、先ほど部長もありましたように、そのかかっている経費の部分の性質というんですか、本町であれば、破碎機が壊れた部分の経費というような部分のところは、あちらの部分は破碎機はまた別のところに施設がございますし、そのクリーンセンター全体の中でどういった部分の経費の部分のところの数字を向こうから提示いただいているのかというところは、我々と積み上げ方が若干違うのかなというところもあるんで、先生がこの間、一般質問のときに出された数字と、我々が聞いている数字も若干違うところがあったりとか、そこはちょっと向こうの数字のこういう経費のどこなんだということをきちっと対照にできるような制度でお聞きできる場所というのはなかなか難しいんかなというところがございますので、大きくはごみ焼却施設ができてから、極端な話、今までの全部の履歴から金額も積み上げれば、本当の対比ができるのかもわからないんですけども、なかなかそこまで他の団体さんに出してくれというのは難しいところもあるので、大きくはトータル的には、私個人的な考えでは、そこまで大きく変わらないものなのではないかなというふうな認識は持っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私が申し上げたいのは、本当に忠岡町の炉をね、安く安全に動かしていく、そこに力を発揮したいというのであれば、聞きに行くときもね、何を聞いたらいいか、何を参考にすればいいかというのは、それはわかるはずやと思うんです。私、我が党の議員によってね、この資料を取り寄せてもろうたんです。岬も熊取もおりますからね。細かい明細も載ってますよ。岬町なんか、町長の決裁を得て出してきた書類やと言うてますよ。そんな難しいものと違います。

本当にそこまで真剣に調べてはるのかどうか。調べてはるんやったらね、さっきもお話ししましたが、1, 400万の煙突ね、検証もなしにお金を出すようなことは絶対しませんよ。ここなんかもっとシビアにシビアに、それこそ詰めて詰めて値段を下げさせて工事してると聞いていますよ。そやから、岬や熊取がそれができるんですから、忠岡町もやっていただけたらいい。なぜできないのかというたら、業者が出してきました、その数字を

環境技術研究所というコンサルに頼んで検証してもらいました、それがこれまでの経過でね、高い値段で推移してきたということが現実なんですから、そしたらそれを下げるためにはどうするかということは、回答が出てるやないですか。なぜそういうことをしてもらえないのかということを知っているんですよ。

委員長（藤田 茂議員）

最後に、軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

要は、その環境技術研究所に出すなということ言われてるわけなんですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

環境技術研究所はこれまでね、忠岡町に随分高い計画を提示してきたところだ、問題点もあるということは、前の12月の議会のときに部長さんとお話をさせていただきました。お聞きいただいていると思います。だから、私が申し上げているのは、環境技術研究所を外せというわけではありません。入れても構いません。入れてちゃんと競争をしてもらって、チェックしてもらおう。で、そのチェックしてもらおうやつは、環境技術研究所だけにチェックしてもらったらだめですよ。セカンドオピニオンという言葉を使わせていただきましたけどね、いろんなところにチェックしてもらおう。せめて岬や熊取のようにね、この古い炉をあの値段で運転させていくという実績を持っているわけですから、そういうノウハウをそこで生かしてもらおう、このことが一番大事やと思っているんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ここで私が答弁していいかわかりませんが、要はコンサルの部分について、ある部分については金額的な面で入札をかけてます。その中で、環境技術研究所が取られてます。見積もり徴取の部分については、これも4社ぐらいから見積もりを取ってございます。その部分についても、環境技術研究所が一番安かったのだから、そこと契約させていただいております。で、その上がってきた見積もりを、また違う業者に見てもらってというような形が果たして入札制度になじむのかどうかというのは私では答えられませんので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長ね、今までからそれをもっと早う言うてほしいんですわ。それなら、もっと議事も進むんですよ。それが今ごろ言うてくれたというのは、高迫さんに何度も何度も質疑されて、やっとそれが出てきて、最初にもっと言うべきもので。

住民部（軒野成司部長）

すみません、その辺が僕ちょっと理解できてなかった部分がありまして、今言われているような形であるのであれば、その部分についてはそれが入札制度になじむのかどうかというのは、私の担当部署でじゃありませんので、どういうふうな答え方をしているのかちょっとわかりかねるところはあるんですが。

委員長（藤田 茂議員）

いや、あるんですがじゃないけど、もっとそれを早く言ってほしかったですね。

住民部（軒野成司部長）

要は、入札でそこは業者決まっていますわな。それがおかしいかどうかというのを一遍。

委員長（藤田 茂議員）

その入札もやっていますということをもっと早く。

住民部（軒野成司部長）

申しわけございません。

委員長（藤田 茂議員）

そういうことは早く言うてくれれば、もっと皆が納得するんですよ。

高迫さん、原田公室長も言われたとおり、その上がってきたやつをもう一度精査するという言葉もございましたんで、この件についてはこのぐらいで。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、軒野部長さんがおっしゃったことは、12月の議会でもお答えいただいています。だから私、わかった上で聞いているんですよ。それはお互いわかっているんやからね。そんな中で、この岬や熊取に比べて異常に高いんですよ。9年の新しい炉が30年の炉と同じような修理代出してるなんていうようなばかなことをしてるというところが問題やと言うてるんです。

だから、この熊取や岬のノウハウをどう生かしていくか。生かしていく道を探ってくださいと言うてる。それは、単に見積もりを取りました。環境技術研究所が安かったです。もしくは入札しました。環境技術研究所が安かったです。だから、それで同じことを繰り返しておったら、また同じことを繰り返すでしょうと言うてるんです。だから、その辺

は、公室長さん、ちょっとお聞きいただいていると思います。やっぱり忠岡町の財政に無駄をつくってはいかん。これはもう町長さんの方針でもあるわけですから、無駄をつくらないように、この岬や熊取でできていることを忠岡でできる方法はないだろうかということは真剣に考えていただきたいと思ってるんです。

でないと、これからも今のような手法であれば、その手法を使って高い料金を忠岡町が払い続けられないかということになりますから、長期包括というあり方も含めて、ちゃんとした見直しを図ってもらわなアカン時期だというふうに思います。だから、この問題を私、しつこくしつこく取り上げてるんですよ。

委員長（藤田 茂議員）

公室長、締めていただけますか、そしたら。先ほど言ったことをもう一度重複して答弁してくれても結構です。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

その岬町、あるいは熊取町のノウハウを生かして、今後の本町のクリーンセンターの改修に当たってほしいということをごさいますて、当然このあたり、担当課のほうでしていただけるものと思いますので、またよろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

この件に関してはこれでよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

（な し）

委員長（藤田 茂議員）

ないようですので、87ページから98ページの衛生費につきまして、質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会いたします。なお、あす午前10時より会議を再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

（「午後6時53分」延会）